札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等

基本計画のあり方

答 申

平成 21 年 10 月

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会

はじめに

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会は、安全で安心なまちづくりの推進及び犯罪被害者等に対する支援に関し、必要な事項について調査審議等を行うために設置されました。 この審議会の開催に際して、札幌市から諮問された事項は、以下のとおりです。

-諮問事項-

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例第7条に基づく基本計画 のあり方について」

- ・ 犯罪のない安全で安心なまちづくりについての現状と課題
- ・ 基本計画における目標及び方針
- ・ 基本計画における施策
- ・ 基本計画の推進

この諮問事項について、これまで計4回の審議会を開催し、各委員の経験に基づくさまざまな 意見を交換してきました。

このたび、これらの意見を整理し、答申書としてまとめましたので、本書のとおり提出いたします。

この答申書が、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」を策定する際の基本となることを望みます。

平成 21 年 10 月 15 日

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会

会長 千 葉 卓

目 次

	委員	i名簿 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	審議	経過 2
	審議	。 の概要 ······ 3
1	犯罪	『のない安全で安心なまちづくりの現状と課題・・・・・・・・・・・3
2	計画	画の基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3	計画	画の基本方針及び基本施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・6
	É	自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める・・・ 6
	ア	防犯意識を高める広報啓発 6
	1	防犯力を高める情報の発信 7
	ウ	子ども等の防犯力の育成 7
	д	らんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合う・・・・・・・・・・・9
	ア	地域における防犯活動の促進・・・・・・・・・・・9
	1	協働による連携体制の充実10
	ウ	地域と一体で子ども等を見守る・・・・・・・・・10
	エ	犯罪被害者等への支援10
	ð	P罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める・・・・・・・ 12
	ア	犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等・・・・・・・・・・・・・12
	1	市民自らが行う環境整備の促進・・・・・・・・・・・・・・・13
	ウ	子ども等の安全に配慮した環境整備・・・・・・・・・・ 13
	エ	地域の特性・実情に応じた環境改善・・・・・・・・・・・・13
4	計画	画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
	±	è市的な推進体制 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	₹	è庁的な推進体制 ······ 15
	言	†画の進捗管理15

答申に当たって札幌市から提示を受けた資料 ・・・・・・・・・・ 16	
審議会 (第1回) 資料	
審議会 (第2回) 資料25	
審議会 (第3回) 資料	
審議会 (第4回) 資料	
条例パンフレット(第1回配布資料)・・・・・・・・・・・・・・・・・72	
犯罪のない安全で安心なまちづくりに係るアンケート結果(第1回配布資料) ・・・ 80	

(会長) 千葉 卓 北海学園大学 教授

ゅざさ たかぉ 小篠 隆生 北海道大学大学院 准教授

くまがい いちろう 熊谷 一郎 北海道防犯団体連合会 専務理事

」 小泉 韶信 札幌市商店街振興組合連合会 副理事長

^{すぎあか なぉと} 杉岡 直人 北星学園大学 教授

ぜんょうじ けいこ 善養寺 圭子 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 副理事長

たかすぎ みねよ 高杉 峯代 札幌消費者協会 理事

たぶち りえ 田渕 里衣 公募

中村 佳子 公募

まつい あつとし 松井 敦利 公募

まつざか きゅこ 松坂 君子 山口団地連合自治会 顧問

まりた けいぞう 森田 圭三 札幌市PTA協議会 副会長

まりの すみ こ 森野 寿美子 札幌市青少年育成委員会 東区北光地区代表幹事

(敬称略・会長のほか五十音順)

審議経過

基本計画のあり方については、札幌市内の犯罪情勢及び市が実施したアンケート結果の概要や基本計画に関する市の考え方の提示を受けて、以下のようなスケジュールで議論を進め、審議会としての意見をまとめました。

	開催審議会での主な議論
第1回	基本計画の構成について
6月26日(金)	札幌市内における犯罪情勢について
	地域防犯に関する市民アンケート結果について
	犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する現状及び課題について
第2回	犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する現状と課題の整理
7月27日(月)	基本目標について
	基本方針について
45	
第3回	基本方針の策定にあたって
8月20日(木)	基本施策について
	計画の推進について
	
第4回	基本目標について
10月2日(金)	答申書のとりまとめについて

1 犯罪のない安全で安心なまちづくりの現状と課題

犯罪のない安全で安心なまちづくり等を効果的に推進するためには、犯罪情勢や地域が抱える課題といった社会状況に柔軟に対応し、適切な対策を随時講じていくことが重要であります。

【概要】

平成 20 年の一般刑法犯認知件数は 27,407 件(対平成 13 年比 - 13,883 件)。 札幌市が安全・安心なまちだ、「そう思わない」(15.1%)「あまりそう思わない」 (31.9%)。

平成 20 年の窃盗犯の認知件数 21,253 件(77.5%)で、自転車盗 6,734 件(24.6%) 車上ねらい 3,062 件(11.2%)

被害に遭う不安がある犯罪は、「空き巣などの住宅への侵入盗」(65.2%)、「車上ねらい」(61.3%)、「自転車盗」(60.3%)。

地域や身の回りで起きている犯罪に対する情報量について、「現状では若干足りない」 (33.7%)「現状では不足している」(19.0%)。

地域防犯活動について、「知っている人」(64.2%)のうち、「積極的に参加している」 (2.5%)、「参加することがある」(21.3%)。

防犯活動において、必要な道具が「十分足りている」(13.8%)「ある程度足りている」(50.3%)資金が「十分足りている」(13.2%)「ある程度足りている」(45.5%)。 平成20年度の小中学生を狙った事件は、823件発生し、被害人数は1,175人。 平成20年に高齢者が被害に遭ったオレオレ詐欺は46件(50%)で被害額が約93,482千円(60%) 還付金等詐欺は23件(52%)で被害額が約21,233千円(59%)。

【意見】

平成 13 年以降、市内の一般刑法犯認知件数は着実に減少していますが、アンケートでは市民の半数近くが、札幌市が安全に安心して暮らせるまちだとは感じていません。こうした状況は、凶悪犯罪や振り込め詐欺、子どもを狙った犯罪などが後を絶たない中にあって、市民が防犯活動に参加する仕組みが不十分であったり、防犯に関する具体的な取組のための情報が不足しているなどで、安全で安心なまちづくりを実感でき

ないことによるものと考えられます。

札幌市内で発生している犯罪の大半が、窃盗犯などの誰もが被害に遭うおそれがある 身近な犯罪といえ、その中でも、特に自転車盗や車上ねらいなどの街頭犯罪が多く発 生しています。市民の多くが窃盗などの身近な犯罪や路上での犯罪遭遇に対する不安 を感じており、犯罪の防止に配慮した環境整備を求める声も少なくありません。街路 灯や公園などの管理は行政の役割ですが、地域においても住民同士が協力しながら犯 罪を起こさせないような環境づくりを進めることが大切です。

市民の防犯意識は高まりをみせているものの、まだ十分とは言えません。防犯意識をより高めるためには、犯罪被害の実態などについても、広く伝えていく必要があります。また、地域防犯活動に従事している方々は、犯罪や防犯に関する有意義な情報を持っていますが、多くの市民は情報が不足していると感じていることから、情報網を整備することも必要だと考えます。

犯罪企図者は、地域にスキがあるかどうかを探っており、被害に遭わないためにもどのような近隣関係をつくるかが重要です。また、防犯活動も色々な面での安全安心を包括的に取り組めるような活動の中で進めていくのが良いと考えますが、地域防犯活動団体の中には、活動において必要な道具や資金が足りていない団体もあり、保険の整備など安心して活動できるような支援も必要だと考えます。

子どもを狙った事件は、平成 17 年までは増加傾向にあり、その後は減少しているものの、いまだに年間 1,000 件近く発生しています。家族に子どもがいる方の多くが、子どもが犯罪の被害に遭うことに不安を抱いています。その一方で、子どもが成長の過程で加害者になる場合もあり、子どもが犯罪の被害に遭わないだけでなく、地域の中などで犯罪を起こさせない人間づくりも必要であると感じます。

全国的に急増している振り込め詐欺については、市内においても被害が相次いでおり、特に高齢者の被害が目立っています。高齢者には、詐欺やトラブルに遭っているという実感がない人も多いことから、実際の被害はまだまだ多いと考えられます。また、犯罪被害相談のうち、最も多いのは性犯罪であります。こうしたことからも、防犯上、配慮を要する人への安全対策が必要だと考えます。

2 計画の基本目標

基本目標

犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現

この計画では、犯罪を防止するための活動や犯罪の防止に配慮した環境の整備などの 犯罪を誘発する機会を減らすための施策を推進することにより、犯罪被害に遭う市民を 一人でも少なくするとともに、市民の犯罪遭遇に対する不安感の軽減を図ります。

また、不幸にして犯罪の被害に遭った人々に対して、その権利利益の保護及び回復が 図られ、再び平穏な生活を営むことができるような支援を行うことにより、誰もが暮ら しやすいまちの実現を目指します。

なお、計画の推進にあたっては、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」における基本理念を踏まえ、景観や環境、プライバシーなどの他の分野に与える影響等に十分配慮します。

【意見】

基本目標は、市民に分かりやすい表現にするとともに、それを補う具体的な目標の設定についても考える必要があります。

この計画は、条例に基づき安全で安心なまちづくり等を総合的かつ計画的に推進する ためのものであることを念頭に置いて、目標の設定や体系づくりを進める必要がありますが、基本目標を達成するためには、具体的な期間を設定し、施策を確実に推進していくことが重要です。

安全で安心なまちづくりには、市民、事業者、市の三者の連携協力が不可欠であるとともに、地域コミュニティが重要な役割を果たすことを計画にも位置づける必要があります。

3 計画の基本方針及び基本施策

基本方針の策定にあたっては、基本目標を達成するために、札幌市として取り組むべき施策の大まかな方向性を「基本方針」として定めることが必要です。

そこで、基本方針では、「市民一人ひとり」、「地域全体」、「環境整備」をキーワードとして、札幌市が安全安心に関する様々な取組や支援を行うことによって、車上ねらいや侵入盗など市民にとって、主に身近に発生し得る犯罪を減らすことを目指します。

また、施策を具体的に推進する際は、犯罪の被害に遭遇しやすい子どもや高齢者、 女性など防犯上、配慮を要する人を市全体で守る必要があります。特に、近年、一般 刑法犯の認知件数が全体として着実に減少しているものの、依然として子どもを狙っ た事件が、市内各地で発生していること、さらに、子どもは、一般成人と比較して、 防犯力の育成過程にあること、次代を担うかけがえのない世代であること等の理由に より、子どもの安全安心の実現に向けた取り組みを重点的に進めます。

基本方針1

自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める

- ・ 防犯意識を高める広報啓発
- ・ 防犯力を高める情報の発信
- ・ 子ども等の防犯力の育成

自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める 戸締りの徹底や車の施錠、防犯用品の携帯など市民が意識することで実践できる 防犯対策は、安全で安心なまちづくりを推進するための基本的な取り組みとなりま す。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第4条では、「市民は、安全で安心なまちづくりについての理解を深め、自らの安全の確保に努める」と規定されています。

市民一人ひとりが防犯への関心を持ち理解を深め、自ら進んで対策を行うことで、 身近な所で起きやすい犯罪の被害を防ぐことができます。

また、このような防犯意識の定着は、地域全体の安全確保に対する意識の高まり

につながり、地域活動参加への契機ともなります。

そこで、このような市民の取り組みが積極的に行われるように、次の3つの側面 から施策を展開していきます。

ア 防犯意識を高める広報啓発

市内で発生する犯罪の多くは、日常生活で誰もが被害に遭うおそれがある空き巣や車上ねらいなどの窃盗や、振り込め詐欺といった身近な犯罪です。

そうした犯罪への遭遇を他人ごとだとは考えず、「自分の安全は自ら守る」という意識を醸成するとともに、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する理解を 深めるよう、各種イベントの開催や啓発などを通じて防犯意識の高揚を図ります。

また、市民一人ひとりが、日頃から戸締りや施錠など誰でも簡単に取り組むことができる防犯対策の周知を徹底するとともに、より防犯性の高い対策にも取り組めるよう、防犯に関する知識や技能を習得できる機会を創出します。

イ 防犯力を高める情報の発信

市民が自らの安全を確保する上で、基本のひとつとなるのが犯罪に関する情報です。これらの情報を様々な媒体を通じて発信することにより、広く市民の注意が喚起され、犯罪を誘発する機会を減らすことができます。

そこで、市民が知りたい情報を手軽に入手できる体制整備を進めることによって、市民一人ひとりの防犯力の向上を図ります。

ウ 子ども等の防犯力の育成

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」第 23 条では、「市民及び市は、地域において、子どもが自分自身を守る力をつけることができるよう、必要な支援に努める」と規定され、地域における安全安心を子どもに保障しています。

子どもや高齢者、女性などが狙われやすい犯罪も多いことから、そうした犯罪の被害に遭わないために、防犯力や危機回避能力を習得することができる機会を 創出します。

特に、子どもは、成長・発達段階によっては、保護者を通じて学ぶ機会も多いことから、保護者に対する理解の促進を図ることによっても、子どもが防犯力を高めることができるように支援します。

【意見】

市民の防犯意識を高めるためには、パネル展や出前講座などを積極的に実施していくとともに、防犯に対する関心が低い人たちへの意識啓発についても考えていく必要があります。その際、被害者のつらい体験や状況を広く市民に伝えることにより、いつ自分の身に起こるかもしれないと、犯罪遭遇を身近なものとして考えてもらうことが、自らの防犯にもつながるものと考えます。

防犯情報をいち早く入手できるようになれば、活動にも効果的に生かすことができるので、一番タイムリーな情報でもある北海道警察が発信する「ほくとくん防犯メール」の活用促進が有効的です。また、犯罪の起きやすい危険箇所など市民からの情報を収集し提供することができれば、市民が防犯について主体的に考え行動することにつながると考えます。

情報発信については、様々な手段により誰もが情報を得られるようにするとともに、 受け取った情報を有効に活用できるように導くことも必要です。

保護者を通じて学ぶ機会のほか、学校という集団の中で、実際の事件に近いような形での疑似体験や防犯教材の視聴などにより、実践的な手法で防犯力を高めていくことも大事であり、保護者や学校が防犯に対する関心を高め、相互に連携し、子どもの防犯力の育成を図っていく必要があります。

基本方針 2

みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合う

- ・ 地域における防犯活動の促進
- ・ 協働による連携体制の充実
- 地域と一体で子ども等を見守る
- ・ 犯罪被害者等への支援

みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合う

安全で安心なまちを構築するためには、市民一人ひとりが、防犯に対する意識を 高め、自らの安全を確保することの大切さが広まると同時に、地域全体が、お互い に協力し、支え合うことが求められます。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第4条では、「市民は、相互に協力して地域における安全で安心なまちづくりを行うよう努める」と規定されています。

例えば、地域や団体でパトロール、子どもの見守りのような防犯活動に取り組む ことで、地域で起きる犯罪を未然に防止する効果が期待できます。

さらに、地域全体で課題を共有し、その対策を連携・協力して講じていくことで、 連帯感やお互いが支え合う意識が育まれ、それにより生まれた人と人との自然なネットワークは、地域コミュニティを育成し、犯罪の発生する機会を減少させるとと もに、万が一犯罪に遭遇した場合には被害の拡大を最小限に止めることにもつなが ります。

また、誰もが安心して暮らせるまちを目指すためには、不幸にして犯罪の被害に 遭った場合にも、再び平穏な生活を営むことができるような支援を行う必要があり ます。

そこで、こうした活動が積極的に行われるように、次の4つの側面から施策を展開していきます。

ア 地域における防犯活動の促進

「地域の安全は地域で守る」という意識に基づき、住民自らが、地域の実情に 応じた活動目標を設定したり、手法を選択するなどして、積極的に地域防犯活動 に取り組むことができるような仕組みづくりを進めます。

また、必要に応じて、地域防犯活動に要する用品や資金などを支援することにより、各団体の活動の活性化及び継続化を図ります。

イ 協働による連携体制の充実

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第 11 条では、「市は、安全で安心なまちづくりに関する市民等の連携を推進するため、協議会等の必要な体制を整備する」と規定されています。

犯罪のない安全で安心なまちづくりを効率的かつ効果的に推進していくために、 市民や関係機関等との連携体制を整備し、相互に情報を共有するとともに、必要 な対策を検討します。

ウ 地域と一体で子ども等を見守る

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」第23条では、「市民及び市は、地域において、子どもを見守り、子どもが安全に、安心して過ごすことができるよう努める」と規定されています。

犯罪のない安全で安心な暮らしやすいまちの実現に向けては、子どもをはじめ とした防犯上、配慮を要する人への支援や思いやりが必要となります。

そのために、地域全体で、そして地域間相互の連携で、子どもや高齢者を犯罪から守るとともに、子どもの健全な育成に資する活動を促進します。

エ 犯罪被害者等への支援

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第 12 条では、「市は、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、犯罪被害者等基本法に基づき、関係機関との連携を図りながら、情報の提供、相談、広報、啓発その他の必要な支援を行うものとする。」と規定されています。

犯罪被害者等は、心身や財産への直接的な被害に加え、精神的な後遺症や社会からの孤立、プライバシーの侵害、経済的困窮など、多岐にわたる問題を抱えています。

こうしたことから、不幸にして犯罪の被害に遭った人々に対し、その権利利益 の保護及び回復が図られるよう支援します。

【意見】

地域防犯活動の促進のためには、参加の意向を持っている人に対して、まずは出来る 範囲のことから取り組んでもらうために、どのように動機付けしていくかが重要です。 また、地域防犯活動団体間の情報交換はとても有意義なことであるため、各区におけ るネットワーク会議の設立などにより、市は、各団体の橋渡しの役割を担う必要があ ります。

地域の中で、拠り所がなかったり、人間関係が十分つくられていないために、高齢者が孤立する機会が増えています。悪意を持って優しく接してくる人につけ込まれ犯罪の被害に遭ったり、孤立感から万引きなどの犯罪に手を染めてしまうといった問題も指摘されています。孤立の防止には、自覚的に外出する意識も重要ですが、声をかける人や出かける目的地も必要で、自宅開放や集会施設でのサロン活動などについて、市が地域に呼びかけて充実させていくことが大切です。

子どもが安心して過ごせるためには、犯罪に遭わないように見守るだけではなく、将 来的に犯罪の加害者にならないように、地域で子どもたちが健全に育っていくことを 見守ることも必要です。

犯罪被害者等への支援については、一人ひとりが「いつ自分の身に起こっても不思議ではない」ということを踏まえて、健全な地域のコミュニティを育んでいくことが大切です。被害者の状況は様々で、地域での対応が困難な場合もありますが、被害者に視点を合わせた温かな空気があれば、二次被害が起こることもなく、自然な形でサポートされるものと考えます。

犯罪被害者等への支援施策については、総合的対応窓口の設置や生活の安定及び回復の支援、関係機関・団体との連携促進など、被害者に対する支援に着目した取り組みと、市民理解の促進など、被害に遭ったことのない人に着目した取り組みの両方を行う必要があります。

基本方針3

犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

- ・ 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等
- ・ 市民自らが行う環境整備の促進
- 子ども等の安全に配慮した環境整備
- ・ 地域の特性・実情に応じた環境改善

犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進にあたっては、個人や地域での防犯活動などのソフト的な対策と併せて、環境整備などハード的な対策も重要となります。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第 10 条では、「市は、犯罪の防止に配慮した公共施設の整備又は管理を行うよう努める」と規定されています。

見通しの悪い場所や暗い場所の環境を改善したり、割れ窓理論の観点から、美化活動などにより美しい街並みを維持することで、犯罪を誘発する機会を減らすことができます。

また、建物の出入りを管理することで、犯罪者が被害対象に接近しにくくしたり、 防犯性能の高い建物部品を使用することによって、物理的な強化を図り、犯罪の被 害対象となる可能性を回避することができます。

そこで、こうした取組を推進するために、4つの側面から施策を展開していきます。

ア 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等

明るく見通しの良い道路や公園、施設などの公共空間の安全確保は、行政が担うべき大きな役割のひとつです。

新たに施設を整備したり、既存の施設を維持管理していくにあたっては、防犯の視点を持ちながら、国や北海道が定めた各種基準・指針を参考として進めていきます。

また、地域から危険箇所の改善要望があった際は、速やかに現地確認し、整備等の必要性の判断に努めます。

イ 市民自らが行う環境整備の促進

市内で多く発生している犯罪のひとつである侵入盗は、建物の所有者が犯罪の防止に配慮して、整備や管理を行うことで、被害を回避する可能性が高まります。

防犯性能の高い建物部品や防犯設備などの有効かつ適正な活用に向け、必要な 情報や知識の普及を図ります。

また、地域によって犯罪者の接近を妨げるための環境整備が図られるよう必要な支援を行ないます。

ウ 子ども等の安全に配慮した環境整備

学校や子どもが日常的に利用する機会の多い施設などの安全対策は、子どもが 安全に安心して育ち学ぶ上で、必要不可欠です。

学校施設内や通学路などにおいて、死角の排除や不審者の侵入防止など児童生徒の安全確保を図り、子どもが安全に安心して育ち学ぶことができる環境整備を進めます。

また、その他防犯上、配慮を要する人が安全に安心して利用できる環境づくり も併せて推進します。

エ 地域の特性・実情に応じた環境改善

犯罪傾向や地域課題は、歓楽街や商店街、住宅街などの街並みや住民構成など の特性により様々です。

特に東京以北最大の歓楽街である薄野地区は、組織犯罪や凶悪犯罪などが数多く発生している地域であることから、薄野地区の安全安心を確保するため、官民協働による一体的な環境改善を進めていきます。

また、市内には約2,000人の暴力団員がおり、歓楽街などに事務所を構えて、 不当要求や違法営業などの活動を行っているといわれます。市民生活に多大な被 害と不安を与えるこれらの行為を排除するため、官民協働により暴力のない環境 づくりを促進します。

【意見】

公共施設等の整備にかかるワークショップなどで防犯の観点について議論することは、地域の防犯活動を誘発する気運を醸成することも期待できるため、新たに公共施設を整備するときには、防犯を重要な要素として取り上げ考えることが必要です。公共施設の防犯というと、見通しの確保などが重要視されますが、それだけではなく、その施設が、より多くの人が利用しやすいように配慮することによって、コミュニティが形成され、防犯効果が高まるといった視点も大切です。環境整備というと、ハード問題だと考えがちですが、防犯の観点からいうと、むしろソフトの問題を考えていくことが重要です。

家庭や学校の門灯照明の活用、企業の照明灯看板の設置などは、周囲の安全性を高める効果が期待されます。また、市民自らが環境づくりに携わることは、地域の安全性を高めるだけでなく、防犯意識の高揚にもつながることから、市は、こうした市民活動が広まるような機会の提供など具体的な支援を行う必要があります。

4 計画の推進

基本目標の達成に向けて、効果的かつ着実に計画を推進するための体制を構築するとともに、適切な進行管理に努めます。

計画の推進

- ・ 全市的な推進体制
- 全庁的な推進体制
- 計画の進捗管理

全市的な推進体制

地域の代表者や北海道警察、関係団体などから構成される協議会を設置し、犯罪 発生時における迅速かつ的確な情報の共有や必要な対策の検討を行います。また、 協議会の構成員による日常的な取組や意見交換を定期的に行うことによって、計画 に基づく施策や地域活動を総合的に推進していきます。

全庁的な推進体制

犯罪のない安全で安心なまちづくりの取組に関係する部長職で構成する「犯罪のない安全で安心なまちづくり等庁内推進会議」を設置し、庁内関係部署の情報共有を図るとともに、全庁一体となって施策を展開します。

計画の進捗管理

学識経験者や公募市民などから構成される「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会」において、計画に基づく施策の実施状況を定期的に検証評価するとともに、新たな施策や計画の見直しの必要性などについて審議します。

【意見】

計画を総合的かつ計画的に推進するためには、協働による取り組みを進めるとともに、 計画をモニタリングする体制も必要です。また、施策を実施するにあたっては、市の 各部局が一体となって取り組む必要があります。

答申に当たって札幌市から提示を受けた資料

答申に当たって札幌市から提示を受けた資料を次頁以降に添付する。

審議会(第1回)資料

資料2は条例パンフレット、資料5及び資料6はアンケート結果

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会

- 委 員 名 簿 -

小篠 隆生 北海道大学大学院 准教授

」 小泉 詔信 札幌市商店街振興組合連合会 副理事長

すぎあか なぁと 杉岡 直人 北星学園大学 教授

善養寺 圭子 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 副理事長

たかすぎ みねよ 高杉 峯代 札幌消費者協会 理事

たぶち りえ 田渕 里衣 公募

まぱ たかし 千葉 卓 北海学園大学 教授

なかむら ょしこ 中村 佳子 公募

まつい あつとし 松井 敦利 公募

まつざか きゅこ 松坂 君子 山口団地連合自治会 顧問

もりた けいぞう 森田 圭三 札幌市PTA協議会 副会長

まりの す み こ 森野 寿美子 札幌市青少年育成委員会 東区北光地区代表幹事

(五十音順・敬称略)

「犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」 第7条に基づく基本計画の考え方

1 計画の基本構成案

計画策定の趣旨

犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例制定の背景や経緯を 説明するとともに、計画策定の目的や全体像を掲げる。

現状と課題

札幌市内の犯罪情勢や地域防犯活動状況のほか、地域防犯に対する市民意識を調査し、課題を整理する。

基本方針

安全に安心して暮らせるまちの実現に向けた目標を掲げ、それを達成する ための施策の方向性を定める。

具体的な施策

各部局が進める具体的な施策を目的や基本方針ごとに体系的に整理する。 計画の推進

計画を効果的に推進していくための連携体制を整理する。

2 策定スケジュール

2 水に入りノコ	10
	基本計画策定に向けた動き
平成 21 年 6 月	第1回審議会
	・条例及び基本計画の概要説明
	・犯罪情勢及び市民アンケート結果報告
	・現状及び課題についての審議
7 月	第2回審議会
	・計画における基本方針についての審議
8 月	第3回審議会
	・計画における具体的な施策についての審議
10 月	第4回審議会
	・答申書についてのとりまとめ
	審議会から札幌市へ答申
11 月	計画素案の作成
12 月	計画素案に対するパブリックコメント(約1ヶ月間)
平成 22 年 3 月	基本計画の完成

札幌市内における犯罪情勢

1 犯罪の定義

罪刑法定主義の原理により、予め法律により定められている<u>構成要件</u>に該当して、 違法かつ有責な行為。

構成要件

何が犯罪であるか法律上特定された行為の類型。

違法性

正当防衛や緊急避難等の法益の侵害に該当しないこと。

有責性

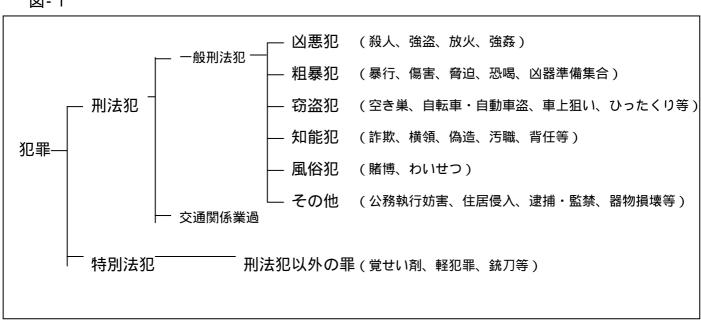
ある行為を、非難することができる可能性(行為者の善悪の判断能力)があること。

2 統計上の分類

犯罪は、刑法に規定された「刑法犯」(道路上の交通事故における業務上過失致死傷罪及び重過失致死傷罪を除いたものを「一般刑法犯」としている。)と、それ以外の法律に規定された「特別法犯」に分類されます。

また、「一般刑法犯」は、下図のとおり包括的に6罪種に分類されます。

図 - 1



3 札幌市の犯罪情勢

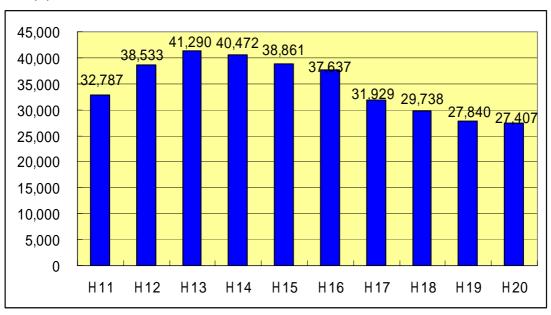
一般刑法犯認知件数の推移

札幌市は平成 13 年に認知件数のピークを迎え、その後は減少傾向にあり、平成 18 年には市内の認知件数が 29,738 件と 3 万件を下回りましたが、いまだ 1 日あたり約 75 件もの犯罪が発生しています。

表-1 (単位: 件)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
認知件数	32,787	38,533	41,290	40,472	38,861	37,637	31,929	29,738	27,840	27,407

図-2

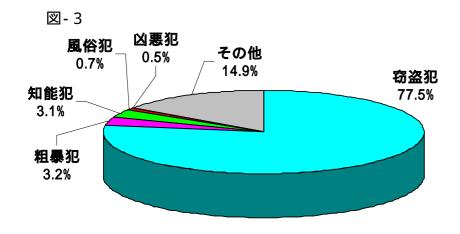


罪種別の割合

窃盗犯が全体の約3/4を占め、他の罪種よりも圧倒的に多い状況にあります。

表-2

	窃盗犯	粗暴犯	知能犯	風俗犯	凶悪犯	その他
平成 20 年	21,253	8 8 9	8 4 7	199	1 3 3	4,086



主な罪種別犯罪の認知件数の推移

一般刑法犯認知件数の減少傾向は、以下の罪種別犯罪の認知件数の推移に示すとおり、「窃盗犯」の減少が大きく影響しています。

なお、窃盗犯に占める割合としては、自転車盗、車上ねらい、侵入盗が高く、特に 自転車盗は平成 17 年以降増加傾向にあります。

表-3 (単位:件)

		H16年	H17年	H18年	H19年	H20 年
合	計	37,637	31,929	29,738	27,840	27,407
窃盗犯	件数	28,622	23,705	21,715	20,453	21,253
切盆化	割合	76.0%	74.2%	73.0%	73.5%	77.5%
粗暴犯	件数	919	1,050	1,009	946	889
性泰化	割合	2.4%	3.3%	3.4%	3.4%	3.2%
知能犯	件数	915	1,017	977	774	847
アルドピクピ	割合	2.4%	3.2%	3.3%	2.8%	3.1%
風俗犯	件数	194	239	215	178	199
風情化 	割合	0.5%	0.7%	0.7%	0.6%	0.7%
ı∧ı æ X⊓	件数	181	188	183	155	133
凶悪犯	割合	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%
7 O /lb	件数	6,806	5,730	5,639	5,334	4,086
その他	割合	18.1%	17.9%	19.0%	19.2%	14.9%

表-4 (単位:件)

罪種名	H16年	H17年	H18年	H19年	H20 年
自転車盗	6,276	5,436	5,526	5,532	6,734
車上ねらい	5,700	4,076	4,166	2,774	3,062
侵入盗	3,827	3,429	2,922	2,485	2,202
部品ねらい	3,282	2,529	1,103	882	655
オートバイ盗	628	516	570	345	384
自動車盗	775	536	383	329	376
自動販売機ねらい	837	506	646	551	536
傷害	459	517	475	421	340
暴行	286	336	372	415	448
強制わいせつ	161	187	166	124	120

子どもに係る事件実態

平成 19 年度中に札幌市内で小・中学生を狙った事件は 823 件発生しており、被害を受けた子どもの人数は 1,175 人で、ともに減少傾向にあるものの、年間 1,000 件近く発生しています。

事件内容の内訳としては、声かけ行為が最も多く、次いで露出行為、つきまとい行 為となっており、これらの行為で全体の6割以上を占めています。

図-4



表-5 (単位:件)

	小学校(人)			F	中学校(人)			合計(人)				
	男子	女子	不明	合計	男子	女子	不明	合計	男子	女子	不明	合計
声かけ	71	136	6	213	3	60	12	75	74	196	18	288
露出	11	124	7	142	0	110	18	128	11	234	25	270
つきまとい	34	87	5	126	0	64	5	69	34	151	10	195
不審電話	54	56	27	137	0	0	0	0	54	56	27	137
盗撮	15	50	0	65	0	8	3	11	15	58	3	76
痴漢	4	27	0	31	0	39	3	42	4	66	3	73
暴力	4	12	1	17	4	10	0	14	8	22	1	31
その他	30	26	14	70	8	17	10	35	38	43	24	105
合計	223	518	60	801	15	308	51	374	238	826	111	1,175

振り込め詐欺

平成 20 年中の札幌市内において発生した振り込め詐欺は 211 件で、被害総額は 268,572,260 円となっており、手口形態としては、「オレオレ詐欺」が最も多く全体の 4割以上を占めています。

特に高齢者の被害が目立っており、「オレオレ詐欺」や「還付金等詐欺」の半数は65歳以上であり、「架空請求詐欺」や「融資保証金詐欺」についても、被害数は少ないものの、1件あたりの被害額は、全体平均を大幅に上回っています。

表-6

手口形	件数(件)	割合	被害額(円)	割合	1件あたりの 平均被害額	
オレオレ詐欺	全体	9 2		160,336,816		約174万円
	65 歳以上	4 6	50%	93,481,590	60%	約203万円
架空請求詐欺	全体	2 5		18,178,450		約66万円
	65 歳以上	3	12%	4,035,000	31%	約135万円
融資保証金詐欺	全体	5 0		54,064,005		約108万円
	65 歳以上	5	10%	7,551,029	15%	約151万円
還付金等詐欺	全体	4 4		35,992,995		約83万円
	65 歳以上	2 3	52%	21,233,389	59%	約92万円
合計	全体	2 1 1		268,572,260		約129万円
	65 歳以上	7 7	36%	126,301,008	49%	約164万円

【オレオレ詐欺】

電話を利用して親族、警察官、弁護士などを装い、交通事故示談金などを名目に、現金 を預金口座などに振り込ませるなどの方法でだまし取る詐欺事件。

【架空請求詐欺】

郵便、インターネットなどを利用して不特定多数の人に対し、架空の事実を口実とした料金を請求する文書などを送付するなどして、現金を預金口座などに振り込ませるなどの方法でだまし取る詐欺事件。

【融資保証金詐欺】

実際には融資しないにもかかわらず、融資する旨の文書などを送付するなどして、融資を申し込んできた人に対し、保証金などを名目に現金を預金口座などに振り込ませるなどの方法でだまし取る詐欺事件。

【還付金等詐欺】

税務署や社会保険事務所などを語り、税金などの還付などに必要な手続きを装って ATM (現金自動預払機)に誘導・操作させ、口座間送金により現金をだまし取る詐欺事件。

審議会(第2回)資料

ر (ا 民 幯 ・市民アンケ 穀 壨 (犯罪/ と課題の整理 犯罪のない安全で安心なまちづくりの現状

1 犯罪情勢から見た現状と課題

窃盗犯などの誰もが被害に遭うおそれがある身近な犯罪が大半を占める。

自転車盗や車上ねらいなどの街頭犯罪が多い。

子どもを狙った事件が年間 1,000 件近く発生している。

振り込め詐欺の被害者の多くが高齢者である。

高齢者が被害にあった振り込め詐欺は、77件(36%)で被害額は126,301,008 円(49%)であり、オレオレ詐欺は 46 件(50%)で 93, 481, 590 円(60%) 還付金等詐欺は 23 件(52%)で 21, 233, 389 平成 20 年の自転車盗の認知件数は 6,734 件 (24.6%) 車上ねらいは 3,062 件 (11.2%) である。 平成 20 年度の小中学生を狙った事件は 823 件発生し、被害人数は 1,175 人である。 20年の窃盗犯の認知件数は 21,253件 (77.5%) である。 平成 20 年の振り込め詐欺のうち、 円 (59%)である。 平

犯罪のない安全で安心なまちづくりに係るアンケートから見た現状と課題 7

安全で安心なまちづくり全般

市民の半数近くが、札幌市が安全で安心して暮らせるまちだとは感じていない。

窃盗犯などの身近に起き得る犯罪に対する不安感が高い。

子どもが狙われる犯罪への不安感を持っている。 家族に子どもがいる方の約7割が、

路上での犯罪遭遇に対する不安感が高い。

家族に子どもがいる方の約7割が、公園での犯罪遭遇に対する不安感を持っている。

安全に安心して暮らせるまちづくりにおいて、「犯罪防止に配慮した環境の整備」と「配慮を要する人の安全対策 を求める声が高い。

「そう思わない」(15.1%)「あまりそう思わない」(31.9%)。 札幌市が安全・安心なまちだ、

「空き巣などの住宅への侵入盗」(65.2%)「車上ねらい」(61.3%)「自転車盗」 被害に遭う不安がある犯罪は、

(%6.09)

被害に遭う不安がある犯罪は、「子どもが追いかけられたり、連れ去られたりなど子どもを狙った犯罪」

(全体で31.2%・18 歳未満の子どもがいる方で70.4%)

被害に遭う不安がある場所は、「路上」(71.8%)

被害に遭う不安がある場所は、「公園」(全体で 40.4%・18 歳未満の子どもがいる方で 71.9%)。

札幌市が行う取組として期待するものは、「見通しの悪い場所の改善や街路灯の設置など、犯罪防止に配慮した環

境の整備」(82.8%)「子どもや高齢者など、配慮を要する人の安全対策」(62.2%

防犯活動全般

身の回りで起きている犯罪状況を知らない人が約4割いる。

犯罪に対する情報量が不足していると感じている人が半数以上いる。

意識を高く持って欠かさずに取り組んでいる人は 日頃の防犯対策について、取り組んでいる人は8割を超えるが、 3 割程度であ

地域防犯活動の存在を知らない人が3割を超え、特に20代、30代は4割以上いる。

地域防犯活動に参加したことがある人は 2 割に満たない。

地域防犯活動に参加したことがない人の大半は、条件が整えば参加しても良いと思っている。

地域防犯活動において必要な道具や資金が足りている団体は6割程度である。

地域や身の回りで起きている犯罪に対する情報量について、「現状では若干足りない」(33.7%)「現状では不足 在宅時の施錠や車内への貴重品を置かないなど、心がけで犯罪被害を未然に防ぐことができる簡単な防犯対策を、 「意識を高く持って、欠かさずに取り組んでいる ((33.9%) 「意識を持って、ある程度取り組んでいる ((53.4%)) 地域や身の回りでどのような犯罪が起きているか、「全く知らない」(5.5%)「あまり知らない」(33.9%) している」(19.0%)

「地域防犯活動には関心を持てない」(2.9%)、地域防犯活動に参加しようと思う条件は、「好きな時間や参加頻 地域防犯活動を知っている人(64.2%)のうち、積極的に参加している〔2.5%〕、参加することがある〔21.3% 』 地域で協力して防犯活動が行なわれていることを、「知らない」(全体35.6%、20代44.1%、30代45.5%) 度を選べれば」(48.6%)「参加の仕方がわかりやすくなっていれば」(43.1%)。 道具が「十分足りている」(13.8%)「ある程度足りている」(50.3%) 資金が「十分足りている」(13.2%)「あ

る程度足りている」(45.5%)

3 その他の現状と課題(第1回審議会意見

数字ほど安全を感じていない。 凶悪犯罪や振り込め詐欺などが後を絶たず、 まらない。 罪被害の実態が知られていかないと防犯意識は高 罪の認知件数は減少傾向にあるが、

防犯活動をしている人が持っている有意義な情報を普通の市民は知らない。

, M 住民に周知できる情報網の整備が必要 一般市民が安全で安心なまちづくりについて、成果を感じる、参加してもらう、プロセスができていない。 テレビやインターネットから入手できない地域の犯罪情報について、 地域防犯活動団体間で取り組みに格差がある。

° M 地域にスキがあるかどうかを探っており、どのような近隣関係をつくるかということが重要であ ニディ Ц 111 防犯も色々な面での安全安心を包括的に取り組めるような活動の中で進めていくのが良い(セーフコ 安心して活動することができるためにも、保険の整備は必要である。 罪企図者は、

犯罪や不審者情報の減少は、各地区でみんなが協力し活動している成果だと言われている

街路灯の管理なども市と地元が連携していくことが大事である。

緑や塀で中が見えない公園が多い。

公園は危ないから行かせたくないという親が結構多い。

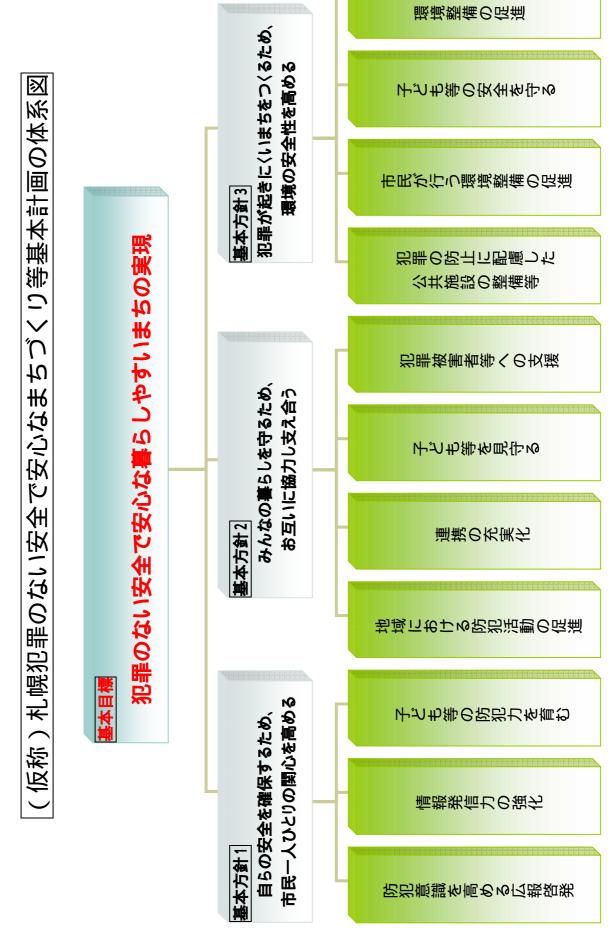
高齢者には、詐欺やトラブルに遭っているという実感がない人が多い。

° M 学校教育や地域におけるふれあいの中で、犯罪を起こさせない人間づくりも必要であ

どもが犯罪の被害に遭うだけでなく、加害者になる場合もある。

スクールガードリーダーの助言指導や協同巡回の機会が増えると良い。

B 事被害相談のうち、最も多いのは性犯罪である。



地域の特性・実情に応じた

基本目標

犯罪のない安全で安心な暮らしやすいまちの実現

【趣旨】

この計画は、犯罪を防止するための活動や犯罪の防止に配慮した環境の整備などの犯罪を誘発する機会を減らすための施策を推進することにより、犯罪被害に遭う市民を一人でも少なくするとともに、市民の犯罪遭遇に対する不安感の軽減を目指します。

さらに、不幸にして犯罪の被害に遭った人々に対して、その権利利益の保護が図られ、 再び平穏な生活を営むことができるような支援を行うことにより、誰もが暮らしやすい まちを実現することを目的とします。

また、計画の推進にあたっては、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」における基本理念を踏まえ、景観や環境、プライバシーなどの他の分野に与える影響等に十分配慮します。

自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの関心を高める

- 1 防犯意識を高める広報啓発
- 2 情報発信力の強化
- 3 子ども等の防犯力を育む

【趣旨】

戸締りの徹底や車の施錠、防犯用品の携帯など市民が意識することで実践できる防犯対策は、安全で安心なまちづくりを推進するための基本的な取組となります。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第4条では、「市民は、 安全で安全なまちづくりについての理解を深め、自らの安全の確保に努める」と規定されています。

市民一人ひとりが防犯への関心を持ち理解を深め、自ら進んで対策を行うことで、身近な犯罪による被害を防ぐことができます。

また、このような防犯意識の定着は、地域全体の安全確保に対する意識の高まりにつながり、地域活動参加への契機ともなります。

そこで、このような市民の取組が積極的に行われるように、3つの視点から施策を展開していきます。

【現状と課題より】

窃盗犯などの誰もが被害に遭うおそれがある身近な犯罪が大半を占める。 犯罪被害の実態が知られていかないと防犯意識は高まらない。 犯罪に対する情報量が不足していると感じている人が半数以上いる。 地域の犯罪情報について、住民に周知できる情報網の整備が必要である。 子どもを狙った事件が年間 1,000 件近く発生している。

- 1 防犯意識を高める広報啓発 例)シンポジウムやパネル展の開催、出前講座の実施
- 2 情報発信力の強化 例)安全で安心なまちづくりに関する広報紙発行、地域防犯のホームページの充実
- 3 子ども等の防犯力を育む 例)地域安全マップの作製支援、老人クラブ連合会への情報提供

みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合う

- 1 地域における防犯活動の促進
- 2 連携の充実化
- 3 子ども等を見守る
- 4 犯罪被害者等への支援

【趣旨】

安全で安心なまちを構築するためには、市民一人ひとりが、防犯に対する意識を高め、 自らの安全を確保することの大切さが広まると同時に、地域全体が、お互いに協力し、 支え合うことが求められます。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第4条では、「市民は、 相互に協力して地域における安全で安心なまちづくりを行うよう努める」と規定されて います。

例えば、地域や団体でパトロール、子どもの見守りのような防犯活動に取り組むことで、地域で起きる犯罪を未然に防止する効果が期待できます。

また、地域全体で課題を共有し、その対策を連携・協力して講じていくことで、連帯感やお互いが支え合う意識が育まれ、それにより生まれた人と人との自然なネットワークは、地域コミュニティを育成し、犯罪の発生する機会を減少させるとともに、万が一犯罪に遭遇した場合には被害の拡大を最小限に止めることにもつながります。

そこで、こうした活動が積極的に行われるように、4つの視点から施策を展開していきます。

【現状と課題より】

地域防犯活動に参加したことがある人は2割に満たない。

地域防犯活動団体間で取り組みに格差がある。

犯罪や不審者情報の減少は、各地区でみんなが協力し活動している成果である。

子どもが犯罪の被害に遭うだけでなく、加害者になる場合もある。

犯罪被害相談のうち、最も多いのは性犯罪である。

- 1 地域における防犯活動の促進
 - 例)地域防犯活動にかかる用品の支給、地域防犯活動団体に対する表彰の実施
- 2 連携の充実化
 - 例)協議会の設置、北海道警察・札幌市行政連絡会議の開催
- 3 子ども等を見守る
 - 例)公用車によるパトロールの実施、青少年を見守る店事業の推進
- 4 犯罪被害者等への支援 別紙資料参照

犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

- 1 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等
- 2 市民が行う環境整備の促進
- 3 子ども等の安全を守る
- 4 地域の特性・実情に応じた環境整備の促進

【趣旨】

犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進にあたっては、個人や地域での防犯活動などのソフト的な対策と併せて、環境整備などハード的な対策も重要となります。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第 10 条では、「市は、 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備又は管理を行うよう努める」と規定されています。 見通しの悪い場所や暗い場所の環境を改善したり、割れ窓理論の観点から、美化活動

見通しの悪い場所や暗い場所の環境を改善したり、割れ急壁論の観点から、美化活動などにより美しい街並みを維持することで、犯罪を誘発する機会を減らすことができます。

また、施設管理を強化することで、犯罪者が被害対象に接近しにくくしたり、防犯性能の高い建物部品を使用することによって、物理的な強化を図り、犯罪の被害対象となる可能性を回避することができます。

そこで、こうした取組を推進するために、4つの視点から施策を展開していきます。

【現状と課題より】

自転車盗や車上ねらいなどの街頭犯罪が多い。

路上での犯罪遭遇に対する不安感が高い。

犯罪防止に配慮した環境の整備を求める声が高い。

街路灯の管理なども市と地元が連携していくことが大事である。

公園は危ないから行かせたくないという親が結構多い。

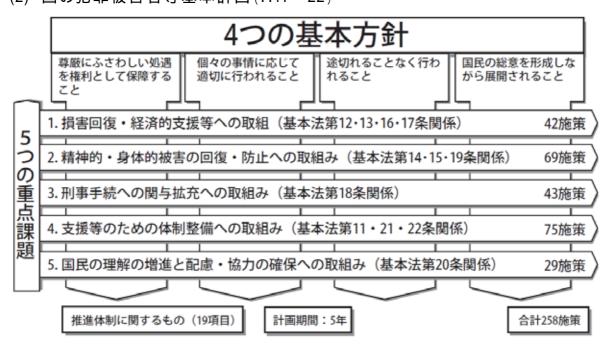
- 1 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等
 - 例)植栽設計基準及び樹木の取扱指針による都市公園の防犯配慮整備、街路灯整備
- 2 市民が行う環境整備の促進

例)分譲マンション管理基礎講座(防犯)の実施、環境美化活動への支援

- 3 子ども等の安全を守る
 - 例) 小中学校への遠隔操作錠の設置、女性と子どもの安心車両の導入
- 4 地域の特性・実情に応じた環境整備の促進
 - 例) 薄野地区での青色防犯灯設置実験事業の実施、(通称)ススキノ条例の運用

札幌市における犯罪被害者等支援施策について

- 1 犯罪被害者等基本法で定められた責務
- (1) 国・地方公共団体の責務(基本的施策)
 - (11条)相談及び情報の共有等
 - (12条)損害賠償の請求についての援助等
 - (13条)給付金の支給に係る制度の充実等
 - (14条)保健医療サービス及び福祉サービスの提供
 - (15条)安全の確保
 - (16条)居住の安定
 - (17条)雇用の安定
 - (18条)刑事に関する手続への参加の機会を拡充するための制度の整備等
 - (19条)保護、捜査、公判等の過程における配慮等
 - (20条)国民の理解の増進
 - (21条)調査研究の推進等
 - (22条)民間の団体に対する援助
 - (23条)意見の反映、透明性の確保
 - 国・道・市が取組む施策、 主に国・道が取組む施策
 - 主に国・道が取組むが市にも関係がある施策
- (2) 国の犯罪被害者等基本計画(H17 22)



北海道犯罪被害者等支援基本計画(H18 - 22)は国の重点課題と同様

- 2 今までに出された意見(参考)
- (1) 第3回生活安全条例検討懇談会での意見
 - ・犯罪被害者が、気軽に相談できる「場」があることが大切。
 - ・犯罪被害者相談には、高度な専門知識や経験が求められる場合がある。
 - ・まずは相談を受け、情報の提供や適切な専門の相談窓口への橋渡しができる総合 相談窓口の設置を検討してほしい。
 - ・相談に適切に応じられる人材の育成が大切である。
 - ・犯罪被害者に関する報道姿勢に疑問を感じる場合もある。
 - ・報道の自由の観点から規制を設けることは難しい。報道倫理の遵守が大切。
- (2) 条例策定時のパブリックコメント
 - ·被害者支援は、財政面だけでなく、関係者·団体のネットワークづくりなど質的向上を図る必要がある。
 - ・犯罪被害者支援については、日本国全体で平等に行われるべき行為である。

審議会(第3回)資料

基本方針の策定に当たって

基本方針の策定に当たっては、「犯罪のない安全で安心な暮らしやすいまちの実現」 を基本目標として掲げましたが、この目標を達成するために、札幌市として取り組むべ き施策の大まかな方向性を「基本方針」として定めることとします。

基本方針では、市民一人ひとり、地域全体、環境整備という3つの視点から、車上狙い、侵入盗など市民にとって、主に身近に発生しうる犯罪を減らすことにより、誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現するためのソフトやハード的な取り組みを推進します。

仮称)札幌犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の体系図



地域の特性・実情に応じた

基本目標

犯罪のない安全で安心な暮らしやすいまちの実現

【趣旨】

この計画は、犯罪を防止するための活動や犯罪の防止に配慮した環境の整備などの犯罪を誘発する機会を減らすための施策を推進することにより、犯罪被害に遭う市民を一人でも少なくするとともに、市民の犯罪遭遇に対する不安感の軽減を目指します。

さらに、不幸にして犯罪の被害に遭った人々に対して、その権利利益の保護が図られ、 再び平穏な生活を営むことができるような支援を行うことにより、誰もが暮らしやすい まちを実現することを目的とします。

また、計画の推進にあたっては、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」における基本理念を踏まえ、景観や環境、プライバシーなどの他の分野に与える影響等に十分配慮します。

【各委員からの意見】

基本目標は、一言で表現しなければならない部分なので、事務局案で良いと思う。 この計画は、条例に基づき安全で安心なまちづくり等を総合的かつ計画的に推進する ためのものであるということを念頭におき、目標の設定や体系づくりを進める必要が ある。

犯罪者を生まない施策も重要であることから、「犯罪のない安全で安心な心豊かなま ちの実現」としてはどうか。

子どもの犯罪が増えている原因の一つを人間性の問題と考え審議することは、非常に 大切なことではあるが、問題が深くて難しいと思う。

教育などの他分野にかかるものは、それぞれの計画で推進してもらうとともに、この 計画において関連性をもたせ、協議しながら目標を達成する方法もある。

基本計画についての審議にあたり、他の計画との関連性を盛り込むということになると、この審議会が考えなければならない範囲を明確にする必要がある。

「暮らしやすい」という表現は、景観や環境、プライバシーだけでなく、もう少し範囲が広がると思う。

「暮らしやすいまち」という表現は、経済的な豊かさを連想してしまう。

「暮らしやすいまちの実現」というのは、市民、事業者、市の三者の連携協力が不可 欠で、基本目標にもこの点を盛り込むと良いかもしれない。

全体で連携の強化を図る意味で、「安全で安心なまちの実現のための連携の充実」はどうか。

【審議会としての意見】

「暮らしやすいまち」の表現については、今後、審議を進める中で決定する。

自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの関心を高める

- 1 防犯意識を高める広報啓発
- 2 防犯力を高める情報の発信
- 3 子ども等の防犯力の育成

【趣旨】

戸締りの徹底や車の施錠、防犯用品の携帯など市民が意識することで実践できる防犯対策は、安全で安心なまちづくりを推進するための基本的な取組となります。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第4条では、「市民は、 安全で安全なまちづくりについての理解を深め、自らの安全の確保に努める」と規定されています。

市民一人ひとりが防犯への関心を持ち理解を深め、自ら進んで対策を行うことで、身近な所で起きやすい犯罪の被害を防ぐことができます。

また、このような防犯意識の定着は、地域全体の安全確保に対する意識の高まりにつながり、地域活動参加への契機ともなります。

そこで、このような市民の取組が積極的に行われるように、次の3つの視点から施策 を展開していきます。

【現状と課題より】

窃盗犯などの誰もが被害に遭うおそれがある身近な犯罪が大半を占める。

犯罪被害の実態が広く伝わらないと防犯意識は高まらない。

犯罪に対する情報量が不足していると感じている人が半数以上いる。

地域の犯罪情報について、住民に周知できる情報網の整備が必要である。

子どもを狙った事件が年間1,000件近く発生している。

1 防犯意識を高める広報啓発

市内で発生する犯罪の多くは、日常生活で誰もが被害に遭うおそれがある空き巣や 車上ねらいなどの窃盗や、振り込め詐欺といった身近な犯罪です。

そうした犯罪への遭遇を他人ごとだとは考えず、「自分の安全は自ら守る」という意識を醸成するとともに、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する理解を深めるよう、各種イベントの開催や啓発などを通じて防犯意識の高揚を図ります。

また、市民一人ひとりが、日頃から戸締りや施錠など誰でも簡単に取り組むことができる防犯対策の周知を徹底するとともに、より防犯性の高い対策にも取り組めるよ

う、防犯に関する知識や技能を習得できる機会を創出します。

(具体的施策の例)

- ・シンポジウムの開催
- ・パネル展の開催
- ・出前講座の充実

【各委員からの意見】

広く市民の防犯意識を高めるためにも、出前講座を積極的に実施していく必要がある。

2 防犯力を高める情報の発信

市民が自らの安全を確保する上で、基本のひとつとなるのが犯罪に関する情報です。 これらの情報を様々な媒体を通じて発信することにより、広く市民の注意が喚起され、 犯罪を誘発する機会を減らすことができます。

そこで、市民の知りたい情報が手軽に入手し効果的に提供できる体制整備を進める ことによって、市民一人ひとりの防犯力の向上を図ります。

(具体的施策の例)

- ・行政職員等を装った不審電話及び不審訪問への注意喚起
- ・犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する広報紙の発行
- ・地域防犯ホームページの充実

【各委員からの意見】

防犯情報などがいち早く入手できるようになれば、活動にも効果的に生かすことができる。

3 子ども等の防犯力の育成

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」第 23 条では、「市民及び市は、地域において、子どもが自分自身を守る力をつけることができるよう、必要な支援に努める」と規定され、地域における安全安心を子どもに保障しています。

子どもや高齢者、女性などが狙われやすい犯罪も多いことから、そうした犯罪の被

資料3

害に遭わないために、防犯力や危機回避能力を習得することができる機会を創出します。

特に、子どもは、成長・発達段階によっては、保護者を通じて学ぶ機会も多いことから、保護者に対する理解の促進を図ることによっても、子どもが防犯力を高めることができるように支援します。

(具体的施策の例)

- ・地域安全マップの作成支援
- ・老人クラブ連合会への情報提供
- ・保護者への不審者情報等の提供

【各委員からの意見】

高齢者は犯罪に巻き込まれやすいので、集中的に出前講座を実施してほしい。

【審議会としての意見】

みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合う

- 1 地域における防犯活動の促進
- 2 協働による連携体制の充実
- 3 地域と一体で子ども等を見守る
- 4 犯罪被害者等への支援

【趣旨】

安全で安心なまちを構築するためには、市民一人ひとりが、防犯に対する意識を高め、 自らの安全を確保することの大切さが広まると同時に、地域全体が、お互いに協力し、 支え合うことが求められます。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第4条では、「市民は、 相互に協力して地域における安全で安心なまちづくりを行うよう努める」と規定されて います。

例えば、地域や団体でパトロール、子どもの見守りのような防犯活動に取り組むことで、地域で起きる犯罪を未然に防止する効果が期待できます。

さらに、地域全体で課題を共有し、その対策を連携・協力して講じていくことで、連帯感やお互いが支え合う意識が育まれ、それにより生まれた人と人との自然なネットワークは、地域コミュニティを育成し、犯罪の発生する機会を減少させるとともに、万が一犯罪に遭遇した場合には被害の拡大を最小限に止めることにもつながります。

また、誰もが安心して暮らせるまちを目指すためには、不幸にして犯罪の被害に遭った場合にも、再び平穏な生活を営むことができるような支援を行う必要があります。

そこで、こうした活動が積極的に行われるように、次の4つの視点から施策を展開していきます。

【現状と課題より】

地域防犯活動に参加したことがある人は2割に満たない。

地域防犯活動団体間で取り組みに格差がある。

犯罪や不審者情報の減少は、各地区でみんなが協力し活動している成果である。

子どもが犯罪の被害に遭うだけでなく、加害者になる場合もある。

犯罪被害相談のうち、最も多いのは性犯罪である。

1 地域における防犯活動の促進

「地域の安全は地域で守る」という意識に基づき、住民自らが、地域の実情に応じ

た活動目標を設定したり、手法を選択するなどして、積極的に地域防犯活動に取り組むことができるような仕組みづくりを進めます。

また、必要に応じて、地域防犯活動に要する用品や資金などを支援することにより、 各団体の活動の活性化及び継続化を図ります。

(具体的施策の例)

- ・地域防犯活動に関する制度の創設
- 市民まちづくり活動促進基金(さぽーとほっと基金)による助成
- ・元気なまちづくり支援事業によるパトロール用品等の提供

【各委員からの意見】

2 協働による連携体制の充実

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第 11 条では、「市は、安全で安心なまちづくりに関する市民等の連携を推進するため、協議会等の必要な体制を整備する」と規定されています。

犯罪のない安全で安心なまちづくりを効率的かつ効果的に推進していくために、市 民や関係機関等との連携体制を整備し、相互に情報を共有するとともに、必要な対策 を検討します。

(具体的施策の例)

- ・各区ネットワーク会議の設置
- ・北海道警察・札幌市行政連絡会議の開催
- ・北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議への参加

【各委員からの意見】

各団体がお互いに尊重して対等の立場で取り組みにあたることが大事である。

3 地域と一体で子ども等を見守る

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」第 23 条では、「市民及び市は、地域において、子どもを見守り、子どもが安全に、安心して過ごすことができるよう努める」と規定されています。

犯罪のない安全で安心な暮らしやすいまちの実現に向けては、子どもをはじめとした防犯上、配慮を要する人への支援や思いやりが必要となります。

そのために、地域全体で、そして地域間相互の連携で、子どもや高齢者を犯罪から

守るとともに、子どもの健全な育成に資する活動を促進します。

(具体的施策の例)

- ・公用車によるパトロール
- ・青少年を見守る店事業
- ・民生委員研修会の開催

【各委員からの意見】

4 犯罪被害者等への支援

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第 12 条では、「市は、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、犯罪被害者等基本法に基づき、関係機関との連携を図りながら、情報の提供、相談、広報、啓発その他の必要な支援を行うものとする。」と規定されています。

犯罪被害者等は、心身や財産への直接的な被害に加え、精神的な後遺症や社会から の孤立、プライバシーの侵害、経済的困窮など、多岐にわたる問題を抱えています。

こうしたことから、不幸にして犯罪の被害に遭った人々に対し、その権利利益の保 護が図られるよう支援します。

(具体的施策の例)

総合的対応窓口の設置

- ・ 総合的対応窓口の設置
- ・ 相談窓口における 2 次被害の防止

市民理解の促進

- · 広報啓発
- ・ ホームページの作成

犯罪被害者等の生活の安定及び被害からの回復の支援

- ・ 庁内関係課との連携
- ・ 被害者の状況に応じた行政サービスの提供

関係機関・団体との連携の促進

【各委員からの意見】

【審議会としての意見】

犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

- 1 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等
- 2 市民自らが行う環境整備の促進
- 3 子ども等の安全に配慮した環境整備
- 4 地域の特性・実情に応じた環境改善

【趣旨】

犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進にあたっては、個人や地域での防犯活動などのソフト的な対策と併せて、環境整備などハード的な対策も重要となります。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第 10 条では、「市は、 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備又は管理を行うよう努める」と規定されています。

見通しの悪い場所や暗い場所の環境を改善したり、割れ窓理論の観点から、美化活動などにより美しい街並みを維持することで、犯罪を誘発する機会を減らすことができます。

また、建物の出入りを管理することで、犯罪者が被害対象に接近しにくくしたり、防犯性能の高い建物部品を使用することによって、物理的な強化を図り、犯罪の被害対象となる可能性を回避することができます。

そこで、こうした取組を推進するために、4つの視点から施策を展開していきます。

【現状と課題より】

自転車盗や車上ねらいなどの街頭犯罪が多い。

路上での犯罪遭遇に対する不安感が高い。

犯罪防止に配慮した環境の整備を求める声が高い。

街路灯の管理なども市と地元が連携していくことが大事である。

公園は危ないから行かせたくないという親が結構多い。

1 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等

明るく見通しの良い道路や公園、施設などの公共空間の安全確保は、行政が担うべき大きな役割のひとつです。

新たに施設を整備したり、既存の施設を維持管理していくにあたっては、防犯の視点を持ちながら、国や北海道が定めた各種基準・指針を参考として進めていきます。

また、地域から危険箇所の改善要望があった際は、速やかに現地確認し、整備等の必要性の判断に努めます。

(具体的施策の例)

- ・植栽設計基準及び樹木の取扱指針による都市公園の防犯環境整備
- ・街路灯の整備
- ・駅構内及び地下鉄車内の巡回警備

【各委員からの意見】

自転車盗の防止として、駐輪対策が必要だと思う。

2 市民自らが行う環境整備の促進

市内で多く発生している犯罪のひとつである侵入盗は、建物の所有者が犯罪の防止に配慮して、整備や管理を行うことで、被害を回避する可能性が高まります。

防犯性能の高い建物部品や防犯設備などの有効かつ適正な活用に向け、必要な情報 や知識の普及を図ります。

また、地域によって犯罪者の接近を妨ぐための環境整備が図られるよう必要な支援を行ないます。

(具体的施策の例)

- ・分譲マンション管理基礎講座(防犯)の実施
- ・私設街路灯設置等への補助
- ・防犯カメラガイドラインの普及

【各委員からの意見】

市民が防犯旗の設置などの環境整備を行う際は、設置ルールなどについて市の配慮もほしい。

3 子ども等の安全に配慮した環境整備

学校や子どもが日常的に利用する機会の多い施設などの安全対策は、子どもが安全 に安心して育ち学ぶうえで、必要不可欠です。

学校施設内や通学路などにおいて、死角の排除や不審者の侵入防止など生徒児童の 安全確保を図り、子どもが安全に安心して育ち学ぶことができる環境整備を進めます。 また、その他防犯上、配慮を要する人が安全に安心して利用できる環境づくりも併せて推進します。

(具体的施策の例)

- ・全小中学校における遠隔操作錠の設置
- ・スクールガードの配置
- ・女性と子どもの安心車両の導入

【各委員からの意見】

4 地域の特性・実情に応じた環境改善

犯罪傾向や地域課題は、歓楽街や商店街、住宅街などの街並みや住民構成などの特性により様々です。

特に東京以北最大の歓楽街である薄野地区は、組織犯罪や凶悪犯罪などが数多く発生している地域であることから、薄野地区の安全安心を確保するため、官民協働による一体的な環境改善を進めていきます。

また、市内には約2,000人の暴力団員がおり、歓楽街などに事務所を構えて、不当要求や違法営業などの活動を行っているといわれます。市民生活に多大な被害と不安を与えるこれらの行為を排除するため、官民協働により暴力のない環境づくりを促進します。

(具体的施策の例)

- ・薄野地区での青色防犯灯設置実験事業
- ・(通称)ススキノ条例の運用
- ・札幌地区暴力追放センターへの活動支援(補助金)

【各委員からの意見】

【審議会としての意見】

基本方針のあり方

【各委員からの意見】

自己防衛に関する方針 1、地域防衛に関する方針 2、環境整備に関する方針 3 に加え、協働を基本方針に掲げることも検討してはどうか。

基本施策の中に連携の充実化が明記されているが、別立てした方がインパクトが強い。 連携については、基本方針に掲げるとかえってややこしい感じがし、事務局案にある ように基本施策の一つとして位置づけることで十分だと思う。

【審議会としての意見】

事務局案どおり

基本施策のあり方

【各委員からの意見】

すべての基本方針の中に「子ども」に関する基本施策が入っているが、方針2の「子 ども等を見守る」と方針3の「子ども等の安全を守る」は似たような感じもし、まと めても良いのではないか。

「子ども等」は、高齢者も含め、比較的弱い立場の方を意味していると思われ、そう いう人たちの安全を見守るのは大事なことだと思う。

「弱者」という言葉は使いたくないので、「子ども等」という表現はやわらかくて良いと思う。

「子ども等」に高齢者なども含まれているなら、「子どもや高齢者」と表現してはど うか。

子どもと高齢者に限定すると、体や心に障がいを持っている方などが入らなくなる。 3つの方針全部に子ども等に関する施策があるのは、子ども等を犯罪から守ることが 大事だということを強調するためと思われ、表現を整理すれば問題ないと思う。

【審議会としての意見】

事務局案どおりとするが、施策の違いを明確にできるように表題を整理する。

計画の推進

- 1 全市的な推進体制
- 2 全庁的な推進体制
- 3 計画の進捗管理

【主旨】

基本目標の達成に向けて、効果的かつ着実に計画を推進するための体制を構築するとともに、適切な進行管理に努めます。

1 全市的な推進体制

地域の代表者や北海道警察、関係団体などから構成される協議会を設置し、犯罪発生時における迅速かつ的確な情報の共有や必要な対策の検討を行います。また、協議会の構成員による日常的な取組や意見交換を定期的に行うことによって、計画に基づく施策や地域活動を総合的に推進していきます。

【各委員からの意見】

計画を総合的かつ計画的に推進するためには、協働の取組を進められるようなものを位置づける必要がある。

2 全庁的な推進体制

犯罪のない安全で安心なまちづくりの取組に関係する部長職で構成する「犯罪のない安全で安心なまちづくり等庁内推進会議」を設置し、庁内関係部署の情報共有を図るとともに、全庁一体となって施策を展開します。

【各委員からの意見】

3 計画の進捗管理

学識経験者や公募市民などから構成される「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会」において、計画に基づく施策の実施状況を定期的に検証評価するとと

資料3

もに、新たな施策や計画の見直しの必要性などについて審議します。

【各委員からの意見】

計画を総合的かつ計画的に推進するためには、計画をモニタリングする委員会のようなものを位置づける必要がある。

【審議会としての意見】

自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの関心を高める

【防犯意識を高める広報啓発】

札幌市高齢者消費者被害防止ネットワーク

事業による情報発信及び三二講座

地下鉄駅での防犯ブザー貸出

地区安心安全マップ作成 安心安全フェア実施

フォーラム及びワークショップの開催

防犯DVD製作

安全安心シンポジウムの開催

10/11 の安全安心の日と連動したパネル展

出前講座の実施

【防犯力を高める情報の発信】

不審電話及び不審訪問への注意喚起

水道局職員を装った悪質訪問販売等の注意

コミュニティFMを通じた安全・安心情報

地域防犯ネットワーク通信 の発信

緊急通報システム充実強化事業

地域防犯ホームページの充実

防犯ガイドブックの作製

不審者情報の庁内共有

【子ども等の防犯力の育成】

子どもに係る事件調査

新入学児童への防犯ブザー配布

長期休業中における幼児児童生徒の指導通

老人クラブ連合会への情報提供 高齢者への防犯情報の提供

子ども 110 番SOSの家スタンプラリー 子ども地域安全マップ作成支援事業

振り込め詐欺抑止運動の展開

みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合う

【協働による連携体制の充実】 市民まちづくり活動促進基金 【地域における防犯活動の促進】

の運営

炎感知器設置支援

パトロール用ステッカー配布

地域防犯活動に関する情報交

放火火災防止対策推進会議

子どもを見守るネットワーク

安心安全なまち連絡協議会 地域安全ネットワーク会議

活動団体等への事業助成

腕章・ステッカーの交付

ベスト・帽子製作及び貸与

【地域と一体で子ども等を見守る】

悪質商法追放モデル地区事業 青少年を見守る店事業

北海道警察・札幌市行政連絡

公用車へのステッカー貼付

北海道青少年健全育成条例に 基づく立入調査

札幌市青少年育成委員会及び 中学校区青少年健全育成推進 札幌市児童虐待予防地域協力 会への交付金

員研修

登校安全視察

河川敷の視察

民生委員・児童委員研修会 公用車によるパトロール

子どもを見守る運動強化事業

【犯罪被害者等への支援】

54

犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

【犯罪の防止に配慮した公共施

設の整備等】

植栽設計基準及び樹木の取扱

ティ&クリーン大作戦 廃棄物の不法投棄防止

慮整備

指針による都市公園の防犯配

管理受託者による公園巡視

市設駐輪場の安全対策

對路灯の整備

駅構内及び地下鉄車内巡回警

備業務

【子ども等の安全に配慮した

【市民自らが行う環境整備の促進】 北1条オフィス町内会セーフ

子どもの 110 番の駅 環境整備】

ススキノ地区雑居ビル等安全

安心対策連絡協議会

【地域の特性・実情に応じた

環境改善】

不当要求行為等対応マニュア

ル研修

女性と子どもの安心車両の導

スクールガードリーダーの配

コミュニティ型建設業創出事

小中学校等への録画カメラ付

分譲マンション管理基礎講座

違法広告物撤去委託 看板設置場所の貸出

私設街路灯設置等への補助

市営住宅への暴力団員の人居

クリーン薄野活性化連絡協議

きインターフォーン及び遠隔 一部学校への自動録画機能付 操作錠の設置

協働による地域の環境美化事

おける不審者の侵入防止及び 学校施設の新増改築時などに き防犯カメラの設置

薄野地区へのプランター設置

薄野地区へのバナー掲出

薄野地区における青色防犯灯

会及び防犯プロジェクト

防犯カメラガイ ドラインの普 ロードモザイクアート事業 アダプトプログラム推進 ふれあいフラワー事業

死角排除への配慮

審議会(第4回)資料

資料2は答申書案のため省略。

基本目標

犯罪のない安全で安心な暮らしやすいまちの実現

【趣旨】

この計画では、犯罪を防止するための活動や犯罪の防止に配慮した環境の整備などの 犯罪を誘発する機会を減らすための施策を推進することにより、犯罪被害に遭う市民を 一人でも少なくするとともに、市民の犯罪遭遇に対する不安感の軽減を図ります。

また、不幸にして犯罪の被害に遭った人々に対して、その権利利益の保護が図られ、 再び平穏な生活を営むことができるような支援を行うことにより、誰もが暮らしやすい まちの実現を目指します。

なお、計画の推進にあたっては、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」における基本理念を踏まえ、景観や環境、プライバシーなどの他の分野に与える影響等に十分配慮します。

【各委員からの意見】

基本目標は、一言で表現しなければならない部分なので、事務局案で良いと思う。 この計画は、条例に基づき安全で安心なまちづくり等を総合的かつ計画的に推進する ためのものであるということを念頭におき、目標の設定や体系づくりを進める必要が ある。

犯罪者を生まない施策も重要であることから、「犯罪のない安全で安心な心豊かなま ちの実現」としてはどうか。

子どもの犯罪が増えている原因の一つを人間性の問題と考え審議することは、非常に 大切なことではあるが、問題が深くて難しいと思う。

教育などの他分野にかかるものは、それぞれの計画で推進してもらうとともに、この 計画において関連性をもたせ、協議しながら目標を達成する方法もある。

基本計画についての審議にあたり、他の計画との関連性を盛り込むということになると、この審議会が考えなければならない範囲を明確にする必要がある。

「暮らしやすい」という表現は、景観や環境、プライバシーだけでなく、もう少し範囲が広がると思う。

「暮らしやすいまち」という表現は、経済的な豊かさを連想してしまう。

「暮らしやすいまちの実現」というのは、市民、事業者、市の三者の連携協力が不可 欠で、基本目標にもこの点を盛り込むと良いかもしれない。

全体で連携の強化を図る意味で、「安全で安心なまちの実現のための連携の充実」はどうか。

【審議会としての意見】

自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める

- 1 防犯意識を高める広報啓発
- 2 防犯力を高める情報の発信
- 3 子ども等の防犯力の育成

「暮らしやすいまち」の表現については、第4回審議会において審議、決定する。

【趣旨】

戸締りの徹底や車の施錠、防犯用品の携帯など市民が意識することで実践できる防犯対策は、安全で安心なまちづくりを推進するための基本的な取組となります。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第4条では、「市民は、 安全で安心なまちづくりについての理解を深め、自らの安全の確保に努める」と規定されています。

市民一人ひとりが防犯への関心を持ち理解を深め、自ら進んで対策を行うことで、身近な所で起きやすい犯罪の被害を防ぐことができます。

また、このような防犯意識の定着は、地域全体の安全確保に対する意識の高まりにつながり、地域活動参加への契機ともなります。

そこで、このような市民の取組が積極的に行われるように、次の3つの視点から施策 を展開していきます。

【現状と課題より】

窃盗犯などの誰もが被害に遭うおそれがある身近な犯罪が大半を占める。

犯罪被害の実態が広く伝わらないと防犯意識は高まらない。

犯罪に対する情報量が不足していると感じている人が半数以上いる。

地域の犯罪情報について、住民に周知できる情報網の整備が必要である。

子どもを狙った事件が年間1,000件近く発生している。

1 防犯意識を高める広報啓発

市内で発生する犯罪の多くは、日常生活で誰もが被害に遭うおそれがある空き巣や車上ねらいなどの窃盗や、振り込め詐欺といった身近な犯罪です。

そうした犯罪への遭遇を他人ごとだとは考えず、「自分の安全は自ら守る」という意識を醸成するとともに、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する理解を深めるよう、各種イベントの開催や啓発などを通じて防犯意識の高揚を図ります。

また、市民一人ひとりが、日頃から戸締りや施錠など誰でも簡単に取り組むことができる防犯対策の周知を徹底するとともに、より防犯性の高い対策にも取り組めるよう、防犯に関する知識や技能を習得できる機会を創出します。

(具体的施策の例)

- ・シンポジウムの開催
- ・パネル展の開催
- ・出前講座の充実

【各委員からの意見】

広く市民の防犯意識を高めるためにも、出前講座を積極的に実施していく必要がある。 犯罪のほとんどは、新聞紙上などによりセンセーショナルな部分しか伝わらないので、 犯罪は身近に起こり得るということを周知する必要がある。

被害者のつらい体験や状況を広く市民に伝えることにより、いつ自分の身が犯罪に巻き込まれるかもしれないと考えるようになると、防犯にもつながっていくと思う。 パネル展には、防犯に関心がある人は見に来ると思うが、一般的な人は中々足を運ばないと思うので、そういった人たちへの意識啓発についても考える必要がある。

2 防犯力を高める情報の発信

市民が自らの安全を確保する上で、基本のひとつとなるのが犯罪に関する情報です。 これらの情報を様々な媒体を通じて発信することにより、広く市民の注意が喚起され、 犯罪を誘発する機会を減らすことができます。

そこで、市民の知りたい情報が手軽に入手し効果的に提供できる体制整備を進める ことによって、市民一人ひとりの防犯力の向上を図ります。

(具体的施策の例)

- ・行政職員等を装った不審電話及び不審訪問への注意喚起
- ・犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する広報紙の発行
- ・地域防犯ホームページの充実

【各委員からの意見】

防犯情報などがいち早く入手できるようになれば、活動にも効果的に生かすことができる。

道警が発信している「ほくとくん防犯メール」は、一番タイムリーな情報であり、こうした情報を市民自らが吸い上げていくことが大事である。

情報量が増えると、他地域での衝撃的な事案について過敏に反応したり、身近な事案に注意がいかなかったりと、逆効果にもなりかねないので、情報の選択や整理の仕方なども指導していく必要がある。

危険箇所や犯罪遭遇に関する情報などを受け付ける窓口を設置し、そうした情報を広

く周知することで、市民は防犯について主体的に考えるようになると思う。 情報提供について、犯罪の被害に遭いやすい高齢者は、インターネットをあまり利用 しないので、様々な発信手段により誰もが情報を得られるようにする必要がある。

3 子ども等の防犯力の育成

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」第23条では、「市民及び市は、地域において、子どもが自分自身を守る力をつけることができるよう、必要な支援に努める」と規定され、地域における安全安心を子どもに保障しています。

子どもや高齢者、女性などが狙われやすい犯罪も多いことから、そうした犯罪の被害に遭わないために、防犯力や危機回避能力を習得することができる機会を創出します。

特に、子どもは、成長・発達段階によっては、保護者を通じて学ぶ機会も多いことから、保護者に対する理解の促進を図ることによっても、子どもが防犯力を高めることができるように支援します。

(具体的施策の例)

- ・地域安全マップの作成支援
- ・老人クラブ連合会への情報提供
- ・保護者への不審者情報等の提供

【各委員からの意見】

高齢者は犯罪に巻き込まれやすいので、集中的に出前講座を実施してほしい。

保護者を通じて子どもを守る機会も多いと思うが、学校などで守る機会も多いと思う ので、その辺も触れていくと保護者と学校が連携できると思う。

保護者を通じた防犯力の育成も重要であるが、集団という学校で訓練したり実践することが一番効果的である。

子どもや保護者に対し、実際の事件に近いような形の疑似体験を通して、防犯力を高めていくことも必要である。

学校や保護者の中には、防犯や犯罪のことに関心がなく、子どもの安全についても人任せのような方が多いように思える。

授業の一環として、先生と子どもが防犯 D V D を視聴し防犯力を高めることも良いと 思う。

【審議会としての意見】

事務局案どおりとするが、方針の表題を分かりやすくするために、「自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める」と改める。

みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合う

- 1 地域における防犯活動の促進
- 2 協働による連携体制の充実
- 3 地域と一体で子ども等を見守る
- 4 犯罪被害者等への支援

【趣旨】

安全で安心なまちを構築するためには、市民一人ひとりが、防犯に対する意識を高め、 自らの安全を確保することの大切さが広まると同時に、地域全体が、お互いに協力し、 支え合うことが求められます。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第4条では、「市民は、 相互に協力して地域における安全で安心なまちづくりを行うよう努める」と規定されて います。

例えば、地域や団体でパトロール、子どもの見守りのような防犯活動に取り組むことで、地域で起きる犯罪を未然に防止する効果が期待できます。

さらに、地域全体で課題を共有し、その対策を連携・協力して講じていくことで、連帯感やお互いが支え合う意識が育まれ、それにより生まれた人と人との自然なネットワークは、地域コミュニティを育成し、犯罪の発生する機会を減少させるとともに、万が一犯罪に遭遇した場合には被害の拡大を最小限に止めることにもつながります。

また、誰もが安心して暮らせるまちを目指すためには、不幸にして犯罪の被害に遭った場合にも、再び平穏な生活を営むことができるような支援を行う必要があります。

そこで、こうした活動が積極的に行われるように、次の4つの視点から施策を展開していきます。

【現状と課題より】

地域防犯活動に参加したことがある人は2割に満たない。

地域防犯活動団体間で取り組みに格差がある。

犯罪や不審者情報の減少は、各地区でみんなが協力し活動している成果である。

子どもが犯罪の被害に遭うだけでなく、加害者になる場合もある。

犯罪被害相談のうち、最も多いのは性犯罪である。

1 地域における防犯活動の促進

「地域の安全は地域で守る」という意識に基づき、住民自らが、地域の実情に応じ

た活動目標を設定したり、手法を選択するなどして、積極的に地域防犯活動に取り組むことができるような仕組みづくりを進めます。

また、必要に応じて、地域防犯活動に要する用品や資金などを支援することにより、 各団体の活動の活性化及び継続化を図ります。

(具体的施策の例)

- ・地域防犯活動に関する制度の創設
- 市民まちづくり活動促進基金(さぽーとほっと基金)による助成
- ・元気なまちづくり支援事業によるパトロール用品等の提供

【各委員からの意見】

地域防犯については、確かに盛り上がりをみせているが、市民の意識はまだ低く参加者も少ない。

参加の意向を持っている人に対して、まずは出来る範囲のことから取り組んでもらう ために、どのように動機付けしていくかが重要である。

2 協働による連携体制の充実

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第 11 条では、「市は、安全で安心なまちづくりに関する市民等の連携を推進するため、協議会等の必要な体制を整備する」と規定されています。

犯罪のない安全で安心なまちづくりを効率的かつ効果的に推進していくために、市 民や関係機関等との連携体制を整備し、相互に情報を共有するとともに、必要な対策 を検討します。

(具体的施策の例)

- ・各区ネットワーク会議の設置
- ・北海道警察・札幌市行政連絡会議の開催
- ・北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議への参加

【各委員からの意見】

各団体がお互いに尊重して対等の立場で取り組みにあたることが大事である。 地域防犯活動団体間の情報交換はとても有意義なことであり、各区のネットワーク会 議の設置など、市には各団体をつないでいく役割を担ってほしい。

3 地域と一体で子ども等を見守る

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」第 23 条では、「市民及び市は、地域において、子どもを見守り、子どもが安全に、安心して過ごすことができるよう努める」と規定されています。

犯罪のない安全で安心な暮らしやすいまちの実現に向けては、子どもをはじめとし

た防犯上、配慮を要する人への支援や思いやりが必要となります。

そのために、地域全体で、そして地域間相互の連携で、子どもや高齢者を犯罪から 守るとともに、子どもの健全な育成に資する活動を促進します。

(具体的施策の例)

- ・公用車によるパトロール
- ・青少年を見守る店事業
- ・民生委員研修会の開催

【各委員からの意見】

地域の中に拠り所がなかったり、人間関係が十分つくられていないために、高齢者が 孤立する機会が増えることによって、万引きなどの犯罪にかかわることが指摘されて いる。

孤立の一番の問題は、犯罪の被害に遭いやすいことで、孤独を何となく意識しているうちに、優しくしてくれる人を受け入れ詐欺に遭い、さらには騙されていることに気づかない人が多い。

子どもも地域から孤立して生活する場面が多く、留守家庭児童や学童保育の問題が話題になるが、高齢者も同様に地域から孤立しがちな生活をしてしまう機会が増えていて、住民の中では、自宅開放型のサロン活動や集会施設などにおいての会食、お茶会のような取り組みが増えている。

サロン活動などは、自主的に取り組めばよいということではなく、地域にそうした場をつくっていくことを呼びかけていくことが重要で、行政の協力体制が不可欠である。 孤立は、自覚的に外出する意識も重要だが、声をかける人や出かける先も必要であり、 孤立防止のための活動についても、基本施策に明確に位置づける必要がある。

子どもが安心して過ごせるためには、犯罪に遭わないように見守るだけではなく、将 来的に犯罪の加害者にならないように、地域で子どもたちが健全に育っていくことを 見守ることも大事である。

福祉のまちづくりや地域安全マップなどの取組、地域の組織団体が協力することで、犯罪被害を予防できると思う。

4 犯罪被害者等への支援

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第 12 条では、「市は、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、犯罪被害者等基本法に基づき、関係機関との連携を図りながら、情報の提供、相談、広報、啓発その他の必要な支援を行うものとする。」と規定されています。

犯罪被害者等は、心身や財産への直接的な被害に加え、精神的な後遺症や社会からの孤立、プライバシーの侵害、経済的困窮など、多岐にわたる問題を抱えています。

こうしたことから、不幸にして犯罪の被害に遭った人々に対し、その権利利益の保 護が図られるよう支援します。

(具体的施策の例)

総合的対応窓口の設置

- ・ 総合的対応窓口の設置
- ・ 相談窓口における二次被害の防止

犯罪被害者等の生活の安定及び被害からの回復の支援

- ・ 庁内関係課との連携
- ・ 被害者の状況に応じた行政サービスの提供

市民理解の促進

- 広報啓発
- ・ ホームページの作成

関係機関・団体との連携の促進

【各委員からの意見】

犯罪被害者への支援については、声をかけることが傷になる場合もあれば、黙って見ていることが傷になることもあり、非常に難しく、地域のコミュニティが健全なものでなければ、かえって二次被害を与えることになる。

自分の家庭が、いつ犯罪被害に遭っても不思議ではないということを踏まえながら、 柱を考えるべきである。

犯罪被害者等への支援について、市民理解の促進は、被害者に対しての意味もあるとは思うが、総合的対応窓口の設置、生活の安定及び回復の支援、関係機関団体との連携促進などの被害者に対する支援的要素の強いものとは分けて考えていくほうが良いと思う。

【審議会としての意見】

事務局案どおり

犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

- 1 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等
- 2 市民自らが行う環境整備の促進
- 3 子ども等の安全に配慮した環境整備
- 4 地域の特性・実情に応じた環境改善

【趣旨】

犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進にあたっては、個人や地域での防犯活動などのソフト的な対策と併せて、環境整備などハード的な対策も重要となります。

「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」第 10 条では、「市は、 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備又は管理を行うよう努める」と規定されています。

見通しの悪い場所や暗い場所の環境を改善したり、割れ窓理論の観点から、美化活動などにより美しい街並みを維持することで、犯罪を誘発する機会を減らすことができます。

また、建物の出入りを管理することで、犯罪者が被害対象に接近しにくくしたり、防犯性能の高い建物部品を使用することによって、物理的な強化を図り、犯罪の被害対象となる可能性を回避することができます。

そこで、こうした取組を推進するために、4つの視点から施策を展開していきます。

【現状と課題より】

自転車盗や車上ねらいなどの街頭犯罪が多い。

路上での犯罪遭遇に対する不安感が高い。

犯罪防止に配慮した環境の整備を求める声が高い。

街路灯の管理なども市と地元が連携していくことが大事である。

公園は危ないから行かせたくないという親が結構多い。

1 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等

明るく見通しの良い道路や公園、施設などの公共空間の安全確保は、行政が担うべき大きな役割のひとつです。

新たに施設を整備したり、既存の施設を維持管理していくにあたっては、防犯の視点を持ちながら、国や北海道が定めた各種基準・指針を参考として進めていきます。

また、地域から危険箇所の改善要望があった際は、速やかに現地確認し、整備等の必要性の判断に努めます。

(具体的施策の例)

- ・植栽設計基準及び樹木の取扱指針による都市公園の防犯環境整備
- ・街路灯の整備
- ・駅構内及び地下鉄車内の巡回警備

【各委員からの意見】

自転車盗の防止として、駐輪対策が必要だと思う。

公園づくりのワークショップにおいて、防犯について議論されることもあるが、それは最初からプログラムされたものではなく流れの中で出てきたものであるので、整備の一つの要素として予め位置づけておくことが大事である。

防犯の観点について議論され完成した施設は、その後において、地域側に防犯活動を 誘発していく起爆剤にもなると考えるので、環境整備は非常に大事なことである。

公共施設を整備する際は、防犯の考え方を組み込んだ上で進めていくべきだと思う。 条例が施行されたことで、安全安心という側面を強調できると思う。

公園の防犯となると、木々の伐採による見通しの確保という話が中心になるが、公園にコミュニティができ、人の目が行き届くということによる防犯もあり、そうした視点から公園整備していくことも必要である。

環境整備というと、ハード問題だと考えがちだが、防犯の観点からいうと、むしろソフトの問題を考えていくことが大事である。

新設や再整備だけでなく既存の施設についても、防犯上の問題について、できるだけ 考えていく必要がある。

2 市民自らが行う環境整備の促進

市内で多く発生している犯罪のひとつである侵入盗は、建物の所有者が犯罪の防止に配慮して、整備や管理を行うことで、被害を回避する可能性が高まります。

防犯性能の高い建物部品や防犯設備などの有効かつ適正な活用に向け、必要な情報 や知識の普及を図ります。

また、地域によって犯罪者の接近を妨ぐための環境整備が図られるよう必要な支援を行ないます。

(具体的施策の例)

- ・分譲マンション管理基礎講座(防犯)の実施
- ・私設街路灯設置等への補助
- ・防犯カメラガイドラインの普及

【各委員からの意見】

市民が防犯旗の設置などの環境整備を行う際は、設置ルールなどについて市の配慮もほしい。

学校の明かりや門灯、企業看板などは、夜道の安全性を高める役割が期待できるので、 経費や環境への影響があるものの、そうした取り組みが広まることは良いと思う。 市民が自ら携わることで、環境整備は当然ですが、同時に防犯意識の高揚にもつなが ると思う。

3 子ども等の安全に配慮した環境整備

学校や子どもが日常的に利用する機会の多い施設などの安全対策は、子どもが安全 に安心して育ち学ぶうえで、必要不可欠です。

学校施設内や通学路などにおいて、死角の排除や不審者の侵入防止など生徒児童の安全確保を図り、子どもが安全に安心して育ち学ぶことができる環境整備を進めます。 また、その他防犯上、配慮を要する人が安全に安心して利用できる環境づくりも併せて推進します。

(具体的施策の例)

- ・全小中学校における遠隔操作錠の設置
- ・スクールガードの配置
- ・女性と子どもの安心車両の導入

【各委員からの意見】

4 地域の特性・実情に応じた環境改善

犯罪傾向や地域課題は、歓楽街や商店街、住宅街などの街並みや住民構成などの特性により様々です。

特に東京以北最大の歓楽街である薄野地区は、組織犯罪や凶悪犯罪などが数多く発生している地域であることから、薄野地区の安全安心を確保するため、官民協働による一体的な環境改善を進めていきます。

また、市内には約2,000人の暴力団員がおり、歓楽街などに事務所を構えて、不当要求や違法営業などの活動を行っているといわれます。市民生活に多大な被害と不安を与えるこれらの行為を排除するため、官民協働により暴力のない環境づくりを促進します。

(具体的施策の例)

- ・薄野地区での青色防犯灯設置実験事業
- ・(通称)ススキノ条例の運用
- ・札幌地区暴力追放センターへの活動支援(補助金)

【各委員からの意見】

資料1

【審議会としての意見】 事務局案どおり

基本方針のあり方

【各委員からの意見】

自己防衛に関する方針 1、地域防衛に関する方針 2、環境整備に関する方針 3 に加え、協働を基本方針に掲げることも検討してはどうか。

基本施策の中に連携の充実化が明記されているが、別立てした方がインパクトが強い。 連携については、基本方針に掲げるとかえってややこしい感じがし、事務局案にある ように基本施策の一つとして位置づけることで十分だと思う。

【審議会としての意見】

事務局案どおり

基本施策のあり方

【各委員からの意見】

すべての基本方針の中に「子ども」に関する基本施策が入っているが、方針2の「子ども等を見守る」と方針3の「子ども等の安全を守る」は似たような感じもし、まとめても良いのではないか。

「子ども等」は、高齢者も含め、比較的弱い立場の方を意味していると思われ、そう いう人たちの安全を見守るのは大事なことだと思う。

「弱者」という言葉は使いたくないので、「子ども等」という表現はやわらかくて良いと思う。

「子ども等」に高齢者なども含まれているなら、「子どもや高齢者」と表現してはどうか。

子どもと高齢者に限定すると、体や心に障がいを持っている方などが入らなくなる。 3つの方針全部に子ども等に関する施策があるのは、子ども等を犯罪から守ることが 大事だということを強調するためと思われ、表現を整理すれば問題ないと思う。

【審議会としての意見】

事務局案どおりとするが、施策の違いを明確にできるように表題を整理する。

計画の推進

- 1 全市的な推進体制
- 2 全庁的な推進体制
- 3 計画の進捗管理

【主旨】

基本目標の達成に向けて、効果的かつ着実に計画を推進するための体制を構築するとともに、適切な進行管理に努めます。

1 全市的な推進体制

地域の代表者や北海道警察、関係団体などから構成される協議会を設置し、犯罪発生時における迅速かつ的確な情報の共有や必要な対策の検討を行います。また、協議会の構成員による日常的な取組や意見交換を定期的に行うことによって、計画に基づく施策や地域活動を総合的に推進していきます。

【各委員からの意見】

計画を総合的かつ計画的に推進するためには、協働の取組を進められるようなものを位置づける必要がある。

2 全庁的な推進体制

犯罪のない安全で安心なまちづくりの取組に関係する部長職で構成する「犯罪のない安全で安心なまちづくり等庁内推進会議」を設置し、庁内関係部署の情報共有を図るとともに、全庁一体となって施策を展開します。

【各委員からの意見】

公共施設の整備は、複数の部局がかかわることもあると思うので、情報共有を図り一体となった対応をお願いしたい。

3 計画の進捗管理

学識経験者や公募市民などから構成される「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会」において、計画に基づく施策の実施状況を定期的に検証評価するとと もに、新たな施策や計画の見直しの必要性などについて審議します。

【各委員からの意見】

計画を総合的かつ計画的に推進するためには、計画をモニタリングする委員会のようなものを位置づける必要がある。

資料 1

【審議会としての意見】 事務局案どおり

砂なまで建設る記事のない。 安全で安心なまちづくり

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例

平成21年4月1日施行



市民の 自主・自立性 の尊重

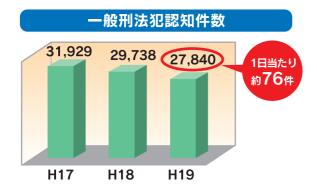
> 地域の 特性・実情 への対応

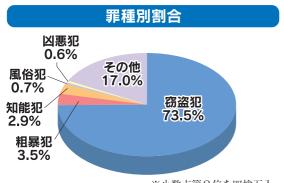
防災・ 交通安全の 分野などとの 連携

個人の プライバシー への配慮 お互いが 支え合う 暮らしやすい まちの実現

札幌市

犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する 条例ができた背景は?





※小数点第2位を四捨五入

平成13年以降、札幌市内の一般刑法犯認知件 数は、減少傾向にありますが、平成19年で未だ に27、840件、1日当たりに換算すると、約 76件もの犯罪が発生しています。そして、その 大部分を占めているのが、日常生活で誰もが被害 に遭うおそれがある空き巣や車上ねらいなどの窃 盗犯や、振り込め詐欺といった身近な犯罪です。

そして、約73%の市民が、空き巣等の住宅を 狙った犯罪、子どもが被害者として巻き込まれる 犯罪、悪質商法や詐欺など、身近な犯罪に遭うか もしれないという不安を抱えています。

現在、札幌市内の地域防犯活動団体数は、急速

しかし一方で、他の地域防犯活動団体との連携

が難しい、活動に対する地域の理解・協力や活動

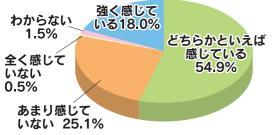
に必要な情報が不足している、といったさまざま

いう市民の意識が大きく広がっています。

「地域の安全は地域で守る」と

に増加しており、

日常生活の中で犯罪に遭う不安を 感じていますか



154

H18

H19

126

H17

な悩みや課題を抱えています。 地域防犯活動団体数 205



札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例とは?

「市民や事業者、札幌市が一体となって、安全に安心して暮らせるまちを実現していく」ためのルールとして制定したものです。(第1条)

犯罪被害に遭う市民を一人でも 少なくするまちづくりの推進

札幌市内で現在、数多く行われている子どもの見守りやパトロールといった取組についての心がまえを、市民みんなで共有し、こうし

た取組みをより効果 的に進めることで、 犯罪被害に遭う市民 を一人でも、少なく していきます。



犯罪被害に遭った人の権利利益 の保護を図る支援の実施

安全に安心して暮らせるまちの実現に向けて、犯罪の未然防止だけではなく、不幸にして犯罪被害に遭った人が再び平穏な生活を営めるように、札幌市が必要な支援を実施し、このよう

な方の権利利益の 保護を図っていき ます。



「犯罪のない安全で安心なまちづくり」ってなに?(第2条)

「犯罪のない安全で安心なまちづくり」とは、 ソフトとハードの両面から「犯罪を誘発する 機会を減らすための取組」を進めることです。

-ツラト面の取組-

- こどもの見守りを充実させる
- 地域パトロールを充実させる
- 家や車の施錠をしっかり行う
- 防犯ブザーを携帯する

え

ば

例

-/ハード面の取組・

- 樹木のせん定などで見通しを 確保する
- 犯罪を誘発する危険のある暗がりを解消する
- 家の玄関や窓に補助錠をつける

「犯罪を誘発する機会」 とは?

周囲に人が少ない時間帯や 見通しの悪い環境など、犯 罪が遂行される可能性が高 い状況のことで、このよう な状況を改善していくこと が犯罪被害を未然に防ぐこ とにつながるといわれてい ます。





みんなで安全で安心なまちづくりを進めていくために(第3~6条)

市民・事業者・札幌市がそれぞれの役割を認識して、5つの理念にもとづき、安全で安心なまちづくりを進めていきます。

- ●安全で安心なまちづくりの 理解を深める。
- ●自らの安全確保に努める。
- ●地域で安全で安心なまちづ くりを行うように努める。

三者の連携・協力

市民の自主・自立性の尊重

地域の特性・実情への対応

防災・交通安全の分野などとの連携

個人のプライバシーへの配慮

お互いが支え合う暮らしやすいまちの実現

- 事業者
 - ●事業活動における安全を 確保する。
 - ●地域で安全で安心なまち づくりの支援に努める。

市 民

- ●関係機関との連携を図る。
- ●安全で安心なまちづくりの基本 的かつ総合的な施策を行う。

札幌市



75

76

札幌市はどんなことをするの?(第8条~12条)

広報及び啓発

犯罪の傾向やその対策などを広く市民に広報することで、注意喚起や安全で安心なまちづくりについての理解促進を図っていきます。

市民の取組への支援

市民による安全で安心なまちづくりの促進を図るために、「情報の提供」、「人材の育成」、「活動の場の支援」、「財政的支援」などを行っていきます。

公共施設の整備等

見通しの悪い場所や暗い場所の改善などの犯罪の防止に配慮した公共施設の整備や管理を行っていきます。

連携体制の整備

安全で安心なまちづくりを効率的かつ効果的に進めるために、市民や札幌市等が連携する体制として、協議会などを設置していきます。

犯罪被害者等への支援

不幸にして犯罪被害に遭った市民に対して、「犯罪被害者等基本法」に基づき、その権利利益の保護が図られるように支援を行っていきます。

安全で安心なまちづくりを着実に進めていくために(第7・13条)

「審議会」を設置します

専門的・全体的な視点から、広く 安全で安心なまちづくりの推進 等に関して、協議を行い、条例を 実効性のあるものとしていくた めに設置するものです。 基本計画に 盛り込む施策 などに関する 提

- 現状と課題の整理
- 具体的施策・事業の 体系化など

- 市長の諮問機関
- 学識者、公募市民など15人以内の委員で構成

施策・事業の 実施状況の 検証・評価

「基本計画」を作ります

札幌市の役割にある「基本的かつ総合的な施策」を計画的に実施し、安全で安心なまちづくり等の実効性を確保するために作るものです。





札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、犯罪のない安全で安心なまちづくり(以下「安全で安心なまちづくり」という。)に関し、基本理念を定め、市民(札幌市自治基本条例(平成18年条例第41号)第2条第1項に規定する市民をいう。以下同じ。)、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、安全で安心なまちづくりの推進及び犯罪被害者等(犯罪被害者等基本法(平成16年法律第161号)第2条第2項に規定する犯罪被害者等をいう。以下同じ。)に対する支援に関する事項を定めることにより、安全に安心して暮らせるまちの実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「安全で安心なまちづくり」 とは、市民及び市による、犯罪を防止するための活動、 犯罪の防止に配慮した環境の整備その他の犯罪を誘 発する機会を減らすための取組をいう。

(基本理念)

- 第3条 安全で安心なまちづくりは、次に掲げる事項を 基本として、市民、事業者及び市がそれぞれの役割を 認識し、相互に連携・協力することにより、推進され なければならない。
 - (1) 市民及び市は、市民が安全で安心なまちづくりを行うに当たっての自主性及び自立性を尊重すること。
 - (2) 市民及び市は、地域の特性及び実情に応じた安全で安心なまちづくりの推進に努めること。
 - (3) 市民及び市は、安全で安心なまちづくりの推進に 当たっては、地域における防災、交通安全その他の 分野における取組との連携に努めること。
 - (4) 市民及び市は、安全で安心なまちづくりの推進に 当たっては、個人のプライバシーに配慮するよう努 めること。
 - (5) 市民及び市は、安全で安心なまちづくりの推進に 当たっては、お互いが支え合う暮らしやすいまちの 実現に資するよう努めること。

(市民の役割)

第4条 市民は、安全で安心なまちづくりについての理解を深め、自らの安全の確保に努めるとともに、相互に協力して地域における安全で安心なまちづくりを行うよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、事業活動における安全を確保すると ともに、自らが有する資源を活用して、地域における 安全で安心なまちづくりの支援に努めるものとする。

(市の役割)

第6条 市は、関係機関との連携を図りながら、安全で 安心なまちづくりに関する基本的かつ総合的な施策 を実施するものとする。

(基本計画の策定)

第7条 市長は、安全で安心なまちづくり及び犯罪被害 者等に対する支援を総合的かつ計画的に推進するため の基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定す るものとする。

(広報及び啓発)

第8条 市は、安全で安心なまちづくりに対する市民の 理解を深めるため、広報及び啓発を行うものとする。

(市民の取組への支援)

第9条 市は、市民による安全で安心なまちづくりの促進を図るため、情報の提供、人材の育成その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(公共施設の整備等)

第10条 市は、犯罪の防止に配慮した公共施設の整備 又は管理を行うよう努めるものとする。

(連携体制の整備)

第11条 市は、安全で安心なまちづくりに関する市民 等の連携を推進するため、協議会等の必要な体制を整 備するものとする。

(犯罪被害者等への支援)

第12条 市は、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る ため、犯罪被害者等基本法に基づき、関係機関との連 携を図りながら、情報の提供、相談、広報、啓発その 他の必要な支援を行うものとする。

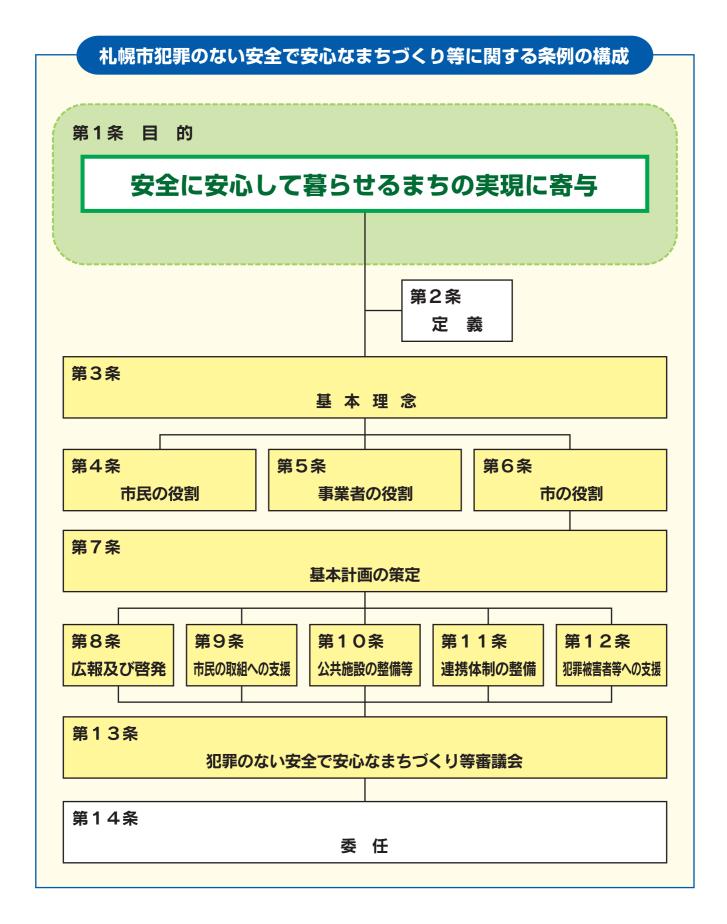
(犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会)

- 第13条 安全で安心なまちづくりの推進及び犯罪被 害者等に対する支援に関し必要な事項について調査 審議等を行うため、札幌市犯罪のない安全で安心なま ちづくり等審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、次に掲げる事務を行う。
 - (1) 市長の諮問に応じ、基本計画に関し調査審議し、 及び意見を述べること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、安全で安心なまちづく り等の推進に関し必要な事項について調査審議し、 及び意見を述べること。
- 3 審議会は、委員 1 5 人以内をもって組織する。この場合において、民意を適切に反映させるとともに、多角的かつ総合的な観点から調査審議等が行われるよう、公募した市民その他の多様な人材に委嘱するように配慮しなければならない。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた 場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間 とする。
- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 特別の事項等を調査審議するため必要があるとき は、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 7 審議会に、必要に応じ、部会を置くことができる。
- 8 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が 定める。





札幌市市民まちづくり局地域振興部区政課

住所 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目市役所本庁舎13階 TEL (011)211-2252 FAX (011)218-5156 E-mail:kusei@city.sapporo.jp

ホームページ http://www.city.sapporo.jp/shimin/chiiki-bohan



平成21年度

犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る 市民アンケート

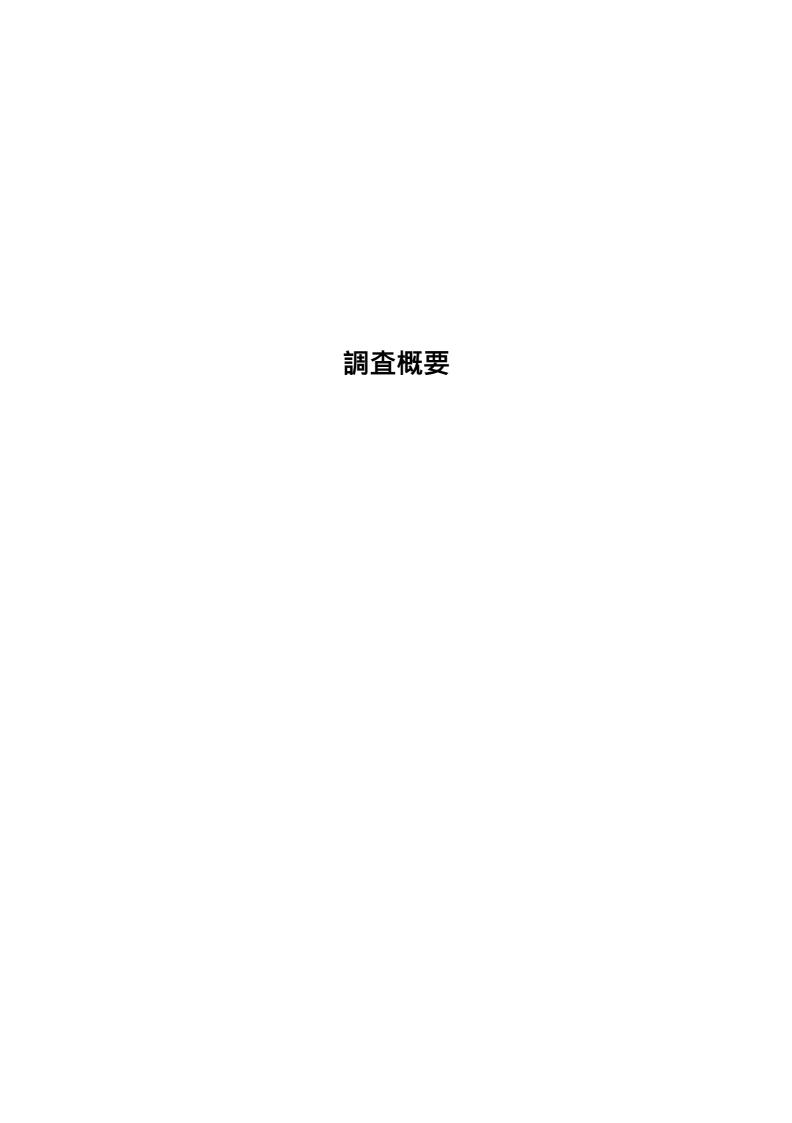
<報告書>

札幌市

目次

調査の概要

	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1		
調査	査結果の詳細			
	札幌市が安全・安心なまちかどうか ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2		
	札幌市内で被害に遭うかもしれいないと不安に思う犯罪	3	-	4
	札幌市内で犯罪の被害に遭うかもしれいないと不安に思う場所	5	-	6
	現住地域や身の回りで起きている犯罪の認知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7		
	現住地域や身の回りで起きている犯罪の認知経路	8	-	9
	現住地域や身の回りで起きている犯罪に対する情報量について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10		
	防犯対策に対する意識・取組み	11		
	防犯グッズの活用について	12		
	地域防犯活動の認知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13		
	地域防犯活動の参加状況	14		
	今後地域防犯活動に参加するために必要な条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15	-	16



調査の概要

1 調査の目的

この調査は、市民の犯罪に対する意識や安全で安心なまちづくりへの関心などを把握し、今後の具体的な取組を検討するにあたっての基礎的資料の収集を目的とする。

2 内容

- (1) 札幌市が安全・安心なまちかどうか
- (2) 札幌市内で被害に遭うかもしれいないと不安に思う犯罪
- (3) 札幌市内で犯罪の被害に遭うかもしれいないと不安に思う場所
- (4) 現住地域や身の回りで起きている犯罪の認知
- (5) 現住地域や身の回りで起きている犯罪の認知経路
- (6) 現住地域や身の回りで起きている犯罪に対する情報量について
- (7) 防犯対策に対する意識・取組み
- (8) 防犯グッズの活用について
- (9) 地域防犯活動の認知
- (10) 地域防犯活動の参加状況
- (11) 今後地域防犯活動に参加するために必要な条件
- (12) 安全・安心なまちを実現するために札幌市に期待すること

3 設計

この調査は、次のとおり設計した。

(1) 調査地域 札幌市内

(2) 調査対象 満20歳以上の男女個人

(3) 標本数 1,000人

(4) 調査方法 調査票を郵送し、返信用封筒で回収

(5) 調査期間 平成21年(2009年)4月24日(月)~5月15日(金)

(6) 抽出方法 住民基本台帳から、標本の抽出を行う「等間隔無作為抽出法」

(対象者の抽出は、本市の電算システムにて行う。)

(7) 調査実施機関 株式会社ビデオリサーチ

4 回収結果

発送数 1,000

回収数(率) 563 (56.3%)

5 調査対象者の特性

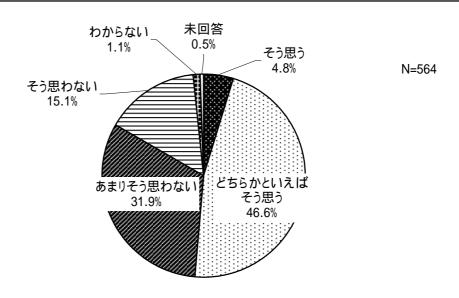
区分	実数	比率(%)
対 象 者 全 体	564	100.0
【性別】		
男性	218	38.7
女性	331	58.7
未回答	15	2.7
【年齢】		
20代	59	10.5
30代	99	17.6
40代	99	17.6
50代	103	18.3
60代	112	19.9
70代以上	86	15.2
未回答	6	1.1
【居住地】		
中央区	71	12.6
北区	78	13.8
東区	60	10.6
白石区	61	10.8
厚別区	45	8.0
豊平区	61	10.8
清田区	32	5.7
南区	42	7.4
西区	63	11.2
手稲区	41	7.3
未回答	10	1.8



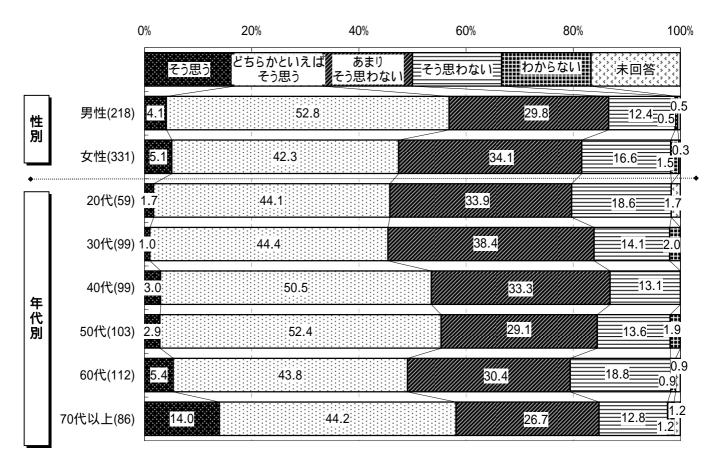
【札幌市が安全・安心なまちかどうか】

問1.札幌市が、犯罪の被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまちだと思いますか。

·「札幌市が安全·安心なまちかどうか」は、「そう思う計」が全体の5割をこえる。



【対象者全体】 「札幌市が安全・安心なまちかどうか」をみると、「そう思う」(4.8%)と「どちらかといえばそう思う」 (46.6%)を合わせた「そう思う計」は、51.4%で全体の5割をこえる。



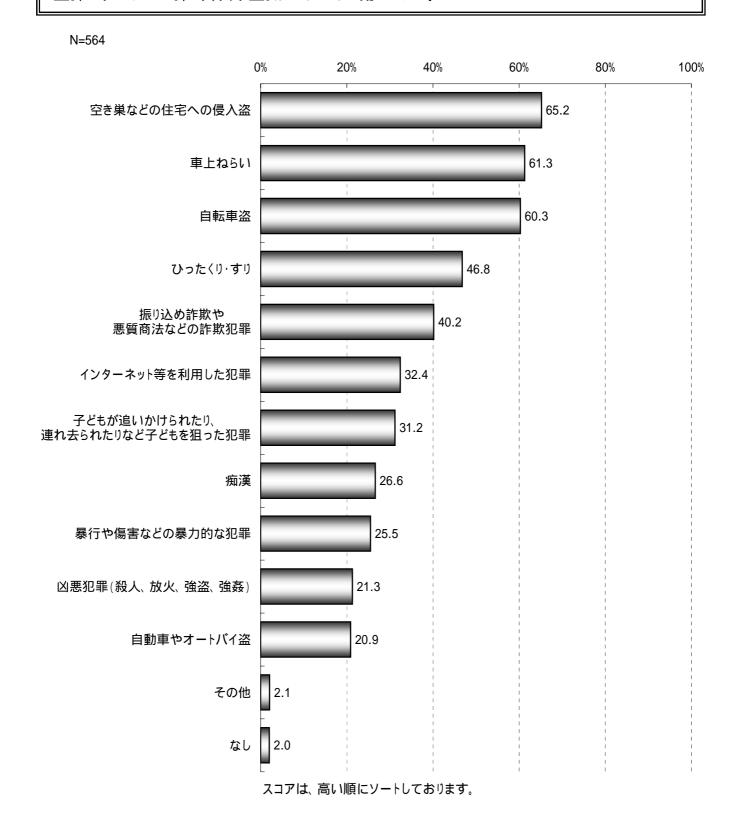
【性別】 性別でみると、「そう思う計」で男性層(56.9%)が女性層(47.4%)を9.5ポイント上回っている。

【年代別】 年代別にみると、70代以上層で「そう思う」(14.0%)のスコアが他の年代に比べ5ポイント以上高くなっている。

【札幌市内で被害に遭うかもしれいないと不安に思う犯罪】

問2.札幌市内で、ご自身やご家族などが日常生活において被害に遭うかもしれないと不安に思う犯罪はありますか。

・<u>「札幌市内で被害に遭うかもしれいないと不安に思う犯罪」</u>は、「空き巣などの住宅への侵入盗」、「車上ねらい」、「自転車盗」がそれぞれ6割をこえる。



【対象者全体】「札幌市内で被害に遭うかもしれいないと不安に思う犯罪」をみると、「空き巣などの住宅への侵入盗」(65.2%)が最も高く、次いで「車上ねらい」(61.3%)、「自転車盗」(60.3%)と続く。

	(%)	対象者数	空き巣などの住宅への侵入盗	車上ねらい	自転車盗	ひったくり・すり	などの詐欺犯罪振り込め詐欺や悪質商法	利用した犯罪インター ネット等を	られたりなど子どもを狙った犯罪子どもが追いかけられたり、連れ去	痴漢	暴力的な犯罪暴行や傷害などの	強盗、強姦) 凶悪犯罪 (殺人、放火、	自動車やオートバイ盗	その他	なし
	対象者全体	564	65.2	61.3	60.3	46.8	40.2	32.4	31.2	26.6	25.5	21.3	20.9	2.1	2.0
性	男性	218	62.8	62.4	57.3	36.7	31.2	28.0	24.8	17.9	25.2	17.4	23.9	1.4	2.3
別	女性	331	67.7	62.5	62.5	54.4	46.2	36.0	35.6	32.6	25.7	23.3	19.9	2.4	0.9
	20代	59	54.2	71.2	74.6	44.1	37.3	33.9	33.9	28.8	35.6	22.0	27.1	1.7	1.7
	30代	99	70.7	78.8	66.7	53.5	43.4	32.3	53.5	43.4	33.3	25.3	24.2	5.1	-
年代	40代	99	66.7	73.7	76.8	57.6	42.4	52.5	50.5	37.4	27.3	24.2	40.4	1.0	-
別	50代	103	72.8	64.1	61.2	36.9	35.0	32.0	20.4	22.3	23.3	20.4	15.5	-	-
	60代	112	65.2	54.5	51.8	44.6	42.9	26.8	13.4	17.0	19.6	17.9	16.1	2.7	0.9
	70代以上	86	57.0		33.7	44.2	39.5			11.6	18.6	18.6	4.7	2.3	10.5

対象者全体の値と比較し10%以上高い 対象者全体の値と比較し10%以上低い

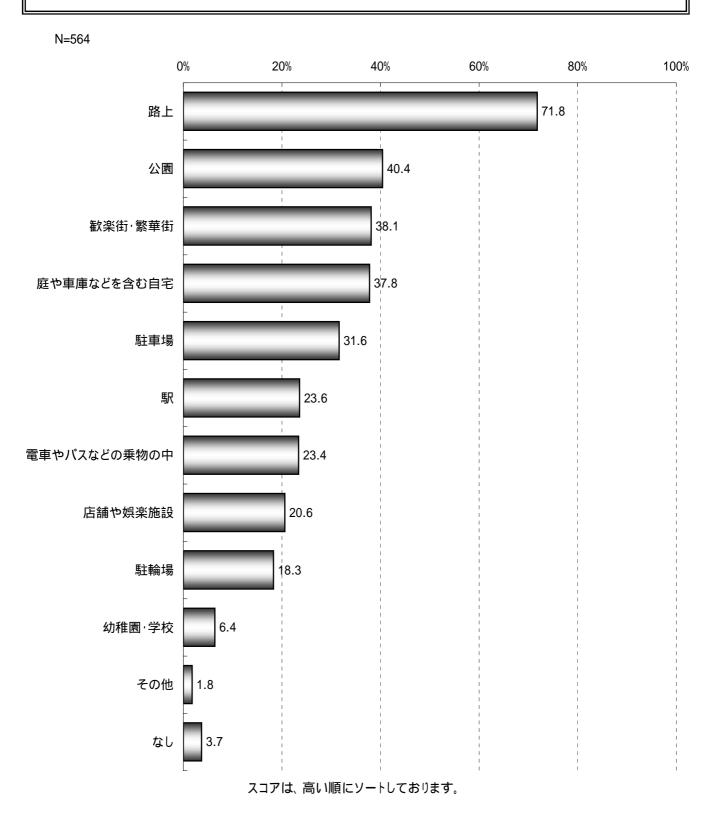
【性別】 性別でみると、「ひったくり・すり」、「振り込め詐欺や悪質商法などの詐欺犯罪」、「子どもが追いかけられたり、連れ去られたりなど子どもを狙った犯罪」、「痴漢」で女性層が男性層を10ポイント以上上回っている。

【年代別】 年代別にみると、若年層ほど「暴行や傷害などの暴力的な犯罪」のスコアが高くなる傾向。40代層で「インターネット等を利用した犯罪」(52.5%)、「自転車やオートバイ盗」(40.4%)のスコアが他の年代層に比べ10ポイント以上高くなっている。また70歳以上層で「車上ねらい」(29.1%)、「自転車盗」(33.7%)、「インターネット等を利用した犯罪」(16.3%)、「自転車やオートバイ盗」(4.7%)のスコアが、他の年代に比べ10ポイント以上低くなっている。

【札幌市内で犯罪の被害に遭うかもしれいないと不安に思う場所】

問3.ご自身や同居のご家族などが犯罪の被害に遭うかもしれないと不安に思う場所はありますか。

・<u>「札幌市内で犯罪の被害に遭うかもしれいないと不安に思う場所」</u>は、「路上」が最も高く7割をこえる。



【対象者全体】「札幌市内で犯罪の被害に遭うかもしれいないと不安に思う場所」をみると、「路上」(71.8%)が最も高く、次いで「公園」(40.4%)、「歓楽街・繁華街」(38.1%)と続く。

	(%)	対象者数	路上	公園	歓楽街·繁華街	庭や車庫などを含む自宅	駐車場	駅	電車やバスなどの乗物の中	店舗や娯楽施設	駐輪場	幼稚園・学校	その他	なし
	対象者全体	564	71.8	40.4	38.1	37.8	31.6	23.6	23.4	20.6	18.3	6.4	1.8	3.7
性	男性	218	64.7	39.0	44.0	33.9	27.1	20.2	16.1	17.4	20.2	7.3	1.4	3.7
別	女性	331	78.2	41.7	35.3	40.5	35.0	25.7	29.0	23.0	17.5	5.4	1.8	3.0
	20代	59	76.3	44.1	47.5	39.0	35.6	28.8	23.7	20.3	30.5	6.8	-	3.4
	30代	99	83.8	51.5	47.5	41.4	43.4	37.4	29.3	26.3	22.2	11.1	2.0	1.0
年 代	40代	99	77.8	59.6	48.5	37.4	36.4	32.3	31.3	35.4	24.2	9.1	-	2.0
別	50代	103	65.0	34.0	36.9	41.7	34.0	15.5	20.4	20.4	20.4	4.9	1.0	3.9
	60代	112	67.0	30.4	28.6	39.3	22.3	13.4	17.0	12.5	11.6	2.7	2.7	1.8
	70代以上	86	62.8	25.6	25.6	26.7	18.6	15.1	18.6	8.1	4.7	4.7	3.5	11.6

対象者全体の値と比較し10%以上高い 対象者全体の値と比較し10%以上低い

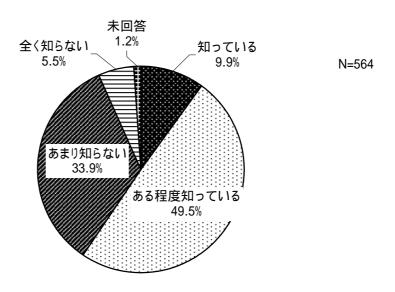
【性別】 性別でみると、「路上」・「電車やバスなどの乗物の中」で女性層が男性層を10ポイント以上上回っている。

【年代別】 年代別にみると、30代層で「路上」(83.8%)のスコアが他の年代層に比べ10ポイント以上高くなっている。また70代以上層で「庭や車庫などを含む自宅」(26.7%)のスコアが、他の年代に比べ10ポイント以上低くなっている。

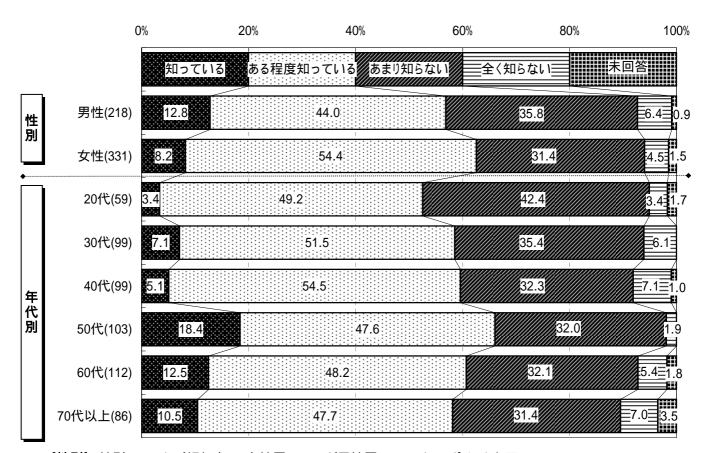
【現住地域や身の回りで起きている犯罪の認知】

問4.お住まいの地域や自分の身近なところで、どのような犯罪が起きているか知っていますか。

・「現住地域や身の回りで起きている犯罪の認知」は、認知者が約6割。



【対象者全体】「現住地域や身の回りで起きている犯罪の認知」をみると、「知っている」(9.9%)と「ある程度知っている」(49.5%)を合わせた「認知者」は、59.4%で全体の約6割。



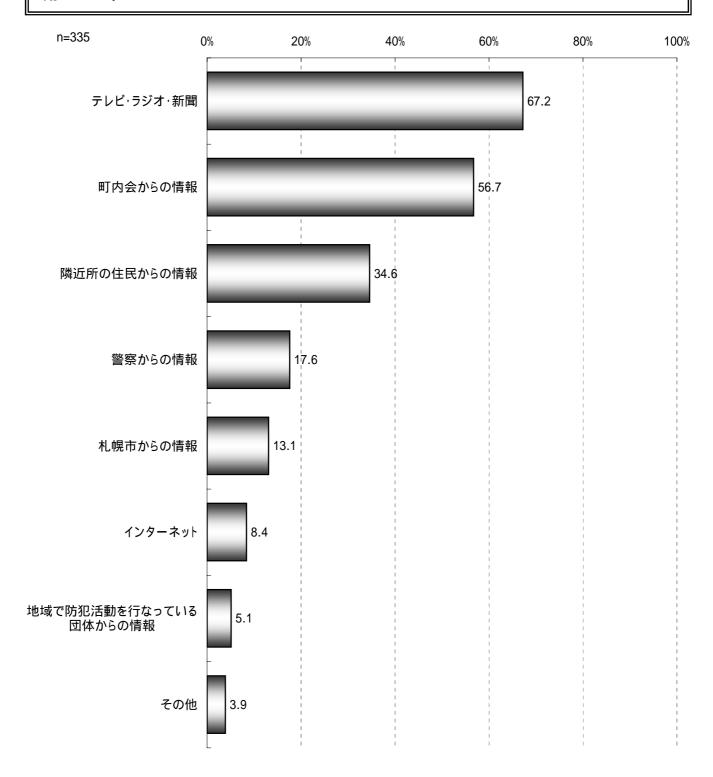
【性別】 性別でみると、「認知者」で女性層(62.5%)が男性層(56.9%) を5.6ポイント上回っている。

【年代別】 年代別に「認知者」のスコアみると、50代層(66.0%)が最も高く、次いで60代層(60.7%)、40代層(59.6%)と続く。

【現住地域や身の回りで起きている犯罪の認知経路】

問4-1.(問4で「1.知っている」、「2.ある程度知っている」と回答した方にお聞きします) お住まいの地域や自分の身近なところで起きている犯罪をどのような手段によって知りましたか。

・「現住地域や身の回りで起きている犯罪の認知経路」は、「テレビ・ラジオ・新聞」が最も高く6割をこえる。



スコアは、高い順にソートしております。 「その他」の自由記載欄に「学校」と回答が合った場合は、「札幌市からの情報」 として集計をしております。

【対象者全体】「現住地域や身の回りで起きている犯罪の認知経路」をみると、「テレビ・ラジオ・新聞」(67.2%)が最も高く、次いで「町内会からの情報」(56.7%)、「隣近所の住民からの情報」(34.6%)と続く。

	(%)	対象者数	テレビ・ラジオ・新聞	町内会からの情報	隣近所の住民からの情報	警察からの情報	札幌市からの情報	インター ネット	る団体からの情報地域で防犯活動を行なってい	その他
	対象者全体	335	67.2	56.7	34.6	17.6	13.1	8.4	5.1	3.9
性	男性	124	64.5	58.1	40.3	16.9	8.1	7.3	7.3	3.2
別	女性	207	69.1	56.0	31.4	17.9	16.4	9.2	3.9	4.3
	20代	31	77.4	45.2	22.6	9.7	9.7	22.6	6.5	3.2
	30代	58	67.2	41.4	24.1	13.8	15.5	22.4	5.2	5.2
年代	40代	59	74.6	52.5	49.2	16.9	18.6	8.5	5.1	3.4
代 別	50代	68	69.1	69.1	29.4	16.2	14.7	4.4	5.9	1.5
	60代	68	63.2	67.6	38.2	17.6	13.2	-	2.9	7.4
	70代以上	50	54.0	56.0	40.0	30.0	4.0	-	6.0	2.0

対象者全体の値と比較し10%以上高い 対象者全体の値と比較し10%以上低い

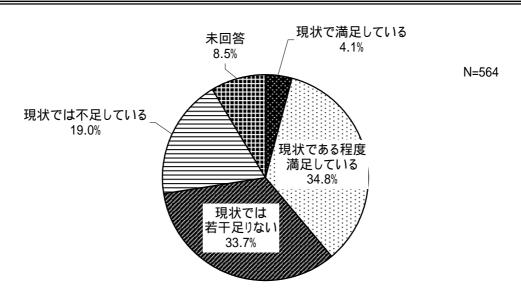
【性別】 性別で大きな差はみられない。

【年代別】 年代別にみると、若年層ほど「インターネット」のスコアが高くなっている。また70代以上層で「警察からの情報」(30.0%)のスコアが他の年代に比べ10ポイント以上高くなっているのに対し、「テレビ・ラジオ・新聞」では5ポイント以上低くなっている。

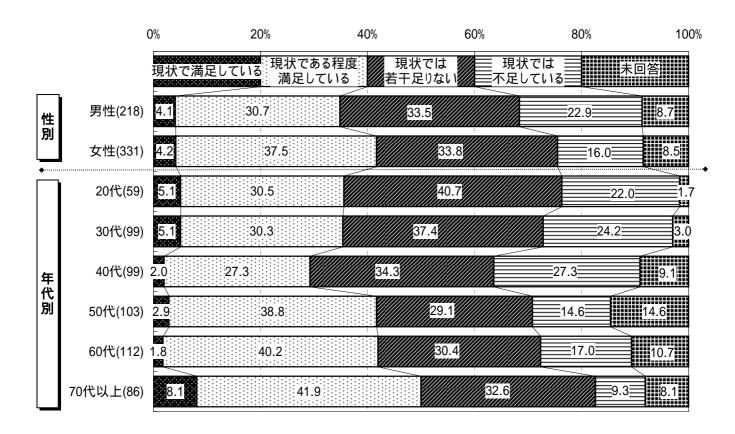
【現住地域や身の回りで起きている犯罪に対する情報量について】

問5.お住まいの地域や自分の身近なところで起きている犯罪に関する情報量について、現状をどのように感じていますか。

・<u>「現住地域や身の回りで起きている犯罪に対する情報量について」</u>は、「不足している計」が 全体の半数を占める。



【対象者全体】「現住地域や身の回りで起きている犯罪に対する情報量について」をみると、「現状では不足している」(19.0%)と「現状では若干足りない」(33.7%)を合わせた「不足している計」は、52.7%で全体の半数を占める。



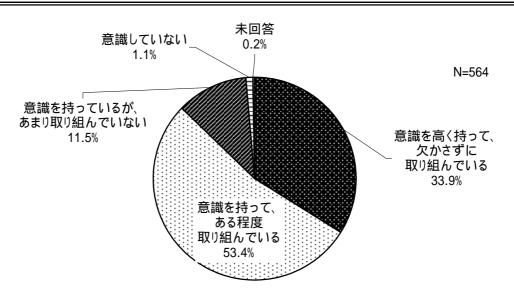
【性別】 性別でみると、「不足している計」で男性層(56.4%)が女性層(49.8%) を6.6ポイント上回っている。

【年代別】 年代別に「不足している計」のスコアみると、20代層(62.7%)が最も高く、次いで30代層(61.6%)、40代層(61.6%)と続く。

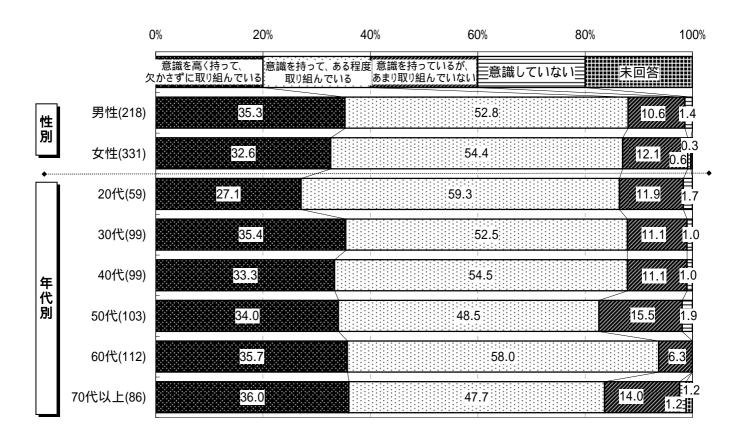
【防犯対策に対する市民意識・取組み】

問6.在宅時でも自宅の施錠をしたり、車内に貴重品をおきっぱなしにしないなど、日常生活のなにげない行動が犯罪の被害を未然に防ぐ方法として有効とされていますが、こうした簡単にできる防犯対策を、日ごろ、どの程度意識して取り組んでいますか。

・<u>「防犯対策に対する市民意識・取組み」</u>は、「意識を持って、ある程度取り組んでいる」が最も 多く全体の約半数を占める。



【対象者全体】「防犯対策に対する市民意識・取組み」をみると、「意識を持って、ある程度取り組んでいる」(53.4%)が最も多く、次いで「意識を高く持って、欠かさずに取り組んでいる」(33.9%)と続く。



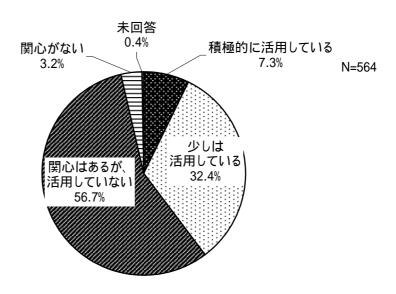
【性別】 性別で大きな差はみられない。

【年代別】 年代別にみると、20代層で「意識を高く持って、欠かさずに取り組んでいる」(27.1%)のスコアが他の年代に比べ5ポイント以上低くなっている。

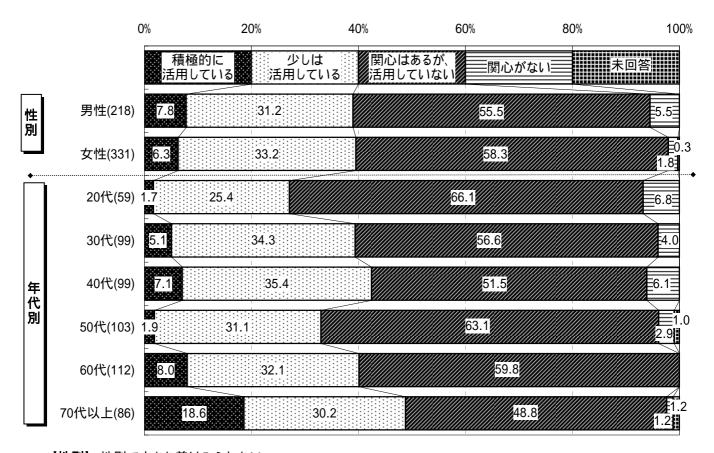
【防犯グッズの活用について】

問7.個人で携帯したり、車や自宅の防犯性能を高める効果のある防犯グッズは、犯罪被害に遭うリスクを軽減させますが、こうした防犯グッズをどの程度活用していますか。

・「防犯グッズの活用」は、「関心はあるが活用はしていない」が最も多く全体の半数をこえる。



【対象者全体】「防犯グッズの活用」をみると、「関心はあるが活用はしていない」(56.7%)が最も多く全体の半数をこえる。逆に「積極的に活用している」(7.3%)と「少しは活用している」(32.4%)を合わせた「活用者計」は、39.7%で全体の約4割。



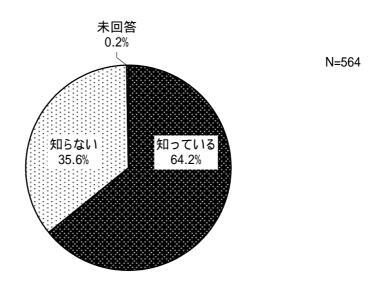
【性別】 性別で大きな差はみられない。

【**年代別**】 年代別に「関心はあるが、活用はしていない」のスコアみると、20代層(66.1%)が最も高く、次いで50代層(63.1%)、60代層(59.8%)と続く。

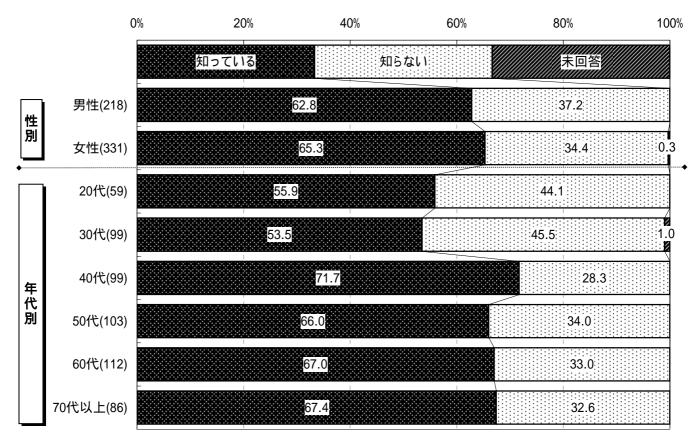
【地域防犯活動の認知】

問8.多〈の地域では、防犯パトロールや子どもの見守り活動など、地域で協力して防犯活動が行われていますが、こうした活動を知っていますか。

・「地域防犯活動の認知」は、認知者が全体の6割を占める。



【対象者全体】「地域防犯活動の認知」をみると、「知っている」(64.2%)が全体の6割を占める。



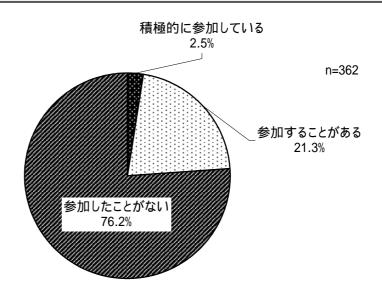
【性別】 性別で大きな差はみられない。

【年代別】 年代別にみると、40代層(71.7%)で「知っている」のスコアが他の年代に若干高くなっている。

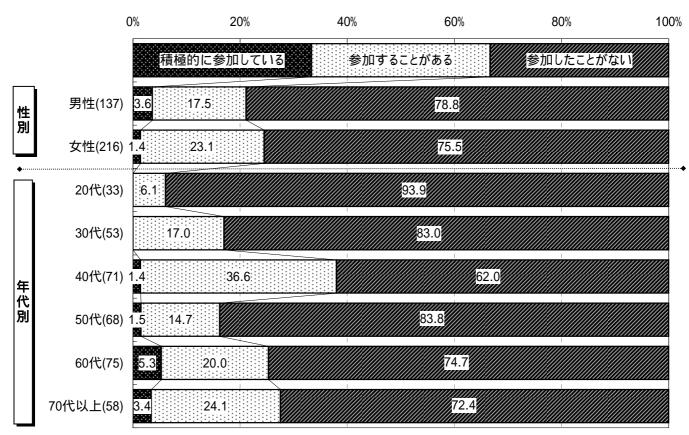
【地域防犯活動の参加状況】

問8-1.(問8「1.知っている」と回答した方にお聞きします) 防犯パトロールや子どもの見守り活動など、地域で協力して行われている防犯活動にどの程度参加していますか。

・「地域防犯活動の参加状況」は、「参加したことがない」が全体の7割をこえる。



【対象者全体】「地域防犯活動の参加状況」をみると、「参加したことがない」(76.2%)が全体の7割を占める。



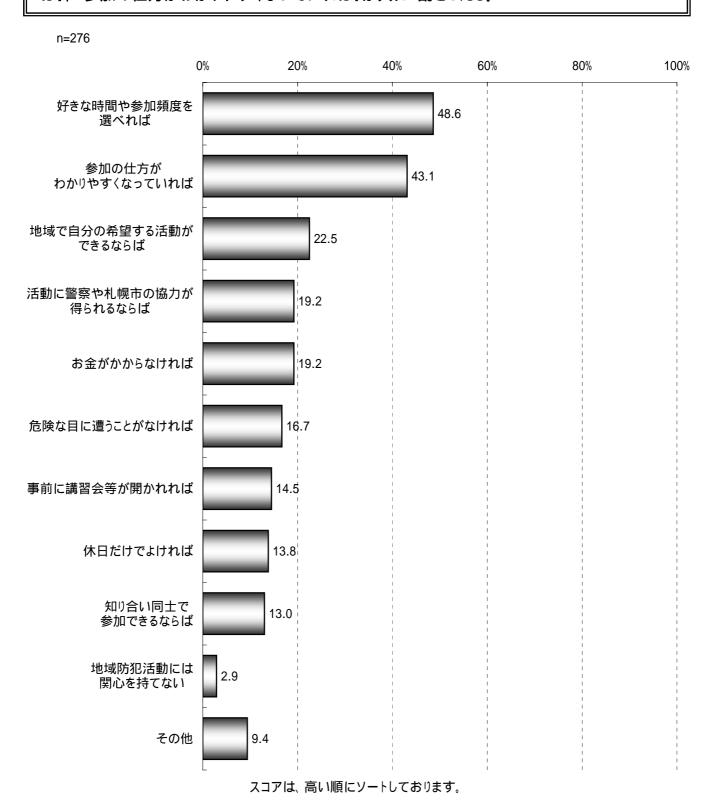
【性別】 性別でみると、「参加することがある」で女性層(23.1%)が男性層(17.5%)を5.6ポイント上回っている。

【年代別】 年代別にみると、40代層(36.6%)で「参加することがある」のスコアが他の年代に比べ10ポイント以上高くなっている。

【今後地域防犯活動に参加するために必要な条件】

問8-2.(問8-1で「3.参加したことがない」と回答した方にお聞きします) 今後、どのような条件が整えば、地域の防犯活動に参加しようと思いますか。

・「<u>今後、地域防犯活動に参加するために必要な条件」</u>は、「好きな時間や参加頻度を選べれば」、「参加の仕方がわかりやすくなっていれば」が共に4割をこえる。



【対象者全体】「今後、地域防犯活動に参加するために必要な条件」をみると、「好きな時間や参加頻度を選べれば」(48.6%)が最も高く、次いで「参加の仕方がわかりやすくなっていれば」(43.1%)、「地域で自分の希望する活動ができるならば」(22.5%)と続く。

	(%)	対象者数	選べればとがが頻度を		できるならば地域で自分の希望する活動が	が得られるならに警察や札幌市	お金がかからなければ	なければ危険な目に遭うことが	事前に講習会等が開かれれば	休日だけでよければ	参加できるならば知り合い同士で	関心を持てない地域防犯活動には	その他
	対象者全体	276	48.6	43.1	22.5	19.2	19.2	16.7	14.5	13.8	13.0	2.9	9.4
性	男性	108	50.0	46.3	24.1	28.7	15.7	12.0	17.6	16.7	12.0	2.8	5.6
別	女性	163	49.1	41.7	22.1	12.9	22.1	20.2	12.3	12.3	13.5	3.1	11.0
	20代	31	71.0	64.5	16.1	16.1	35.5	25.8	6.5	16.1	16.1	3.2	-
	30代	44	70.5	43.2	25.0	25.0	34.1	20.5	15.9	29.5	20.5	4.5	2.3
年代	40代	44	65.9	50.0	22.7	18.2	15.9	11.4	11.4	18.2	6.8	4.5	6.8
別	50代	57	40.4	35.1	19.3	22.8	15.8	21.1	17.5	14.0	10.5	3.5	8.8
	60代	56	39.3	39.3	19.6	16.1	7.1	8.9	14.3	7.1	5.4	1.8	16.1
	70代以上	42	16.7	35.7	33.3	16.7	16.7	16.7	19.0		23.8	-	19.0

対象者全体の値と比較し10%以上高い 対象者全体の値と比較し10%以上低い

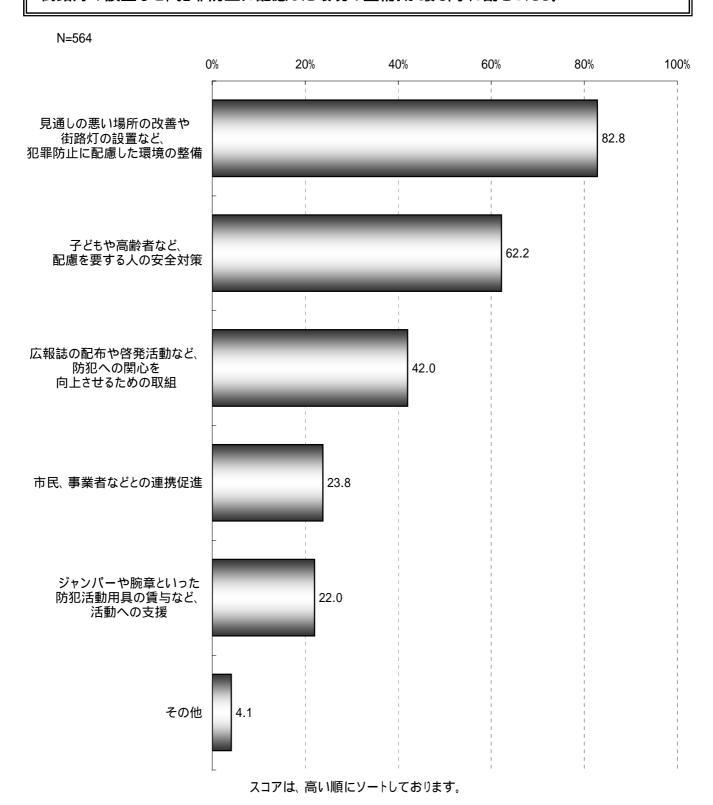
【性別】 性別でみると、「活動に警察や札幌市の協力が得られるならば」で、男性層(28.7%)が女性層(12.9%)を10ポイント以上上回っている。

【年代別】年代別にみると、若年層ほど「好きな時間や参加頻度を選べれば」のスコアが高くなっている。20代層で「参加の仕方がわかりやすくなっていれば」(64.5%)のスコアが他の年代に比べ10ポイント以上高くなっている。また70代以上層で「地域で自分の希望する活動ができるならば」、「知り合い同士で参加できるならば」のスコアが他の年代に比べ高くなっている。

【安全・安心なまちを実現するために札幌市に期待すること】

問9.安全に安心して暮らせるまちを実現するために、札幌市が行う取組として期待するものは何ですか。

・<u>「安全・安心なまちを実現するために札幌市に期待すること」</u>は、「見通しの悪い場所の改善や 街路灯の設置など、犯罪防止に配慮した環境の整備」が最も高く8割をこえる。



【対象者全体】「安全・安心なまちを実現するために札幌市に期待すること」をみると、「見通しの悪い場所の改善や街路灯の設置など、犯罪防止に配慮した環境の整備」(82.8%)が最も高く、次いで「子どもや高齢者など、配慮を要する人の安全対策」(62.2%)、「広報誌の配布や啓発活動など、防犯への関心を向上させるための取組」(42.0%)と続く。

	(%)	対象者数	の整備といれている。これでは、別では、別では、別では、別では、別では、別では、別では、別では、別では、別	9る人の安全高齢者など、	への関心を向上させるための取組広報誌の配布や啓発活動など、防犯	連携促進市民、事業者などとの	用具の賃与など、活動への支援ジャンパー や腕章といった防犯活動	その他
	対象者全体	564	82.8	62.2	42.0	23.8	22.0	4.1
性	男性	218	78.9	59.6	42.2	27.5	25.2	5.0
別	女性	331	86.4	64.7	41.7	22.1	19.9	3.6
	20代	59	91.5	59.3	39.0	25.4	20.3	5.1
	30代	99	90.9	63.6	34.3	30.3	25.3	4.0
年 代	40代	99	88.9	76.8	36.4	30.3	21.2	5.1
別	50代	103	81.6	51.5	48.5	29.1	25.2	1.0
	60代	112	83.9	66.1	42.0	10.7	21.4	4.5
	70代以上	86	61.6	54.7	53.5	19.8	18.6	5.8
			対象で 対象で	者全体 者全体	の値と の値と	:比較し :比較し	ノ10%以 ノ10%以	上高い 上低い

【性別】 性別でみると、「見通しの悪い場所の改善や街路灯の設置など、犯罪防止に配慮した環境の整備」で、女性層 (86.4%)が男性層(78.9%)を7.5ポイント上回る。

【年代別】 年代別にみると、40代層で「子どもや高齢者など、配慮を要する人の安全対策」(76.8%)のスコアが他の年代に比べ10ポイント以上高くなっている。また70代以上層で「見通しの悪い場所の改善や街路灯に設置など、犯罪防止に配慮した環境の整備」(61.6%)のスコアが他の年代に比べ20ポイント以上低くなっているのに対し、「広報誌の配布や啓発活動など、防犯への関心を向上させるための取組」(53.5%)は5ポイント以上高くなっている。

平成21年度

犯罪のない安全で安心なまちづくりに係わる 市民アンケート

<単純・クロス集計表>

Q1 札幌市が犯罪活動に遭わずに安全に暮らせる町だと思うか

(SA)

カテゴリ	件数	%
1 そう思う	27	4.8
2 どちらかといえばそう思う	263	46.6
3 あまりそう思わない	180	31.9
4 そう思わない	85	15.1
5 わからない	6	1.1
未回答	3	0.5
計	564	100.0

Q2 日常生活において被害に遭遇するかもと不安に思う犯罪

(MA)

Q2 日帝王冶にのいて被告に追随するかもと小女に志力心非	(IVI A)	
カテゴリ	件数	%
1 空き巣などの住宅への侵入盗	368	65.2
2 ひったくり・すり	264	46.8
3 自転車盗	340	60.3
4 自動車やオートバイ盗	118	20.9
5 車上ねらい	346	61.3
6振り込め詐欺や悪質商法などの詐欺犯罪	227	40.2
7 暴行や傷害などの暴力的な犯罪	144	25.5
8 痴漢	150	26.6
9 子どもが追いかけられたり、連れ去られたりなど子どもを狙った犯罪	176	31.2
10 インターネット等を利用した犯罪	183	32.4
11 凶悪犯罪(殺人、放火、強盗、強姦)	120	21.3
12 その他	12	2.1
13 なし	11	2.0
未回答	3	0.5
計	564	100.0

Q3 ご自身家族などが犯罪に遭うかもと不安に思う場所

(MA)

The Cartier of the Control of the Co	(,	
カテゴリ	件数	%
1 庭や車庫などを含む自宅	213	37.8
2 路上	405	71.8
3 公園	228	40.4
4 駅	133	23.6
5 電車やバスなどの乗物の中	132	23.4
6 歓楽街·繁華街	215	38.1
7 駐車場	178	31.6
8 駐輪場	103	18.3
9 店舗や娯楽施設	116	20.6
10 幼稚園·学校	36	6.4
11 その他	10	1.8
12 なし	21	3.7
未回答	7	1.2
計	564	100.0

Q4 お住まいの地域や身近な所でどのような犯罪が起きているかの認知

(SA)

カテゴリ	件数	%
1 知っている	56	9.9
2 ある程度知っている	279	49.5
3 あまり知らない	191	33.9
4 全〈知らない	31	5.5
未回答	7	1.2
計	564	100.0

Q4-1 お住まいの地域の身近で起きている犯罪の認知経路

(MA)

カテゴリ	件数	%
1 警察からの情報	59	17.6
2 札幌市からの情報	44	13.1
3 町内会からの情報	190	56.7
4 地域で防犯活動を行なっている団体からの情報	17	5.1
5 隣近所の住民からの情報	116	34.6
6 テレビ・ラジオ・新聞	225	67.2
7 インターネット	28	8.4
8 その他	13	3.9
未回答	0	0.0
計	335	100.0

Q5 身近に起きている犯罪に関する情報量の満足度

(SA)

カテゴリ	件数	%
1 現状で満足している	23	4.1
2 現状である程度満足している	196	34.8
3 現状では若干足りない	190	33.7
4 現状では不足している	107	19.0
未回答	48	8.5
計	564	100.0

Q6 日常生活での犯罪防衛意識

(SA)

カテゴリ	件数	%
1 意識を高く持って、欠かさずに取り組んでいる	191	33.9
2 意識を持って、ある程度取り組んでいる	301	53.4
3 意識を持っているが、あまり取り組んでいない	65	11.5
4 意識していない	6	1.1
未回答	1	0.2
計	564	100.0

Q7 防犯グッズの活用程度

(SA)

カテゴリ	件数	%
1 積極的に活用している	41	7.3
2 少しは活用している	183	32.4
3 関心はあるが、活用していない	320	56.7
4 関心がない	18	3.2
未回答	2	0.4
計	564	100.0

Q8 地域防犯活動の認知

(SA)

カテゴリ	件数	%
1 知っている	362	64.2
2 知らない	201	35.6
未回答	1	0.2
計	564	100.0

Q8-1 防犯パトロールや子ども見守り活動などの参加について

(SA)

カテゴリ	件数	%
1 積極的に参加している	9	2.5
2 参加することがある	77	21.3
3 参加したことがない	276	76.2
未回答	0	0.0
計	362	100.0

Q8-2 地域防犯活動に参加するための条件

(MA)

カテゴリ	件数	%
1 好きな時間や参加頻度を選べれば	134	48.6
2 休日だけでよければ	38	13.8
3 参加の仕方がわかりやすくなっていれば	119	43.1
4 活動に警察や札幌市の協力が得られるならば	53	19.2
5 地域で自分の希望する活動ができるならば	62	22.5
6 知り合い同士で参加できるならば	36	13.0
7事前に講習会等が開かれれば	40	14.5
8 危険な目に遭うことがなければ	46	16.7
9 お金がかからなければ	53	19.2
10 その他	26	9.4
11 地域防犯活動には関心を持てない	8	2.9
未回答	9	3.3
計	276	100.0

Q9 安心して暮らせるまちを実現するために、札幌市が行なうべき取組

(MA)

カテゴリ	件数	%
1 広報誌の配布や啓発活動など、防犯への関心を向上させるための取組	237	42.0
2 ジャンパーや腕章といった防犯活動用具の賃与など、活動への支援	124	22.0
3 見通しの悪い場所の改善や街路灯の設置など、犯罪防止に配慮した環境の整備	467	82.8
4 子どもや高齢者など、配慮を要する人の安全対策	351	62.2
5 市民、事業者などとの連携促進	134	23.8
6 その他	23	4.1
未回答	18	3.2
計	564	100.0

F1 性別 (SA)

カテゴリ	件数	%
1 男性	218	38.7
2 女性	331	58.7
未回答	15	2.7
計	564	100.0

F2 年齢 (SA)

カテゴ・リ	件数	%
1 20代	59	10.5
2 30代	99	17.6
3 40代	99	17.6
4 50代	103	18.3
5 60代	112	19.9
6 70代以上	86	15.2
未回答	6	1.1
計	564	100.0

F3 居住区 (SA)

カテゴリ	件数	%
1 中央区	71	12.6
2 北区	78	13.8
3 東区	60	10.6
4 白石区	61	10.8
5 厚別区	45	8.0
6 豊平区	61	10.8
7清田区	32	5.7
8 南区	42	7.4
9 西区	63	11.2
10 手稲区	41	7.3
未回答	10	1.8
計	564	100.0

F4 18歳未満の同居家族の有無

(SA)

カテゴリ	件数	%
1113	135	23.9
2 いない	408	72.3
未回答	21	3.7
計	564	100.0

F5 65歳以上の同居家族の有無

(SA)

: 0 00MX 7X = 07 1MX MX 07 13 MX	(3,1)	
カテゴリ	件数	%
1 113	204	36.2
2 いない	342	60.6
未回答	18	3.2
計	564	100.0

問1 (皆さんにお聞きします) 札幌市が、犯罪の被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまちだと思いますか。 次の中から、あてはまるものに1つ をつけてください。

下段:% N =	51.4 124 56.9 157 47.4 9 60.0	265 47.0 92 42.2 168 50.8 5 33.3
日本日本 15.1 1.1 0.5 1.1 0.5 1.1 0.5 1.1 0.5 1.1 1.1 0.5 1.1 1.1 0.5 1.1 1.1 0.5 1.1 1.1 0.5 1.1 1.1 0.5 1.1 1.1 0.5 0.5 0.5 1.1 1.1 0.5	51.4 124 56.9 157 47.4 9 60.0 27 45.8	47.0 92 42.2 168 50.8 5 33.3
F 1 女 331 17 140 113 55 5 1 性別 5.1 42.3 34.1 16.6 1.5 0.3 未回答 15 1 8 2 3 - 1 20代 59 1 26 20 11 - 1 1 30代 99 1 44 38 14 2 - - 1.7 40代 99 3 50 33 13 - - - - - - - - 1.7 44.1 38.4 14.1 2.0 - - - - 1.7 44.1 38.9 18.6 - 1.7 - 1.7 44.1 38.4 14.1 2.0 - - - - 1.7 44.4 38.4 14.1 2.0 - <	56.9 157 47.4 9 60.0 27 45.8	42.2 168 50.8 5 33.3 31
大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田	157 47.4 9 60.0 27 45.8 45	168 50.8 5 33.3
性別 未回答 15 1 42.3 34.1 16.6 1.5 0.3 未回答 15 1 8 2 3 - 1 6.7 53.3 13.3 20.0 - 6.7 20代 59 1 26 20 11 - 1 1.7 44.1 33.9 18.6 - 1.7 30代 99 1 44 38 14 2 - 1 1.0 44.4 38.4 14.1 2.0 - 40代 99 3 50 33 13 - 50代 103 3 54 30 14 2 - 50代 103 3 54 30 14 2 - 2.9 52.4 29.1 13.6 1.9 - 60代 112 6 49 34 21 1 1 60代 112 6 49 34 21 1 1 1 5.4 43.8 30.4 18.8 0.9 0.9 70代以上 86 12 38 23 11 1 1 1 70代以上 86 12 38 23 11 1 1 1 14.0 44.2 26.7 12.8 1.2 1.2 未回答 6 1 2 2 1 - 中央区 71 5 41 19 6 - 7.0 57.7 26.8 8.5 - -	9 60.0 27 45.8 45	5 33.3 31
別 未回答 15 1 8 2 3 - 11	60.0 27 45.8 45	33.3 31
2 0代 59 1 26 20 11 - 1 1 1 1 7 44.1 33.9 18.6 - 1.7 17 44.1 33.9 18.6 - 1.7 17 18.6 - 1.7 18.6 - 1.7 19.0 1.0 19.0 19.0 19.0 10.0 14.4 38.4 14.1 2.0 - 1 10.0 14.4 38.4 14.1 2.0 - 1 10.0 14.4 38.4 14.1 2.0 - 1 10.0 13.0 13.1 - 1 13.0 13.1 - 1 13.0 13.1 - 1 13.0 13.0 14.0 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	27 45.8 45	31
1.7 44.1 33.9 18.6 - 1.7 1.7 30代 99 1 44 38 14 2 - 1 1.0 44.4 38.4 14.1 2.0 - 4 4.0代 99 3 50 33 13 - 1 - 1 1.0	45.8 45	
日本の		52.5
(日本) 99 3 50 33 13	45.5	52
2 3.0 50.5 33.3 13.1 - - 5 0代 103 3 54 30 14 2 - 6 0代 112 6 49 34 21 1 1 1 7 0代以上 86 12 38 23 11 1 1 1 末回答 6 1 2 2 1 - - 中央区 71 5 41 19 6 - - 70 57.7 26.8 8.5 - -	53	52.5 46
年代別 (60代 112 6 49 34 21 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	53.5	46.5
代別 70代以上 86 12 38 23 11 1 1 末回答 6 1 2 2 1	57	44
別 5.4 43.8 30.4 18.8 0.9 0.9 7 0代以上 86 12 38 23 11 1 1 未回答 6 1 2 2 1 - - 中央区 71 5 41 19 6 - - 7.0 57.7 26.8 8.5 - -	55.3	42.7
プロ代以上 86 12 38 23 11 2 1 1 1		55 49.1
大回答 14.0 44.2 26.7 12.8 1.2 1.2 未回答 6 1 2 2 1 - - 中央区 71 5 41 19 6 - - 7.0 57.7 26.8 8.5 - -		34
中央区 71 5 41 19 6 - - 7.0 57.7 26.8 8.5 - -	58.1	39.5
中央区 71 5 41 19 6 - - 7.0 57.7 26.8 8.5 - -	3	3
7.0 57.7 26.8 8.5	50.0 46	50.0 25
	04.0	35.2
北区 78 5 32 30 7 2 2		37
東区 6.4 41.0 38.5 9.0 2.6 2.6 東区 60 5 27 17 10 1 -	47.4 32	47.4 27
8.3 45.0 28.3 16.7 1.7 -	53.3	45.0
白石区 61 2 30 20 9	32	29
3.3 49.2 32.8 14.8 F 原則区	52.5	47.5
上 厚別区 45 3 22 12 7 1 - 3 6.7 48.9 26.7 15.6 2.2 -	25 55.6	19 42.2
豊平区 61 - 29 21 10 - 1		31
住 - 47.5 34.4 16.4 - 1.6		50.8
区 清田区 32 1 15 10 6	16	16
別	50.0 16	50.0 25
4.8 33.3 33.3 26.2 2.4 -	38.1	59.5
西区 63 1 32 20 9 1 -	33	29
1.6 50.8 31.7 14.3 1.6 - 手稲区 41 2 17 14 8 - -	52.4 19	46.0 22
41 2 17 14 6	46.3	53.7
未回答 10 1 4 3 2	5	5
10.0 40.0 30.0 20.0	50.0	50.0
135 15 18 - - 18 - 18 - 18 - 18 18	59 43.7	76 56.3
未 満同 有居		180
無家 	-	44.1
未回答 21 1 10 3 6 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1		9 42.9
F 113 204 12 97 61 30 2 2		91
5.9 47.5 29.9 14.7 1.0 1.0	53.4	44.6
1.1ない 342 14 159 110 54 4 1 1 1 1 1 1 1 1		164
無審 4.1 46.5 32.2 15.8 1.2 0.3 未回答 18 1 7 9 1 - -	50.6	
5.6 38.9 50.0 5.6	8	48.0 10

(皆さんにお聞きします) 札幌市内で、ご自身やご家族などが日常生活において被害に遭うかもしれないと不安に思う犯罪はありますか。 次の中から、あてはまるものにいくつでも をつけてください。

	上段:実数 下段:%	N =	空き巣などの住宅への侵入盗	ひったくり・すり	自転車盗	自動車やオートバイ盗	車上ねらい	の詐欺犯罪振り込め詐欺や悪質商法など	罪暴行や傷害などの暴力的な犯	漢	狙った犯罪連れ去られたりなど子どもを連れ去られたりなど子どもが追いかけられたり、	犯罪 インター ネット等を利用した	盗、強姦) 凶悪犯罪(殺人、放火、強	その他	なし	未回答
	対象者全体	564	368 65.2	264 46.8	340 60.3	118 20.9	346 61.3	227 40.2	144 25.5	150 26.6	176 31.2	183 32.4	120 21.3	12 2.1	11 2.0	3 0.5
F	男	218	137 62.8	80 36.7	125 57.3	52 23.9	136 62.4	68 31.2	55 25.2	39 17.9	54 24.8	61 28.0	38 17.4	3 1.4	5 2.3	1 0.5
1	女	331	224 67.7	180 54.4	207 62.5	66 19.9	207 62.5	153 46.2	85 25.7	108 32.6	118 35.6	119 36.0	77 23.3	8 2.4	3 0.9	2 0.6
性別	未回答	15	7	4	8	-	3	6	4	3	4	3	5	1	3	-
~	20代	59	46.7 32	26.7 26	53.3 44	- 16	20.0 42	40.0	26.7 21	20.0 17	26.7 20	20.0	13	6.7 1	20.0	1
	30代	99	54.2 70	44.1 53	74.6 66	27.1 24	71.2 78	37.3 43	35.6 33	28.8 43	33.9 53	33.9	22.0 25	1.7 5	1.7	1.7
- F	40代	99	70.7 66	53.5 57	66.7 76	24.2 40	78.8 73	43.4 42	33.3 27	43.4	53.5 50	32.3 52	25.3 24	5.1 1	-	-
F 2			66.7	57.6	76.8	40.4	73.7	42.4	27.3	37.4	50.5	52.5	24.2	1.0	-	-
年	50代	103	75 72.8	38 36.9	63 61.2	16 15.5	66 64.1	36 35.0	24 23.3	23 22.3	21 20.4	33 32.0	21 20.4	-	-	-
代 別	60代	112	73 65.2	50 44.6	58 51.8	18 16.1	61 54.5	48 42.9	22 19.6	19 17.0	15 13.4	30 26.8	20 17.9	3 2.7	1 0.9	-
~	70代以上	86	49	38	29	4	25	34	16	10	16	14	16	2	9	1
	未回答	6	57.0 3	44.2	33.7 4	4.7 -	29.1 1	39.5 2	18.6 1	11.6 1	18.6 1	16.3 2	18.6 1	2.3	10.5	1.2
-	中央区	71	50.0 46	33.3 34	66.7 41	- 12	16.7 41	33.3 30	16.7 17	16.7 20	16.7 24	33.3 26	16.7 15	- 1	-	16.7
			64.8	47.9	57.7	16.9	57.7	42.3	23.9	28.2	33.8	36.6	21.1	1.4	-	-
	北区	78	55 70.5	38 48.7	40 51.3	18 23.1	43 55.1	32 41.0	18 23.1	15 19.2	23 29.5	22 28.2	19 24.4	2 2.6	1 1.3	2 2.6
	東区	60	35 58.3	28 46.7	37 61.7	19 31.7	39 65.0	23 38.3	14 23.3	15 25.0	17 28.3	19 31.7	13 21.7	-	2 3.3	-
	白石区	61	33	27	43	8	38	21	16	21	19	16	11	2	1	-
F	厚別区	45	54.1 28	44.3 20	70.5 28	13.1 9	62.3 29	34.4 18	26.2 9	34.4 7	31.1 17	26.2 14	18.0 11	3.3 1	1.6 1	-
3	豊平区	61	62.2 42	44.4 32	62.2 39	20.0 16	64.4 39	40.0 20	20.0 21	15.6 20	37.8 22	31.1	24.4 14	2.2	2.2	- 1
居住区			68.9	52.5	63.9	26.2	63.9	32.8	34.4	32.8	36.1	32.8	23.0	1.6	1.6	1.6
区別	清田区	32	25 78.1	13 40.6	19 59.4	8 25.0	20 62.5	9 28.1	6 18.8	7 21.9	13 40.6	11 34.4	5 15.6	3.1	2 6.3	-
~	南区	42	29 69.0	21 50.0	25 59.5	6 14.3	28 66.7	20 47.6	14 33.3	13 31.0	14 33.3	17 40.5	11 26.2	2 4.8	2 4.8	-
	西区	63	39	31	34	12	39	32	15	17	14	20	9	-	1	-
	手稲区	41	61.9 29	49.2 16	54.0 27	19.0 9	61.9 27	50.8 19	23.8 12	27.0 13	22.2 11	31.7 14	14.3 10	2	1.6	-
	未回答	10	70.7 7	39.0 4	65.9 7	22.0	65.9 3	46.3	29.3 2	31.7	26.8 2	34.1 4	24.4	4.9	-	-
-			70.0	40.0	70.0	10.0	30.0	30.0	20.0	20.0	20.0	40.0	20.0	-	-	-
F 4 未	118	135	95 70.4	64 47.4	106 78.5	42 31.1	97 71.9	56 41.5	34 25.2	46 34.1	95 70.4	56 41.5	28 20.7	2 1.5	0.7	-
満同 有居 無家	いない	408	260 63.7	193 47.3	226 55.4	75 18.4	241 59.1	164 40.2	104 25.5	103 25.2	79 19.4	124 30.4	84 20.6	10 2.5	8 2.0	3 0.7
ッ族 1 8	未回答	21	13	7	8	1	8	7	6	1	2	3	8	-	2	-
歳	113	204	61.9 143	33.3 95	38.1 101	4.8 33	38.1 111	33.3 92	28.6 48	4.8 52	9.5 47	14.3 61	38.1 42	3	9.5 7	1
5 以 上同	いない	342	70.1 215	46.6 163	49.5 228	16.2 81	54.4 226	45.1 125	23.5 88	25.5 94	23.0 120	29.9 117	20.6 71	1.5 9	3.4	0.5
有居無家族			62.9	47.7	66.7	23.7	66.1	36.5	25.7	27.5	35.1	34.2	20.8	2.6	1.2	0.6
6 5 歳	未回答	18	10 55.6	6 33.3	11 61.1	4 22.2	9 50.0	10 55.6	8 44.4	22.2	9 50.0	5 27.8	7 38.9	-	-	-

問3 (皆さんにお聞きします) ご自身や同居のご家族などが犯罪の被害に遭うかもしれないと不安に思う場所はありますか。 次の中から、あてはまるものにいくつでも をつけてください。

	上段∶実数		庭や車庫などを含む自宅	路上	公園	駅	電車やバスなどの乗物の中	歓楽街・繁華街	駐車場	駐輪場	店舗や娯楽施設	幼稚園・学校	その他	なし	未回答
	下段∶% 対象者全体	N = 564	213	405	228	133	132	215	178	103	116	36	10	21	7
	男	218	37.8 74	71.8 141	40.4 85	23.6 44	23.4 35	38.1 96	31.6 59	18.3 44	20.6 38	6.4 16	1.8	3.7 8	1.2
F 1			33.9	64.7	39.0	20.2	16.1	44.0	27.1	20.2	17.4	7.3	1.4	3.7	0.5
性	女	331	134 40.5	259 78.2	138 41.7	85 25.7	96 29.0	117 35.3	116 35.0	58 17.5	76 23.0	18 5.4	6 1.8	10 3.0	5 1.5
別》	未回答	15	5 33.3	5 33.3	5 33.3	4 26.7	1 6.7	2 13.3	20.0	1 6.7	2 13.3	2 13.3	1 6.7	3 20.0	1 6.7
Ť	20代	59	23	45	26	17	14	28	21	18	12	4	-	2	-
	30代	99	39.0 41	76.3 83	44.1 51	28.8	23.7 29	47.5 47	35.6 43	30.5 22	20.3	6.8	- 2	3.4	-
~			41.4	83.8	51.5	37.4	29.3	47.5	43.4	22.2	26.3	11.1	2.0	1.0	-
F 2	40代	99	37 37.4	77 77.8	59 59.6	32 32.3	31 31.3	48 48.5	36 36.4	24 24.2	35 35.4	9 9.1	-	2 2.0	-
	50代	103	43	67	35	16	21	38	35	21	21	5	1	4	1
年代	60代	112	41.7 44	65.0 75	34.0	15.5 15	20.4	36.9 32	34.0 25	20.4	20.4	4.9	1.0	3.9	1.0
別》		0.0	39.3	67.0	30.4	13.4	17.0	28.6	22.3	11.6	12.5	2.7	2.7	1.8	-
	70代以上	86	23 26.7	54 62.8	22 25.6	13 15.1	16 18.6	22 25.6	16 18.6	4 4.7	7 8.1	4 4.7	3 3.5	10 11.6	6 7.0
	未回答	6	2	4	10.7	3	2	-	2	10.7	10.7	-	1	-	-
	中央区	71	33.3 25	66.7 58	16.7 29	50.0 12	33.3 17	31	33.3 23	16.7 11	16.7 16	5	16.7	2	1
	北区	78	35.2 28	81.7 58	40.8	16.9 22	23.9 22	43.7 23	32.4 24	15.5 14	22.5 7	7.0	- 1	2.8	1.4
	1012	70	35.9	74.4	29.5	28.2	28.2	29.5	30.8	17.9	9.0	3.8	1.3	3.8	-
	東区	60	24 40.0	44 73.3	23 38.3	12 20.0	11 18.3	16 26.7	17 28.3	11 18.3	14 23.3	7 11.7	-	2 3.3	1 1.7
	白石区	61	21	45	28	11	13	25	20	17	10	4	2	2	1
♠ F	厚別区	45	34.4 14	73.8 32	45.9 18	18.0 6	21.3	41.0 17	32.8 18	27.9 13	16.4 9	6.6	3.3	3.3	1.6
3			31.1	71.1	40.0	13.3	20.0	37.8	40.0	28.9	20.0	4.4	-	8.9	-
居住	豊平区	61	23 37.7	40 65.6	29 47.5	18 29.5	14 23.0	27 44.3	17 27.9	11 18.0	17 27.9	6 9.8	1 1.6	2 3.3	2 3.3
居住区別	清田区	32	18	22	13	5	4	10	12	5	5	2	1	1	-
別》	南区	42	56.3 17	68.8	40.6 15	15.6 13	12.5 12	31.3 18	37.5 9	15.6 4	15.6 13	6.3	3.1	3.1	1
	西区	63	40.5 21	78.6 41	35.7 31	31.0 14	28.6 19	42.9 27	21.4 25	9.5 11	31.0 14	4.8	2.4	2.4	2.4
	దర	03	33.3	65.1	49.2	22.2	30.2	42.9	39.7	17.5	22.2	4 6.3	4.8	4.8	1.6
	手稲区	41	17 41.5	27 65.9	16 39.0	17 41.5	9 22.0	19 46.3	11 26.8	4 9.8	9 22.0	1 2.4	-	1 2.4	-
	未回答	10	5	5	3	3	2	2	2	2	2	-	1	-	-
	113	135	50.0 48	50.0 103	30.0 97	30.0	20.0	20.0	20.0 51	20.0 38	20.0 41	- 21	10.0 5	- 2	- 1
4 未			35.6	76.3	71.9	23.7	23.0	46.7	37.8	28.1	30.4	15.6	3.7	1.5	0.7
満有無)	いない	408	156 38.2	292 71.6	127 31.1	97 23.8	98 24.0	147 36.0	121 29.7	63 15.4	71 17.4	13 3.2	5 1.2	17 4.2	5 1.2
1 8	未回答	21	9	10	4	4	3	5	6	2	4	2	-	2	1
歳	เาอ	204	42.9 80	47.6 140	19.0 66	19.0 43	14.3 50	23.8 67	28.6 58	9.5 26	19.0 39	9.5 7	- 4	9.5 10	4.8
5 以			39.2	68.6	32.4	21.1	24.5	32.8	28.4	12.7	19.1	3.4	2.0	4.9	1.5
上有居無。	いない	342	126 36.8	255 74.6	151 44.2	83 24.3	78 22.8	141 41.2	111 32.5	72 21.1	69 20.2	26 7.6	5 1.5	11 3.2	4 1.2
》 族 6 5 歳	未回答	18	7 38.9	10 55.6	11 61.1	7 38.9	4 22.2	7 38.9	9 50.0	5 27.8	8 44.4	3 16.7	1 5.6	-	-

問4 (皆さんにお聞きします) お住まいの地域や自分の身近なところで、どのような犯罪が起きているか知っていますか。 次の中から、あてはまるものに1つ をつけてください。

			知っている	ある程度知っている	あまり知らない	全く知らない	未回答	知っている計	知らない計
	上段:実数 下段:%	N =							
	対象者全体	564	56 9.9	279 49.5	191 33.9	31 5.5	7 1.2	335 59.4	222 39.4
- F	男	218	28	96	78	14	2	124	92 42.2
1	女	331	12.8 27	44.0 180	35.8 104	6.4 15	0.9 5	56.9 207	119
性	土口父	15	8.2 1	54.4 3	31.4	4.5 2	1.5	62.5 4	36.0 11
別》	未回答	15	6.7	20.0	9 60.0	13.3	-	26.7	73.3
	20代	59	2	29 49.2	25 42.4	2	1 1.7	31 52.5	27 45.8
	30代	99	3.4 7	51	35	3.4	-	58	43.6
- F	40代	99	7.1 5	51.5 54	35.4 32	6.1 7	- 1	58.6 59	41.4 39
F 2	4 0 1 6	99	5.1	54.5	32.3	7.1	1.0	59.6	39.4
年	50代	103	19 18.4	49	33	2	-	68 66.0	35
代別	60代	112	14	47.6 54	32.0 36	1.9 6	2	68	34.0 42
別》	7.0 (121) 1	00	12.5	48.2	32.1	5.4	1.8	60.7	37.5
	70代以上	86	9 10.5	41 47.7	27 31.4	6 7.0	3 3.5	50 58.1	33 38.4
	未回答	6	-	1	3	2	-	1	5
	中央区	71	- 4	16.7 36	50.0 27	33.3	- 1	16.7 40	83.3
		,	5.6	50.7	38.0	4.2	1.4	56.3	42.3
	北区	78	3 3.8	46 59.0	27 34.6	2 2.6	-	49 62.8	29 37.2
	東区	60	5.0	31	16	6	2	36	22
	白石区	61	8.3 8	51.7 32	26.7 16	10.0	3.3	60.0	36.7 19
- F		01	13.1	52.5	26.2	4.9	3.3	65.6	31.1
F 3	厚別区	45	5	28	12	-	-	33	12
	豊平区	61	11.1 5	62.2 28	26.7 24	3	1	73.3	26.7 27
居住	' + m = -	00	8.2	45.9	39.3	4.9	1.6	54.1	44.3
区別	清田区	32	4 12.5	14 43.8	12 37.5	3.1	1 3.1	18 56.3	13 40.6
*	南区	42	9	17	13	3	-	26	16
	西区	63	21.4 8	40.5 23	31.0 27	7.1 5	-	61.9	38.1 32
			12.7	36.5	42.9	7.9	-	49.2	50.8
	手稲区	41	5 12.2	21 51.2	13 31.7	2 4.9	-	26 63.4	15 36.6
	未回答	10	-	3	4	3	-	3	7
	เงอ	135	- 9	30.0 71	40.0 48	30.0	- 1	30.0 80	70.0 54
F 4 *	V 1 S	133	6.7	52.6	35.6	4.4	0.7	59.3	40.0
満同 有居	いない	408	46	200	134	22	6	246	156
無家 ※ 族 1 。	上 未回答	21	11.3 1	49.0 8	32.8 9	5.4 3	1.5 -	60.3	38.2 12
8 歳		00.1	4.8	38.1	42.9	14.3	-	42.9	57.1
F 5	เาอ	204	13 6.4	119 58.3	54 26.5	16 7.8	2 1.0	132 64.7	70 34.3
以 上同 有居	いない	342	41	154	130	12	5	195	142
無 家 ~ 族 6	上 未回答	18	12.0 2	45.0 6	38.0 7	3.5	1.5	57.0 8	41.5 10
5 歳		.5	11.1	33.3	38.9	16.7	-	44.4	55.6

問4-1 (問4で「1 知っている」、「2 ある程度知っている」と回答した方にお聞きします) お住まいの地域や自分の身近なところで起きている犯罪をどのような手段によって知りましたか。 次の中から、あてはまるものにいくつでも をつけてください。

	上段:実数 下段:%	n =	警察からの情報	札幌市からの情報	町内会からの情報	る団体からの情報地域で防犯活動を行なってい	隣近所の住民からの情報	テレビ・ラジオ・新聞	インター ネット	その他	未回答
	対象者全体	335	59	44	190	17	116	225	28	13	-
~	男	124	17.6 21	13.1 10	56.7 72	5.1 9	34.6 50	67.2 80	8.4 9	3.9	-
F 1	<i>t</i> r	207	16.9	8.1 34	58.1	7.3 8	40.3 65	64.5 143	7.3 19	3.2	-
性	女	207	37 17.9	16.4	116 56.0	3.9	31.4	69.1	9.2	9 4.3	-
別	未回答	4	1	-	2	-	1	2	-	-	-
~	20代	31	25.0 3	3	50.0 14	2	25.0 7	50.0 24	7	- 1	-
			9.7	9.7	45.2	6.5	22.6	77.4	22.6	3.2	-
	30代	58	8 13.8	9 15.5	24 41.4	3 5.2	14 24.1	39 67.2	13 22.4	3 5.2	-
F	40代	59	10	11	31	3	29	44	5	2	-
2	50代	68	16.9 11	18.6 10	52.5 47	5.1 4	49.2 20	74.6 47	8.5	3.4	-
年	3 0 1 0	00	16.2	14.7	69.1	5.9	29.4	69.1	4.4	1.5	-
代別	60代	68	12	9	46	2	26	43	-	5	-
≫	70代以上	50	17.6 15	13.2	67.6 28	2.9	38.2 20	63.2	-	7.4	-
			30.0	4.0	56.0	6.0	40.0	54.0	-	2.0	-
	未回答	1	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-
	中央区	40	8	7	23	2	17	28	6	1	-
	JL 157	40	20.0	17.5	57.5	5.0	42.5	70.0	15.0	2.5	-
	北区	49	5 10.2	8 16.3	25 51.0	2 4.1	19 38.8	35 71.4	2 4.1	2 4.1	-
	東区	36	8	5	18	1	15	26	2	1	-
	自石区	40	22.2	13.9	50.0 24	2.8	41.7 7	72.2 26	5.6 3	2.8	-
F		40	15.0	17.5	60.0	5.0	17.5	65.0	7.5	7.5	-
F 3	厚別区	33	9		20	2		19	4	2	-
	豊平区	33	27.3 5	21.2	60.6	6.1	30.3 10	57.6 28	12.1 1	6.1	-
居住			15.2	6.1	60.6	3.0	30.3	84.8	3.0	-	-
区別	清田区	18	1 5.6	-	13 72.2	-	7 38.9	11 61.1	3 16.7	1 5.6	-
נימ 🥪	南区	26	4	4	13	4	10	15	2	1	-
	西区	31	15.4 9	15.4 3	50.0 17	15.4	38.5 11	57.7 20	7.7 4	3.8	-
	HC	JI	29.0	9.7	54.8	-	35.5	64.5	12.9	3.2	-
	手稲区	26	4	1	16	3	10	15	1	1	-
	上 未回答	3	15.4	3.8	61.5 1	11.5	38.5	57.7 2	3.8	3.8	-
			-	-	33.3	-	-	66.7	-	-	-
F 4	113	80	13 16.3	23 28.8	46 57.5	5 6.3	33 41.3	52 65.0	8 10.0	3 3.8	-
未 満同 有居	いない	246	43	21	138	11	80	169	20	10	-
無家	土回答		17.5	8.5	56.1	4.5	32.5	68.7	8.1	4.1	-
1 8 歳	未回答	9	3 33.3	-	6 66.7	1 11.1	3 33.3	4 44.4	-	-	-
F	เาอ	132	20	15	82	3	45	84	7	5	-
5 以 上同	いない	195	15.2 38	11.4 29	62.1 106	2.3	34.1 66	63.6 134	5.3 21	3.8	-
有無 族	V	190	19.5	14.9	54.4	6.2	33.8	68.7	10.8	4.1	-
6 5 歳	未回答	8	12.5	-	25.0	25.0	5 62 5	7 97 5	-	-	-
取			12.5	-	25.0	25.0	62.5	87.5	-	-	_

問5 (皆さんにお聞きします) お住まいの地域や自分の身近なところで起きている犯罪に関する情報量について、現状をどのように感じていますか。 次の中から、あてはまるものに1つ をつけてください。

	上段∶実数		現状で満足している	現状である程度満足している	現状では若干足りない	現状では不足している	未回答	満足計	足りない計
	下段: % 対象者全体	N = 564	23	າ 196	190	107	48	219	297
		218	4.1 9	34.8	33.7	19.0	8.5 19	38.8	52.7 123
F	男	210	4.1	67 30.7	73 33.5	50 22.9	8.7	76 34.9	56.4
1	女	331	14 4.2	124 37.5	112 33.8	53 16.0	28 8.5	138 41.7	165 49.8
性 別	未回答	15	-	5	5	4	1	5	9
~	20代	59	- 3	33.3 18	33.3 24	26.7 13	6.7 1	33.3 21	60.0 37
		33	5.1	30.5	40.7	22.0	1.7	35.6	62.7
	30代	99	5 5.1	30 30.3	37 37.4	24 24.2	3 3.0	35 35.4	61 61.6
F	40代	99	2	27	34	27	9	29	61
2	50代	103	2.0	27.3 40	34.3 30	27.3 15	9.1 15	29.3 43	61.6 45
年		103	2.9	38.8	29.1	14.6	14.6	41.7	43.7
代 別	60代	112	2	45	34	19	12	47	53
*	70代以上	86	1.8 7	40.2 36	30.4 28	17.0 8	10.7 7	42.0	47.3 36
			8.1	41.9	32.6	9.3	8.1	50.0	41.9
	未回答	6	1 16.7	-	50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	4 66.7
	中央区	71	3	20	29	13	6	23	42
	北区	78	4.2	28.2 31	40.8 26	18.3 12	8.5 6	32.4 34	59.2 38
			3.8	39.7	33.3	15.4	7.7	43.6	48.7
	東区	60	2 3.3	26 43.3	14 23.3	13 21.7	5 8.3	28 46.7	27 45.0
	白石区	61	1	25	17	12	6	26	29
F	厚別区	45	1.6 2	41.0 16	27.9 20	19.7 3	9.8 4	42.6 18	47.5 23
3		40	4.4	35.6	44.4	6.7	8.9	40.0	51.1
居	豊平区	61	2 3.3	17 27.9	20 32.8	17 27.9	5 8.2	19 31.1	37 60.7
住区	清田区	32	1	9	14	4	4	10	18
別	南区	42	3.1	28.1 14	43.8 14	12.5 8	12.5 3	31.3 17	56.3 22
*	用位	42	7.1	33.3	33.3	19.0	7.1	40.5	52.4
	西区	63	2	22	19	16	4	24	35
		41	3.2	34.9 15	30.2 14	25.4 6	6.3 4	38.1 17	55.6 20
			4.9	36.6	34.1	14.6	9.8	41.5	48.8
	未回答	10	2 20.0	1 10.0	3 30.0	30.0	1 10.0	30.0	6 60.0
F	113	135	3	43	46	33	10	46	79
4 未 満同	いない	408	2.2 18	31.9 146	34.1 139	24.4	7.4 36	34.1 164	58.5 208
有 居 無 家 。		100	4.4	35.8	34.1	16.9	8.8	40.2	51.0
1 8 歳	未回答	21	2 9.5	7 33.3	5 23.8	5 23.8	2 9.5	9 42.9	10 47.6
F F	113	204	5	84	63	33	19	89	96
5 以 上同	いない	342	2.5 15	41.2 109	30.9 120	16.2	9.3 28	43.6 124	47.1 190
有居無族	V 1/4.V 1	342	4.4	31.9	35.1	70 20.5	8.2	36.3	55.6
) 6 5 歳	未回答	18	3 16.7	3 16.7	7 38.9	4 22.2	1 5.6	6 33.3	11 61.1

問5 *《皆さんにお聞きします》*

お住まいの地域や自分の身近なところで起きている犯罪に関する情報量について、現状をどのように感じていますか。 次の中から、あてはまるものに1つ をつけてください。

	上段:実数 下段:%	N =	現状で満足している	現状である程度満足している	現状では若干足りない	現状では不足している	未回答	満足計	足りない計
	対象者全体	564	23	196	190	107	48	219	297
			4.1	34.8	33.7	19.0	8.5	38.8	52.7
	知っている	56	6	19	15	11	5	25	26
~			10.7	33.9	26.8	19.6	8.9	44.6	46.4
Q	ある程度知っている	279	6	117	91	30	35	123	121
4			2.2	41.9	32.6	10.8	12.5	44.1	43.4
	あまり知らない	191	4	49	78	54	6	53	132
身			2.1	25.7	40.8	28.3	3.1	27.7	69.1
近 な	全く知らない	31	6	8	5	12	-	14	17
겠 상			19.4	25.8	16.1	38.7	-	45.2	54.8
犯 罪	未回答	7	1	3	1	-	2	4	1
の			14.3	42.9	14.3	-	28.6	57.1	14.3
認	知っている計	335	12	136	106	41	40	148	147
知			3.6	40.6	31.6	12.2	11.9	44.2	43.9
~	知らない計	222	10	57	83	66	6	67	149
			4.5	25.7	37.4	29.7	2.7	30.2	67.1

問6 (皆さんにお聞きします)

在宅時でも自宅の施錠をしたり、車内に貴重品をおきっぱなしにしないなど、日常生活のなにげない行動が犯罪の被害を未然に防 ぐ方法として有効とされていますが、こうした簡単にできる防犯対策を、日ごろ、どの程度意識して取り組んでいますか。次の中から、あてはまるものに1つ をつけてください。

	上段∶実数		に取り組んでいる意識を高く持って、欠かさず	組んでいる。意識を持って、ある程度取り	取り組んでいない意識を持っているが、あま	意識していない	未回答
	工段·美数 下段∶% 対象者全体	N = 564	191	301	1) 65	6	1
	男	218	33.9 77	53.4 115	11.5 23	1.1	0.2
F 1			35.3	52.8	10.6	1.4	-
	女	331	108 32.6	180 54.4	40 12.1	2 0.6	1 0.3
性別	未回答	15	6	6	2	1	-
~	20代	59	40.0 16	40.0 35	13.3	6.7 1	-
			27.1	59.3	11.9	1.7	-
	30代	99	35 35.4	52 52.5	11 11.1	1 1.0	-
F	40代	99	33	54	11	1	-
2	50代	103	33.3 35	54.5 50	11.1 16	1.0	-
年		103	34.0	48.5	15.5	1.9	-
代 別	60代	112	40 35.7	65 58.0	7	-	-
*	70代以上	86	33.7	41	6.3 12	1	1
		_	36.0	47.7	14.0	1.2	1.2
	未回答	6	1 16.7	4 66.7	1 16.7	-	-
	中央区	71	20	42	7	2	-
	北区	78	28.2 30	59.2 37	9.9	2.8	-
	100	70	38.5	47.4	14.1	-	-
	東区	60	16	38	4	2	-
	白石区	61	26.7 22	63.3 30	6.7 7	3.3	1
≈ F			36.1	49.2	11.5	1.6	1.6
3	厚別区	45	17 37.8	25 55.6	3 6.7	-	-
居	豊平区	61	19	32	9	1	-
住区	清田区	32	31.1	52.5 21	14.8	1.6	-
別	/	32	21.9	65.6	12.5	-	-
~	南区	42	15	22	5	-	-
	西区	63	35.7 29	52.4 25	11.9	-	-
	-C 1600		46.0	39.7	14.3	-	-
	手稲区	41	14 34.1	21 51.2	6 14.6	-	-
	未回答	10	2	8	-	-	-
_	เาอ	135	20.0 47	80.0 71	- 16	- 1	-
F 4 未		100	34.8	52.6	11.9	0.7	-
満局有居無家	いない	408	137	220	46	4	1
~ 族 1	 未回答	21	33.6 7	53.9 10	11.3	1.0	0.2
8 歳			33.3	47.6	14.3	4.8	-
F 5	เาอ	204	65 31.9	113 55.4	24 11.8	2 1.0	-
以 上同 有居	いない	342	117	181	40	3	1
無家 ※ 族	土 回 ダ	40	34.2	52.9	11.7	0.9	0.3
5 歳	未回答	18	9 50.0	7 38.9	5.6	5.6	-

問7 *(皆さんにお聞きします)*

個人で携帯したり、車や自宅の防犯性能を高める効果のある防犯グッズは、犯罪被害に遭うリスクを軽減させますが、こうした防犯 グッズをどの程度活用していますか。次の中から、あてはまるものに1つ をつけてください。

	上段:実数 下段:%	N =	積極的に活用している	少しは活用している	い関心はあるが、活用していな	関心がない	未回答	活用計	関心がない計
	対象者全体	564	41 7.3	183 32.4	320 56.7	18 3.2	2 0.4	224 39.7	338 59.9
F	男	218	17	68	121	12	-	85	133
1	女	331	7.8 21	31.2 110	55.5 193	5.5 6	- 1	39.0 131	61.0 199
性	^	001	6.3	33.2	58.3	1.8	0.3	39.6	60.1
別》	未回答	15	3 20.0	5 33.3	6 40.0	-	1 6.7	8 53.3	6 40.0
	20代	59	1	15	39	4	-	16	43
	30代	00	1.7	25.4	66.1	6.8	-	27.1	72.9
	3017	99	5 5.1	34 34.3	56 56.6	4 4.0	-	39 39.4	60 60.6
F	40代	99	7	35	51	6	-	42	57
2	50代	103	7.1 2	35.4 32	51.5 65	6.1	- 1	42.4	57.6 68
年		100	1.9	31.1	63.1	2.9	1.0	33.0	66.0
代 別	60代	112	9 8.0	36 32.1	67 59.8	-	-	45 40.2	67 59.8
*	70代以上	86	16	26	42	1	1	40.2	43
	± = 66		18.6	30.2	48.8	1.2	1.2	48.8	50.0
	未回答	6	1 16.7	5 83.3	-	-	-	6 100.0	0.0
	中央区	71	4	31	31	5	-	35	36
	北区	78	5.6 6	43.7 21	43.7 50	7.0 1	-	49.3	50.7 51
	1012	70	7.7	26.9	64.1	1.3	-	34.6	65.4
	東区	60	3	16	39	2	-	19	41
	白石区	61	5.0 2	26.7 18	65.0 40	3.3	-	31.7 20	68.3 41
♠			3.3	29.5	65.6	1.6	-	32.8	67.2
3	厚別区	45	3 6.7	11 24.4	31 68.9	-	-	14 31.1	31 68.9
居	豊平区	61	3	21	34	3	-	24	37
住	<u></u>	32	4.9	34.4 10	55.7 17	4.9 1	- 1	39.3 13	60.7 18
区別	/月四位	32	9.4	31.3	53.1	3.1	3.1	40.6	56.3
*	南区	42	4	15	22	1	-	19	23
	西区	63	9.5 6	35.7 20	52.4 34	2.4	- 1	45.2 26	54.8 36
			9.5	31.7	54.0	3.2	1.6	41.3	57.1
	手稲区	41	5 12.2	14 34.1	20 48.8	2 4.9	-	19 46.3	22 53.7
	未回答	10	2	6	2	-	-	8	2
	117	405	20.0	60.0	20.0	-	-	80.0	20.0
F 4	いる	135	10 7.4	50 37.0	72 53.3	3 2.2	-	60 44.4	75 55.6
未 満同 有居	いない	408	26	125	241	15	1	151	256
無 家 ~ 族 1	<u></u> 未回答	21	6.4 5	30.6	59.1 7	3.7	0.2	37.0 13	62.7 7
8 歳	7.11	۷.	23.8	38.1	33.3	-	4.8	61.9	33.3
F 5	เาอ	204	16	71	111	6	-	87 42.6	117 57.4
以 上 同	いない	342	7.8 21	34.8 103	54.4 204	2.9 12	2	42.6 124	57.4 216
有居 無家 。 族			6.1	30.1	59.6	3.5	0.6	36.3	63.2
6 5 歳	未回答	18	4 22.2	9 50.0	5 27.8	-	-	13 72.2	5 27.8

問7 *(皆さんにお聞きします)*

個人で携帯したり、車や自宅の防犯性能を高める効果のある防犯グッズは、犯罪被害に遭うリスクを軽減させますが、こうした防犯 グッズをどの程度活用していますか。次の中から、あてはまるものに1つ をつけてください。

	上段:実数 下段:%	N =	積極的に活用している	少しは活用している	りいはあるが、活用していな	関心がない	未回答	活用計	関心がない計
	対象者全体	564	41	183	320	18	2	224	338
			7.3	32.4	56.7	3.2	0.4	39.7	59.9
Q	意識を高く持って、欠かさずに取り組んでいる	191	30	70	87	3	1	100	90
6			15.7	36.6	45.5	1.6	0.5	52.4	47.1
日	意識を持って、ある程度取り組んでいる	301	10	101	185	5	-	111	190
頃の			3.3	33.6	61.5	1.7	-	36.9	63.1
防	意識は持っているが、あまり取り組んでいない	65	1	11	45	7	1	12	52
犯対			1.5	16.9	69.2	10.8	1.5	18.5	80.0
策意	意識していない	6	-	1	2	3	-	1	5
識			-	16.7	33.3	50.0		16.7	83.3
程度	未回答	1	-	-	1	-	-	0	1
/X			-	-	100.0	-	-	0.0	100.0

問8 (皆さんにお聞きします)

多くの地域では、防犯パトロールや子どもの見守り活動など、地域で協力して防犯活動が行われていますが、こうした活動を知っていますか。

<u>次の中から、あてはまるものに1つ をつけてください。</u>

			知っている	知らない	未回答
	上段:実数 下段:% 対象者全体	N = 564	362	201	1
	Тш	040	64.2	35.6	0.2
F	男	218	137 62.8	81 37.2	-
1	女	331	216	114	1
性	<u></u> 未回答	15	65.3 9	34.4 6	0.3
別》	水凹台	15	60.0	40.0	-
	20代	59	33	26	-
	30代	99	55.9 53	44.1 45	- 1
	3 0 1 (99	53.5	45.5	1.0
F 2	40代	99	71	28	-
2	5 0 / IZ	400	71.7	28.3	-
年	50代	103	68 66.0	35 34.0	-
代 別	60代	112	75	37	-
別》			67.0	33.0	-
	70代以上	86	58 67.4	28	-
	 未回答	6	67.4 4	32.6 2	-
	N I I	J	66.7	33.3	-
	中央区	71	41	30	-
	北区	78	57.7 52	42.3 26	-
	1010	70	66.7	33.3	-
	東区	60	39	21	-
	ウス区	04	65.0	35.0	-
_	白石区	61	46 75.4	15 24.6	-
F	厚別区	45	29	16	-
3			64.4	35.6	-
居	豊平区	61	37 60.7	24	-
住区		32	22	39.3 10	-
別			68.8	31.3	-
~	南区	42	24 57.1	17	1
	西区	63	57.1 41	40.5 22	2.4
			65.1	34.9	-
	手稲区	41	25	16	-
	<u></u> 未回答	10	61.0 6	39.0 4	-
	水山 日	10	60.0	40.0	-
F	113	135	101	34	-
4 未 満同	いない	408	74.8 248	25.2 159	- 1
有 居 無 家	V 1/0-V 1	400	60.8	39.0	0.2
	未回答	21	13	8	-
歳	117	00.4	61.9	38.1	-
F 5	いる	204	129 63.2	74 36.3	1 0.5
以上同有居	いない	342	221	121	-
無家	. =		64.6	35.4	-
6 5 歳	未回答	18	12 66.7	6	-
FEX			66.7	33.3	-

問8 *(皆さんにお聞きします)*

多くの地域では、防犯パトロールや子どもの見守り活動など、地域で協力して防犯活動が行われていますが、こうした活動を知っていますか。

<u>次の中から、あてはまるものに1つ をつけてください。</u>

			知っている	知らない	未回答
	上段:実数 下段:%	N =			
	対象者全体	564	362	201	1
			64.2	35.6	0.2
~	そう思う	27	19	8	-
Q			70.4	29.6	-
1	どちらかといえばそう思う	263	165	98	-
安			62.7	37.3	-
全	あまりそう思わない	180	123	57	-
に			68.3	31.7	-
安	そう思わない	85	51	34	-
心			60.0	40.0	-
<u></u>	わからない	6	2	3	1
7			33.3	50.0	16.7
香ら	未回答	3	2	1	-
安全に安心して暮らせるまち			66.7	33.3	-
る	そう思う計	290	184	106	-
ま			63.4	36.6	-
	そう思わない計	265	174	91	-
~			65.7	34.3	-

問8-1 (問8「1 知っている」と回答した方にお聞きします) 防犯パトロールや子どもの見守り活動など、地域で協力して行われている防犯活動にどの程度参加していますか。 次の中から、あてはまるものに1つ をつけてください。

			積極的に参加している	参加することがある	参加したことがない	未回答
	上段:実数下段:%	n =	0	77	070	
	対象者全体	362	9 2.5	77 21.3	276 76.2	
F	男	137	5 3.6	24 17.5	108 78.8	-
1	女	216	3	50	163	-
性別	<u></u> 未回答	9	1.4	23.1	75.5 5	-
×			11.1	33.3	55.6	-
	20代	33	-	2 6.1	31 93.9	-
	30代	53	-	9	44	-
♣	40代	71	1	17.0 26	83.0 44	-
2		00	1.4	36.6	62.0	-
年	50代	68	1 1.5	10 14.7	57 83.8	-
代別	60代	75	4	15	56	1
*	70代以上	58	5.3 2	20.0	74.7 42	-
	十回答	4	3.4	24.1	72.4	-
	未回答	4	1 25.0	25.0	50.0	-
	中央区	41	-	14	27	-
	北区	52	3	34.1 8	65.9 41	-
	東区	39	5.8 3	15.4 8	78.8 28	-
		39	7.7	20.5	71.8	' '
	白石区	46	-	5 10.0	41 89.1	-
F	厚別区	29	-	10.9 6	23	-
3	豊平区	37	- 1	20.7	79.3 28	-
居住		31	2.7	21.6	75.7	-
区別	清田区	22	-	6 27.3	16 72.7	-
נימ 🥪	南区	24	-	5	19	-
	西区	41	-	20.8	79.2 34	-
			-	17.1	82.9	-
	手稲区	25	1 4.0	8 32.0	16 64.0	-
	未回答	6	1	2	3	-
_	เาอ	101	16.7 1	33.3	50.0 67	-
F 4 *			1.0	32.7	66.3	-
満 同 有 居 無 家	いない	248	7 2.8	41 16.5	200 80.6	-
ッ族 1 8	未回答	13	1	3	9	-
歳 F	เาอ	129	7.7 2	23.1	69.2 99	-
5 以			1.6	21.7	76.7	-
上同居家	いない	221	6 2.7	46 20.8	169 76.5	-
	未回答	12	1	3	8	-
歳			8.3	25.0	66.7	-

問8-2 (問8の1で「3 参加したことがない」と回答した方にお聞きします) 今後、どのような条件が整えば、地域の防犯活動に参加しようと思いますか。 次の中から、あてはまるものにいくつでも をつけてください。

	上段:実数 下段:%	n =	れば好きな時間や参加頻度を選べ	休日だけでよければ	なっていれば参加の仕方がわかりやすく	得られるならば活動に警察や札幌市の協力が	できるならば地域で自分の希望する活動が	らば知り合い同士で参加できるな	事前に講習会等が開かれれば	ば危険な目に遭うことがなけれ	お金がかからなければ	その他	ない地域防犯活動には関心を持て	未回答
	対象者全体	276	134 48.6	38 13.8	119 43.1	53 19.2	62 22.5	36 13.0	40 14.5	46 16.7	53 19.2	26 9.4	8 2.9	9 3.3
- ♠	男	108	54	18	50	31	26	13	19	13	17	6	3	3
1	女	163	50.0 80	16.7 20	46.3 68	28.7 21	24.1 36	12.0 22	17.6 20	12.0 33	15.7 36	5.6 18	2.8 5	2.8
性			49.1	12.3	41.7	12.9	22.1	13.5	12.3	20.2	22.1	11.0	3.1	3.1
別》	未回答	5	-	-	20.0	20.0	-	1 20.0	1 20.0	-	-	2 40.0	-	20.0
	20代	31	22	5	20	5	5	5	2	8	11	-	1	-
	30代	44	71.0 31	16.1 13	64.5 19	16.1 11	16.1 11	16.1 9	6.5 7	25.8 9	35.5 15	- 1	3.2	-
~			70.5	29.5	43.2	25.0	25.0	20.5	15.9	20.5	34.1	2.3	4.5	-
F 2	40代	44	29 65.9	8 18.2	22 50.0	8 18.2	10 22.7	3 6.8	5 11.4	5 11.4	7 15.9	3 6.8	2 4.5	-
	50代	57	23	8	20	13	11	6	10	12	9	5	2	4
年 代	60代	56	40.4	14.0	35.1 22	22.8 9	19.3 11	10.5	17.5 8	21.1 5	15.8 4	8.8 9	3.5	7.0
別》			39.3	7.1	39.3	16.1	19.6	5.4	14.3	8.9	7.1	16.1	1.8	3.6
	70代以上	42	7 16.7	-	15 35.7	7 16.7	14 33.3	10 23.8	8 19.0	7 16.7	7 16.7	8 19.0	-	2 4.8
	未回答	2	-	-	1	-	-	25.0	-	-	-	-	-	1
-	##E	27	-	-	50.0	-	-	- 5	-	- 3	-	-	-	50.0
	中央区	21	13 48.1	3 11.1	9 33.3	5 18.5	6 22.2	18.5	6 22.2	ە 11.1	7 25.9	2 7.4	-	3 11.1
	北区	41	23	9	22	12	8	3	6	8	11	3	1	-
	東区	28	56.1 7	22.0	53.7 8	29.3 4	19.5 5	7.3	14.6 3	19.5 6	26.8 3	7.3 6	2.4	-
			25.0	7.1	28.6	14.3	17.9	3.6	10.7	21.4	10.7	21.4	10.7	-
	白石区	41	19 46.3	4 9.8	15 36.6	8 19.5	11 26.8	7 17.1	4 9.8	5 12.2	8 19.5	2 4.9	1 2.4	1 2.4
F 3	厚別区	23	12	4	6	4	9	3	5	5	6	3	-	1
	豊平区	28	52.2 18	17.4 4	26.1 18	17.4 6	39.1 5	13.0 5	21.7 7	21.7 5	26.1 7	13.0	-	4.3
居住		20	64.3	14.3	64.3	21.4	17.9	17.9	25.0	17.9	25.0	3.6	-	-
区別	清田区	16	6 37.5	2 12.5	7 43.8	6.3	3 18.8	2 12.5	1 6.3	1 6.3	1 6.3	2 12.5	-	1 6.3
נימ	南区	19	7	4	9	4	6	3	2	3	3	2	1	1
	西区	34	36.8 19	21.1	47.4 17	21.1 5	31.6 8	15.8	10.5 4	15.8 6	15.8 3	10.5 4	5.3	5.3 1
	HE.	54	55.9	8.8	50.0	14.7	23.5	8.8	11.8	17.6	8.8	11.8	5.9	2.9
	手稲区	16	9 56.3	3 18.8	8 50.0	4 25.0	1 6.3	10.0	2 12.5	4 25.0	4 25.0	1 6.3	-	-
	未回答	3	1	10.0	50.0	23.0	0.5	18.8 1	12.5	23.0	23.0	-	-	1
	117	67	33.3	-	-	- 12	-	33.3	-	-	-	-	-	33.3
F 4	いる	67	45 67.2	17 25.4	31 46.3	13 19.4	14 20.9	5 7.5	6 9.0	9 13.4	14 20.9	3 4.5	1 1.5	-
未満月居家	いない	200	85 42.5	20	84	38	46	28	31	37	39	21	7	8
無 家 ~ 族 1 。	未回答	9	42.5 4	10.0	42.0 4	19.0 2	23.0	14.0	15.5 3	18.5 -	19.5 -	10.5	3.5	4.0
歳		20	44.4	11.1	44.4	22.2	22.2	33.3	33.3	-	-	22.2	-	11.1
F 5	เาอ	99	44 44.4	9 9.1	45 45.5	18 18.2	20 20.2	14 14.1	19 19.2	13 13.1	17 17.2	9 9.1	3 3.0	5 5.1
以 上同 有居	いない	169	85	26	71	32	40	22	18	31	34	16	5	4
無 家 少 族	未回答	8	50.3 5	15.4	42.0	18.9	23.7	13.0	10.7 3	18.3 2	20.1	9.5 1	3.0	2.4
5 歳		J	62.5	37.5	37.5	37.5	25.0	-	37.5	25.0	25.0	12.5	-	-

問9 *(皆さんにお聞きします)*

安全に安心して暮らせるまちを実現するために、札幌市が行う取組として期待するものは何ですか。 次の中から、あてはまるものにいくつでもをつけてください。

	上段:実数 下段:%	N =	ための取組、防犯への関心を向上させ、防犯への関心を向上させ、	の支援 活動用具の賃与など、活動 ヤンパー や腕章といった防	た環境の整備設置など、犯罪防止にの悪い場所の改善や街	要する人の安全対策	進市民、事業者などとの連携促	その他	未回答
	対象者全体	564	237 42.0	124 22.0	467 82.8	351 62.2	134 23.8	23 4.1	18 3.2
- F	男	218	92	55	172	130	60	11	3
1	女	331	42.2 138	25.2 66	78.9 286	59.6 214	27.5 73	5.0 12	1.4
性			41.7	19.9	86.4	64.7	22.1	3.6	3.9
別》	未回答	15	7 46.7	20.0	9 60.0	7 46.7	1 6.7	-	2 13.3
Ť	20代	59	23	12	54	35	15	3	-
	2044	00	39.0	20.3	91.5	59.3	25.4	5.1	-
	30代	99	34 34.3	25 25.3	90 90.9	63 63.6	30 30.3	4.0	1 1.0
F	40代	99	36	21	88	76	30	5	-
2	50代	103	36.4 50	21.2 26	88.9 84	76.8 53	30.3	5.1	3
年	2010	103	48.5	25.2	81.6	51.5	29.1	1.0	2.9
代別	60代	112	47	24	94	74	12	5	4
נימ ≫	70代以上	86	42.0 46	21.4 16	83.9 53	66.1 47	10.7 17	4.5 5	3.6 9
	701001	00	53.5	18.6	61.6	54.7	19.8	5.8	10.5
	未回答	6	1	-	4	3	-	-	1
	中央区	71	16.7 32	14	66.7 54	50.0 48	21	7	16.7
	小人匹	, ,	45.1	19.7	76.1	67.6	29.6	9.9	2.8
	北区	78	37	17	64	46	23	4	3
	東区	60	47.4 26	21.8 13	82.1 46	59.0 37	29.5 10	5.1	3.8
	水 匹	00	43.3	21.7	76.7	61.7	16.7	3.3	3.3
	白石区	61	29	14	51	30	13	2	1
F	厚別区	45	47.5 14	23.0 11	83.6 38	49.2 32	21.3 11	3.3	1.6
3	7.31	.0	31.1	24.4	84.4	71.1	24.4	6.7	2.2
居	豊平区	61	27	14	52	41	21	-	3
住区	清田区	32	44.3	23.0	85.2 25	67.2 19	34.4	-	4.9
別			18.8	28.1	78.1	59.4	18.8	-	3.1
~	南区	42	18 42.9	11 26.2	38 90.5	29 69.0	11 26.2	1 2.4	2 4.8
	西区	63	28	11	55	36	10	2.4	3
			44.4	17.5	87.3	57.1	15.9	3.2	4.8
	手稲区	41	17 41.5	10 24.4	36 87.8	27 65.9	7 17.1	2 4.9	-
	未回答	10	3	-	8	6	1	-	-
			30.0	-	80.0	60.0	10.0	-	-
F 4	いる	135	50 37.0	33 24.4	124 91.9	100 74.1	40 29.6	3.0	1 0.7
未 満同 有居	いない	408	177	85	331	240	90	19	15
無家	土口次	0.4	43.4	20.8	81.1	58.8	22.1	4.7	3.7
8 歳	未回答	21	10 47.6	6 28.6	12 57.1	11 52.4	4 19.0	-	9.5
Ê	113	204	81	44	164	133	46	10	12
5 以 上同	いない	342	39.7	21.6	80.4 288	65.2 207	22.5	4.9	5.9
有居無家	V 1/4V 1	342	147 43.0	77 22.5	84.2	60.5	84 24.6	13 3.8	6 1.8
》族 6 5	未回答	18	9	3	15	11	4	-	-
歳			50.0	16.7	83.3	61.1	22.2	-	-

問9 (皆さんにお聞きします)

安全に安心して暮らせるまちを実現するために、札幌市が行う取組として期待するものは何ですか。 次の中から、あてはまるものにいくつでもをつけてください。

	上段∶実数 下段∶%		るための取組ど、防犯への関心を向上させ広報誌の配布や啓発活動な	の支援 おりゅう かり かり かり かり かり かり かいり かいり かいり かいり かいり か	た環境の整備設置など、犯罪防止の悪い場所の改善や	要する人の安全対策子どもや高齢者など、配慮を	進市民、事業者などとの連携促	その他	未回答
	対象者全体	564	237	124	467	351	134	23	18
	7:8:	07	42.0	22.0	82.8	62.2	23.8	4.1	3.2
ô	そう思う	27	11	4	17	14	3	1	2
1	どちらかといえばそう思う	000	40.7	14.8	63.0	51.9	11.1	3.7	7.4
	とららかといえはそう思う	263	120	52	221	157	63	11	8
安全	ナナリフミ田もわい	400	45.6	19.8	84.0	59.7	24.0	4.2	3.0
全	あまりそう思わない	180	68	45	147	119	45	9	7
に	そう思わない	85	37.8 35	25.0 22	81.7 76	66.1 59	25.0 21	5.0	3.9
安心	てり忘わない	65	41.2	25.9	89.4	69.4	24.7	1.2	-
	わからない	6	41.2	25.9	4	2	24.7	1.2	-
7	1717.0.971	O	33.3	_	66.7	33.3	16.7	16.7	_
暮	未回答	3	1	1	2	- 55.5	10.7	10.7	1
6		3	33.3	33.3	66.7	-	33.3	_	33.3
せる	そう思う計	290	131	56	238	171	66	12	10
.			45.2	19.3	82.1	59.0	22.8	4.1	3.4
5	そう思わない計	265	103	67	223	178	66	10	7
*			38.9	25.3	84.2	67.2	24.9	3.8	2.6

F1	あかた	の性別は	#

			男性	女性	無回答
	上段:実数下段:%	N =	0.10	001	
	対象者全体	564	218 38.7	331 58.7	15 2.7
- F	男	218	218	-	-
1	女	331	100.0	331	-
性	+ 🗆 🗠	4.5	-	100.0	-
別》	未回答	15	-	-	15 100.0
	20代	59	27	32	-
	30代	99	45.8 36	54.2 62	1
_			36.4	62.6	1.0
F 2	40代	99	39 39.4	60 60.6	-
	50代	103	41	62	-
年代	(0 /l)	440	39.8	60.2	-
代別	60代	112	44 39.3	66 58.9	2 1.8
~	70代以上	86	30	47	9
	<u></u> 未回答	6	34.9	54.7 2	10.5
	水凹台	O	16.7	33.3	50.0
	中央区	71	29	42	-
	北区	78	40.8 25	59.2 51	2
			32.1	65.4	2.6
	東区	60	22 36.7	37 61.7	1 7
	白石区	61	26	33	1.7
♠		45	42.6	54.1	3.3
3	厚別区	45	15 33.3	30 66.7	-
居	豊平区	61	27	32	2
住	清田区	32	44.3 14	52.5 18	3.3
区別	Дис	02	43.8	56.3	-
*	南区	42	14	28 66.7	-
	西区	63	33.3 22	37	4
	- 15E		34.9	58.7	6.3
	手稲区	41	20 48.8	20 48.8	1 2.4
	未回答	10	4	3	3
	เาอ	135	40.0 53	30.0 81	30.0
F 4	V18	133	39.3	60.0	0.7
未満居無	いない	408	159	245	4
無 家 少 族	<u></u> 未回答	21	39.0 6	60.0	1.0
歳			28.6	23.8	47.6
F 5	เาอ	204	76 37.3	124 60.8	2.0
以日居	いない	342	131	205	6
無家	+ 5 %	4.0	38.3	59.9	1.8
6 5 歳	未回答	18	11 61.1	2 11.1	5 27.8
			V1.1	- 111	_1.0

			2 0 代	3 0 代	4 0 代	5 0 代	6 0 代	70代以上	無回答
	上段:実数 下段:% 対象者全体	N = 564	59	99	99	103	112	86	6
			10.5	17.6	17.6	18.3	19.9	15.2	1.1
♠	男	218	27 12.4	36 16.5	39 17.9	41 18.8	44 20.2	30 13.8	1 0.5
1	女	331	32	62	60	62	66	47	2
性別	未回答	15	9.7	18.7 1	18.1	18.7	19.9 2	14.2	0.6
~	20代	59	- 59	6.7	-	-	13.3	60.0	20.0
			100.0	-	-	-	-	-	-
	30代	99	-	99 100.0	-	-	-	-	-
F	40代	99	-	-	99	-	-	-	-
2	50代	103	-	-	100.0	103	-	-	-
年	2010	103	-	-	-	100.0	-	_	-
代別	60代	112	-	-	-	-	112 100.0	-	-
~	70代以上	86	-	-	-	-	100.0	86	<u> </u>
	+ 🗆 🜣	0	-	-	-	-	-	100.0	-
	未回答	6	-	-	-	-	-	-	100.0
	中央区	71	11	14	13	8	13	12	-
	北区	78	15.5 6	19.7 12	18.3 16	11.3 16	18.3 16	16.9 11	1
			7.7	15.4	20.5	20.5	20.5	14.1	1.3
	東区	60	4 6.7	10 16.7	13 21.7	12 20.0	10 16.7	11 18.3	-
	白石区	61	8	12	9	10	12	10	-
F	厚別区	45	13.1	19.7 9	14.8 7	16.4 10	19.7 9	16.4 6	<u>-</u>
3			8.9	20.0	15.6	22.2	20.0	13.3	-
居	豊平区	61	8 13.1	13 21.3	13 21.3	9 14.8	10 16.4	8 13.1	-
住区	清田区	32	3	6	5	8	8	2	-
別》	 南区	42	9.4	18.8 6	15.6 7	25.0 7	25.0 8	6.3	<u>-</u>
			14.3	14.3	16.7	16.7	19.0	19.0	-
	西区	63	4 6.3	10 15.9	10 15.9	11 17.5	16 25.4	12 19.0	-
	手稲区	41	5	7	5	11	9	4	-
	未回答	10	12.2	17.1	12.2	26.8 1	22.0	9.8	- 5
	水凹	10	-	-	10.0	10.0	10.0	20.0	50.0
F 4	113	135	10 7.4	35 25.9	62 45.9	14 10.4	7 5.2	7 5.2	-
未 満 同 有 居	いない	408	49	64	45.9	86	101	69	2
無家 族	丰 回	24	12.0	15.7	9.1	21.1	24.8 4	16.9	0.5
8 歳	未回答	21				3 14.3	19.0	10 47.6	4 19.0
F	113	204	7	30	29	32	54	50	2
5 以 上 有居	いない	342	3.4 51	14.7 68	14.2 67	15.7 70	26.5 55	24.5 31	1.0
無家	土同体	40	14.9	19.9	19.6	20.5	16.1	9.1	-
6 5 歳	未回答	18	5.6	1 5.6	3 16.7	1 5.6	3 16.7	5 27.8	4 22.2

			中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	無回答
~	上段∶実数 下段∶% 対象者全体 男	N = 564	71 12.6 29	78 13.8 25	60 10.6 22	61 10.8 26	45 8.0 15	61 10.8 27	32 5.7 14	42 7.4 14	63 11.2 22	41 7.3 20	10 1.8 4
《F 1 性	女	331	13.3 42 12.7	11.5 51 15.4	10.1 37 11.2	11.9 33 10.0	6.9 30 9.1	12.4 32 9.7	6.4 18 5.4	6.4 28 8.5	10.1 37 11.2	9.2 20 6.0	1.8 3 0.9
別 <u>》</u>	未回答 20代	15 59	12.6 11	2 13.8 6	1 10.6 4	2 10.8 8	8.0 4	2 10.8 8	- 5.7 3	7.4 6	4 11.2 4	7.3 5	3 1.8
	30代	99	18.6 14 14.1	10.2 12 12.1	6.8 10 10.1	13.6 12 12.1	6.8 9 9.1	13.6 13 13.1	5.1 6 6.1	10.2 6 6.1	6.8 10 10.1	8.5 7 7.1	-
F 2	40代 50代	99	13 13.1 8	16 16.2 16	13 13.1 12	9 9.1 10	7 7.1 10	13 13.1 9	5 5.1 8	7 7.1 7	10 10.1 11	5 5.1 11	1 1.0 1
年 代 別	60代	112	7.8 13 11.6	15.5 16 14.3	11.7 10 8.9	9.7 12 10.7	9.7 9 8.0	8.7 10 8.9	7.8 8 7.1	6.8 8 7.1	10.7 16 14.3	10.7 9 8.0	1.0 1 0.9
>	70代以上 未回答	86	12 14.0	11 12.8 1	11 12.8 -	10 11.6	6 7.0	9.3 -	2 2.3 -	9.3 -	12 14.0	4 4.7 -	2 2.3 5
	中央区	71	71 100.0	16.7 - -	- -	- -	- -	-	- - -	- -	-	- - -	83.3
	東区	78 60	-	78 100.0 -	- - 60	- -	-	-	- - -	-	-	- -	- -
- F	白石区	61	- - -	-	100.0	- 61 100.0	- - -	-	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -
3 居	厚別区 豊平区	45 61	- - -	- -	- -	- -	45 100.0	- - 61	- - -	- -	- -	- - -	- - -
住区別	清田区	32	-	-	-	-	-	100.0	- 32 100.0	-	-	-	- - -
*	南区 西区	63	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	42 100.0 -	63	- - -	- - -
	手稲区	41	-	-	-	- - -	-	-	- - -	-	100.0	41 100.0	-
F	未回答 いる	135	- - 12	22	- - 15	- - 12	- - 11	- - 18	- - 11	- - 12	- - 12	- - 9	10 100.0
4 未満有無》	いない	408	8.9 57 14.0	16.3 56 13.7	11.1 44 10.8	8.9 46 11.3	8.1 34 8.3	13.3 42 10.3	8.1 20 4.9	8.9 29 7.1	8.9 47 11.5	6.7 29 7.1	0.7 4 1.0
1 8 歳	未回答 いる	21	9.5 35	- - 31	1 4.8 21	3 14.3 23	- - 11	1 4.8 21	1 4.8 12	1 4.8 16	4 19.0 21	3 14.3 12	5 23.8 1
以上有無》	いない	342	17.2 36 10.5	15.2 46 13.5	10.3 38 11.1	11.3 37 10.8	5.4 33 9.6	10.3 40 11.7	5.9 19 5.6	7.8 24 7.0	10.3 39 11.4	5.9 27 7.9	0.5 3 0.9
) 6 5 歳	未回答	18	-	1 5.6	1 5.6	1 5.6	1 5.6	-	1 5.6	2 11.1	3 16.7	2 11.1	6 33.3

			เ เ เ	いない	未回答
	上段:実数 下段:% 対象者全体	N =	135	408	21
	刘承百王仲	304	23.9	72.3	3.7
- F	男	218	53	159	6
1	女	331	24.3 81	72.9 245	2.8
性	×	331	24.5	74.0	1.5
別	未回答	15	1	4	10
~	20代	59	6.7	26.7	66.7
	2016	59	10 16.9	49 83.1	-
	30代	99	35	64	-
~	4 0 112	00	35.4	64.6	-
F 2	40代	99	62 62.6	37 37.4	-
	50代	103	14	86	3
年			13.6	83.5	2.9
代別	60代	112	7 6.3	101 90.2	3.6
~	70代以上	86	7	69	10
			8.1	80.2	11.6
	未回答	6	-	2	4
	中央区	71	12	33.3 57	66.7
	小人匹	, ,	16.9	80.3	2.8
	北区	78	22	56	-
	東区	60	28.2 15	71.8 44	1
	木匠	00	25.0	73.3	1.7
	白石区	61	12	46	3
- F		45	19.7	75.4	4.9
3	厚別区	45	11 24.4	75.6	-
	豊平区	61	18	42	1
居住			29.5	68.9	1.6
X	清田区	32	11	20	1
別》	 南区	42	34.4 12	62.5 29	3.1
			28.6	69.0	2.4
	西区	63	12	47	4
		41	19.0 9	74.6 29	6.3
	J TILLE	, ,	22.0	70.7	7.3
	未回答	10	1	4	5
	112	125	10.0	40.0	50.0
F 4	113	135	135 100.0	-	_
未 満同 有居	いない	408	-	408	-
無家	+ 🗆 🗠	0.1	-	100.0	-
1 8 歳	未回答	21	-	-	21 100.0
F	113	204	31	162	11
5 以			15.2	79.4	5.4
上同有居無家	いない	342	97 28.4	244 71.3	0.3
	 未回答	18	28.4 7	71.3	0.3
5 歳			38.9	11.1	50.0

				い る	いない	未回答
		上段∶実数 下段∶% 対象者全体	N = 564	204 36.2	342 60.6	18 3.2
	♠	男	218	76	131	11
				34.9	60.1	5.0
	1	女	331	124	205	2
	性			37.5	61.9	0.6
	別	未回答	15	4	6	5
	~			26.7	40.0	33.3
		20代	59	7	51	1
				11.9	86.4	1.7
		30代	99	30	68	1
	~	4.0 (1)		30.3	68.7	1.0
	F	40代	99	29	67	3
	2	50代	400	29.3	67.7	3.0
	年	2010	103	32 31.1	70 68.0	1 1.0
	代	60代	112	54	55	3
	別	0 0 1 0	112	48.2	49.1	2.7
	~	70代以上	86	50	31	5
		7 1 1 1 7 1		58.1	36.0	5.8
		未回答	6	2	-	4
				33.3	-	66.7
		中央区	71	35	36	-
				49.3	50.7	-
		北区	78	31	46	1
				39.7	59.0	1.3
		東区	60	21	38	1
		ウエロ	0.4	35.0	63.3	1.7
		白石区	61	23	37	1
	F	厚別区	45	37.7 11	60.7	1.6 1
	3	净水区	40	24.4	73.3	2.2
	_	豊平区	61	21	40	-
	居 住			34.4	65.6	-
	X X	清田区	32	12	19	1
	別			37.5	59.4	3.1
	~	南区	42	16	24	2
				38.1	57.1	4.8
		西区	63	21	39	3
		T 15/15		33.3	61.9	4.8
		手稲区	41	12	27	2
		未回答	10	29.3 1	65.9	4.9
		木凹谷	10		30.0	60 0
	_	いる	135	10.0	30.0 97	60.0
	F 4	V . S	100	23.0	71.9	5.2
	未 満 同	いない	408	162	244	2
	有居無家			39.7	59.8	0.5
	〜 族 1 8	未回答	21	11	1	9
	歳			52.4	4.8	42.9
	F	いる	204	204	-	-
	5 以			100.0	-	-
	上 同 有 居	いない	342	-	342	-
	無家	土口体	4.0	-	100.0	-
	6 5 歳	未回答	18	-	-	100.0
1	成			-	-	100.0

平成21年度

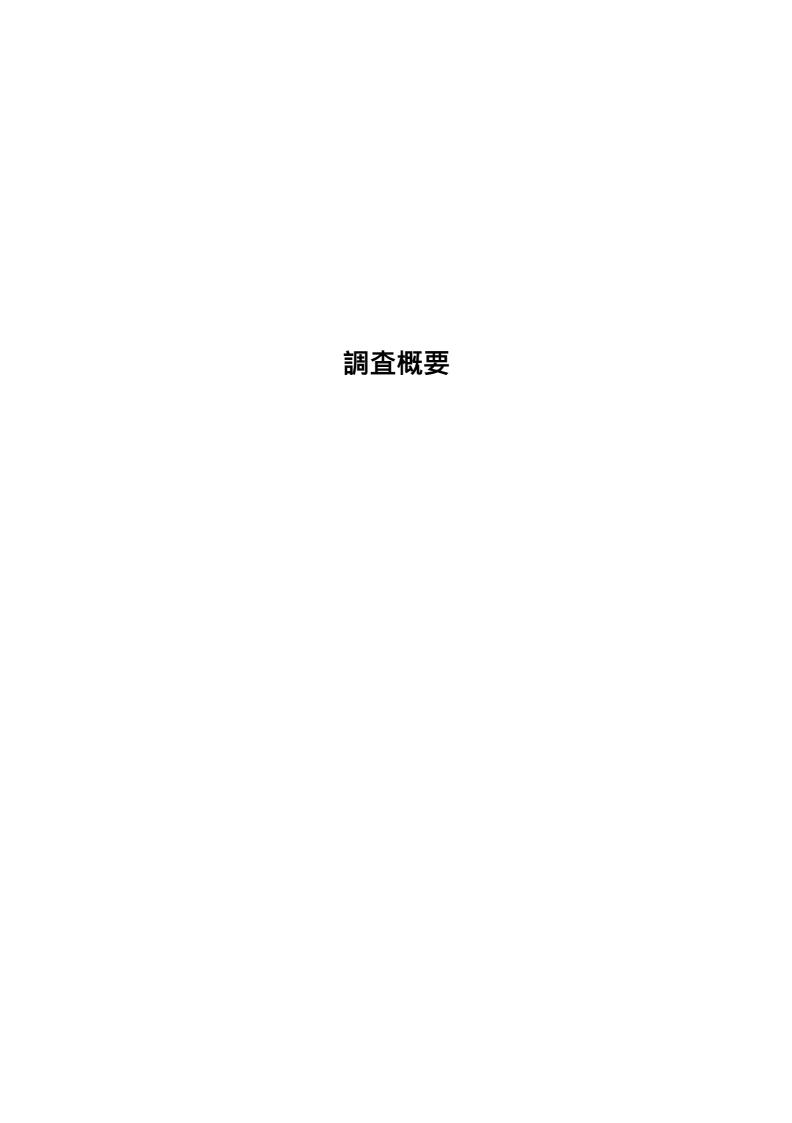
犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る 地域防犯活動団体アンケート

<報告書>

目次

調査の概要

	調査の概要	1
調査	結果の詳細	
	防犯活動実施区	2
	団体設立年	2
	地域防犯活動参加人数	3
	地域防犯活動主要参加メンバーの世代 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	実施している地域防犯活動	4
	地域防犯活動の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	地域防犯活動年間経費	5
	地域防犯活動にかかる経費拠出先	6
	地域防犯活動にかかる経費拠出先	6
	地域防犯活動を行なうにあたり、お金のかかるもの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	地域防犯活動を行なうにあたり、必要道具の現状	8
	地域防犯活動を行なうにあたり、必要となる資金の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	地域防犯活動を行なうにあたり、必要となる犯罪発生状況や活動手法の情報量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
	地域防犯活動を効果的に継続するにあたり、人数の不足度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	団体メンバー間で会議や意見交換などを行なう際の会場確保状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	他の地域防犯活動や行政などとの連携の度合い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3



調査の概要

1 調査の目的

この調査は、札幌市内で防犯活動を行っている団体が抱える課題や実情などを把握し、今後の 具体的な取組を検討するにあたっての基礎的資料の収集を目的とする。

2 内容

- (1) 防犯活動実施区
- (2) 団体設立年
- (3) 地域防犯活動参加人数
- (4) 地域防犯活動主要参加メンバーの世代
- (5) 実施している地域防犯活動
- (6) 地域防犯活動の成果
- (7) 地域防犯活動年間経費
- (8) 地域防犯活動にかかる経費拠出先
- (9) 地域防犯活動にかかる経費拠出先
- (10) 地域防犯活動を行なうにあたり、お金のかかるもの
- (11) 地域防犯活動を行なうにあたり、必要道具の現状
- (12) 地域防犯活動を行なうにあたり、必要となる資金の現状
- (13) 地域防犯活動を行なうにあたり、必要となる犯罪発生状況や活動手法の情報量
- (14) 地域防犯活動を効果的に継続するにあたり、人数の不足度
- (15) 団体メンバー間で会議や意見交換などを行なう際の会場確保状況
- (16) 他の地域防犯活動や行政などとの連携の度合い

3 設計

この調査は、次のとおり設計した。

(1) 調査地域 札幌市内

(2) 調査対象 札幌市内で防犯活動を行っている団体の代表者

(3) 標本数 215団体

(4) 調査方法 調査票を郵送し、返信用封筒で回収

(5) 調査期間 平成21年(2009年)4月24日(月)~5月15日(金)

(6) 抽出方法 北海道警察の協力により、札幌市内で防犯活動を行っている

団体を抽出

(7) 調査実施機関 株式会社ビデオリサーチ

4 回収結果

発送数 215

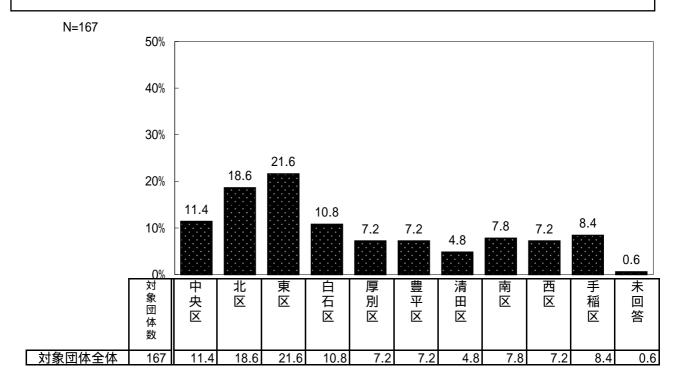
回収数(率) 167 (77.7%)



【防犯活動実践地区】

問1.どちらの区で地域防犯活動を行っている団体ですか。

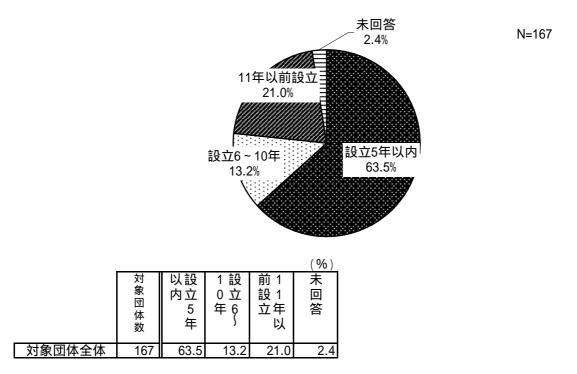
·<u>「防犯活動実践地区」</u>をみると、「東区」(21.6%)が最も高く、次いで「北区」(18.6%)、「中央区」(11.4%) と続く。



【団体設立年】

問2.11つから地域防犯活動を行っている団体ですか。

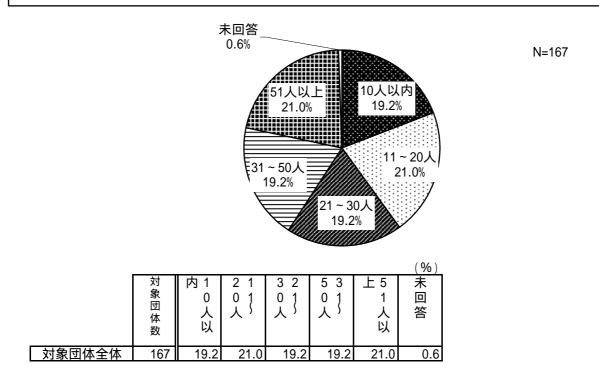
·「団体設立年」をみると、「設立5年以内」(63.5%)が全体の6割をこえる。



【地域防犯活動参加人数】

問3.地域防犯活動に参加する主なメンバーの人数は何人位いますか

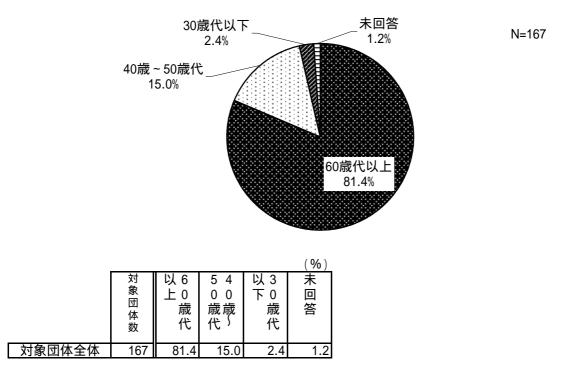
・<u>「地域防犯活動参加人数」</u>をみると、「51人以上」(21.0%)、「11~20人」(21.0%)がそれぞれ2割を占める。



【地域防犯活動主要参加メンバーの世代】

問4.地域防犯活動に参加する主なメンバーの中で最も多いのはどの世代ですか。

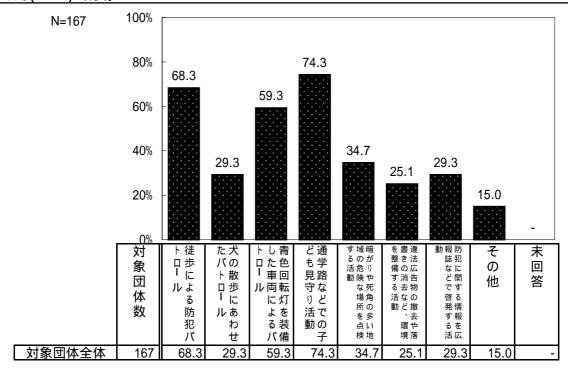
・<u>「地域防犯活動主要参加メンバーの世代」</u>をみると、「60歳代以上」(81.4%)がもっとも多く全体の8割を占める。



【実施している地域防犯活動】

問5.皆さんの団体ではどのような地域防犯活動を行っていますか。

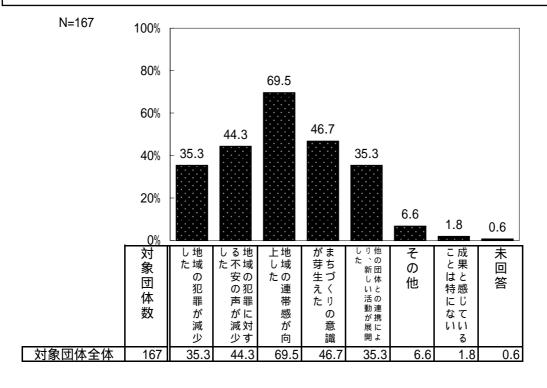
・実施している地域防犯活動をみると、「通学路などでの子ども見守り活動」(74.3%)がもっとも実施されており、次いで「徒歩による防犯パトロール」(68.3%)、「青色回転灯を装備した車両によるパトロール」(59.3%)と続く。



【地域防犯活動の成果】

問6.皆さんの団体で行っている地域防犯活動について、どのような成果があったと感じていますか。

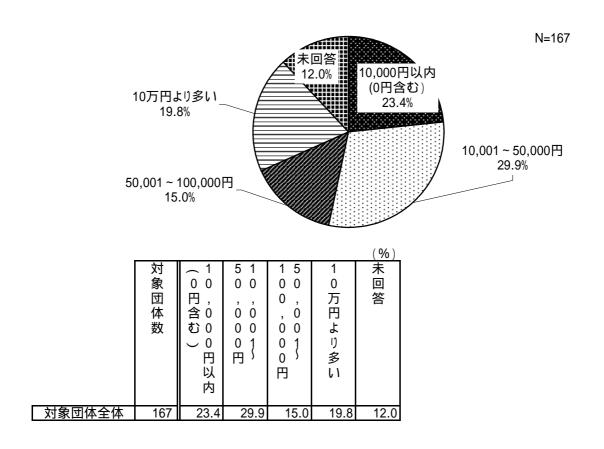
・<u>「地域防犯活動の成果」</u>をみると、「地域の連帯感が向上した」(69.5%)が最も多く、次いで「まちづくりの意識が芽生えた」(46.7%)、「地域の犯罪に対する不安の声が減少した」(44.3%)と続く。



【地域防犯活動年間経費】

問7.皆さんの団体の地域防犯活動には年間でどれくらいの経費がかかっていますか。

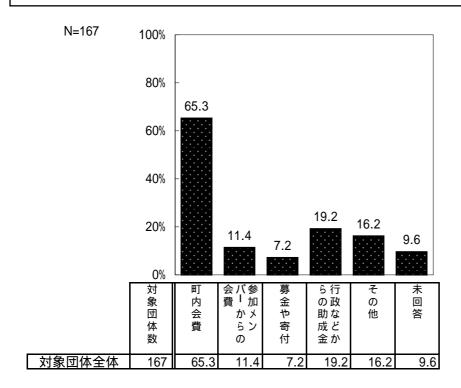
・「地域防犯活動年間経費」をみると、「10,001~50,000円」(29.9%)が最も多く全体の約3割を占める。



【地域防犯活動にかかる経費拠出先 】

問8-1.地域防犯活動にかかる経費をどのようにしてまかなっていますか。

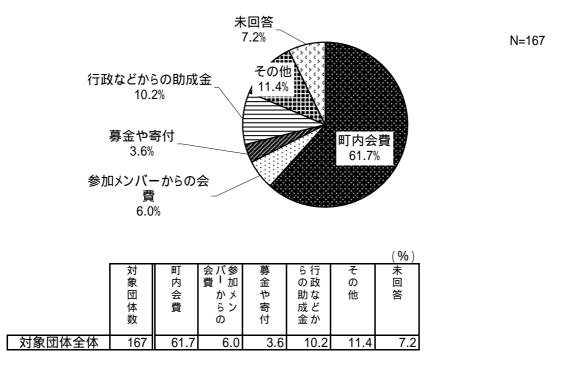
・「<u>地域防犯活動にかかる経費拠出先」</u>をみると、「町内会費」(65.3%)が最も多く、次いで「行政などからの助成金」(19.2%)、「参加メンバーからの会費」(11.4%)と続く。



【地域防犯活動にかかる経費拠出先

問8-2.地域防犯活動にかかる経費をどのようにしてまかなっていますか。まかなっている手段の中で最も金額の多いものをお知らせください。

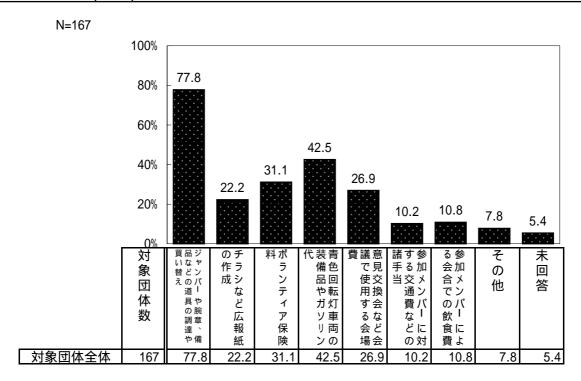
・「地域防犯活動にかかる経費拠出先として最も金額が大きい拠出先」をみると、「町内会費」(61.7%)が最も多く全体の6割を占める。



【地域防犯活動を行なうにあたりお金のかかるもの】

問9.そちらの団体では、地域防犯活動を行うにあたって、どのようなことにお金がかかっていますか。

・「地域防犯活動を行なうにあたりお金のかかるもの」をみると、「ジャンパーや腕章、備品などの道具の調達や買い替え」(77.8%)が最も多く、次いで「青色回転灯車両の装備品やガソリン代」(42.5%)、「ボランティア保険料」(31.1%)と続く。



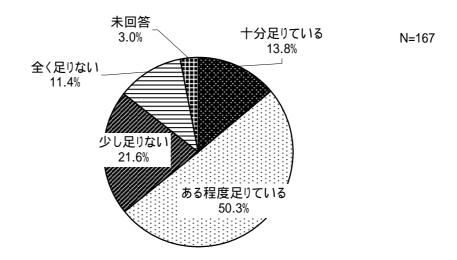
【地域防犯活動を行なうにあたり、必要道具の現状】

問10.地域防犯活動を行うにあたって、必要となるジャンパーや腕章などの道具について、現状をどのように感じていますか。 「問10でほ少し足りない」、「4.全(足りない」と回答した方にお聞きします) 問10-1.どのような道具が足りないと感じているか下の枠内にお書きください。 1

・<u>「地域防犯活動を行なうにあたり、必要道具の現状」</u>をみると、「十分足りている」(13.8%)と「ある程度足りている」(50.3%)を合わせた「足りている計」が全体の6割をこえる。

・「<u>地域防犯活動を行なうにあたり、具体的に不足している道具」</u>をみると、「ジャンパー・帽子」などがあげられた。

1:問10-1の詳細に関しましては、別紙「自由記載一覧」をご参照ください。



		対象団体数	十分足りている	ある程度足りている	少し足りない	全く足りない	未回答	足りている計	足りない計	(%)
	対象団体全体	167	13.8	50.3	21.6	11.4	3.0	64.1	32.9	
	中央区	19	26.3	42.1	15.8	15.8	-	68.4	31.6	
	北区	31	-	58.1	22.6	19.4	-	58.1	41.9	
	東区	36	11.1	61.1	22.2	5.6	-	72.2	27.8	
防	白石区	18	16.7	66.7	5.6	5.6	5.6	83.3	11.1	
犯	厚別区	12	25.0	25.0	25.0	16.7	8.3	50.0	41.7	
犯活動区	豊平区	12	8.3	41.7	33.3	16.7	-	50.0	50.0	
X	清田区	8	37.5	12.5	-	25.0	25.0	50.0	25.0	
	南区	13	7.7	30.8	30.8	23.1	7.7	38.5	53.8	
	西区	12	25.0	41.7	16.7	8.3	8.3	66.7	25.0	
	手稲区	14	7.1	50.0	21.4	21.4	-	57.1	42.9	
設	設立5年以内	106	13.2	48.1	23.6	14.2	0.9	61.3	37.7	
立 年	設立6~10年	22	18.2	59.1	9.1	9.1	4.5	77.3	18.2	
年	11年以前設立	35	11.4	51.4	25.7	5.7	5.7	62.9	31.4	

対象団体全体の値と比較し10%以上高い 対象団体全体の値と比較し10%以上低い

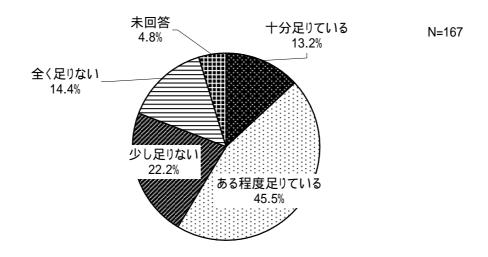
【地域防犯活動を行なうにあたり、必要となる資金の現状】

問11.地域防犯活動を行うにあたって、必要となる資金について、現状をどのように感じていますか。 (問11で「3少し足りない」、(4全(足りない)と回答した方にお聞きします)

問11-1.地域防犯活動のどのようなことに要する資金が足りないと感じているか下の枠内にお書きください。 1

- ・<u>「地域防犯活動を行なうにあたり、必要となる資金の現状」</u>をみると、「十分足りている」(13.2%)と「ある程度足りている」(45.5%)を合わせた「足りている計」が全体の5割をこえる。
- ・「地域防犯活動を行なうにあたり、資金が不足していると感じる具体的内容」をみると、「装備品の調達資金」などがあげられた。

1:問11-1の詳細に関しましては、別紙「自由記載一覧」をご参照ください。



			対象団体数	十分足りている	ある程度足りている	少し足りない	全く足りない	未回答	足りている計	足りない計	(%)
		対象団体全体	167	13.2	45.5	22.2	14.4	4.8	58.7	36.5	(' '
		中央区	19	21.1	47.4	10.5	21.1	-	68.4	31.6	
		北区	31	3.2	45.2	32.3	16.1	3.2	48.4	48.4	
	防犯活動区	東区	36	11.1	55.6	25.0	5.6	2.8	66.7	30.6	
		白石区	18	11.1	61.1	11.1	11.1	5.6	72.2	22.2	
		厚別区	12	25.0	25.0	8.3	25.0	16.7	50.0	33.3	
	動	豊平区	12	8.3	58.3	8.3	16.7	8.3	66.7	25.0	
	X	清田区	8	37.5	12.5	12.5	25.0	12.5	50.0	37.5	
		南区	13	15.4		23.1	30.8	7.7	38.5	53.8	
		西区	12	25.0	25.0	8.3	33.3	8.3	50.0	41.7	
		手稲区	14	-	42.9	42.9	14.3	-	42.9	57.1	
	設	設立5年以内	106	-	-	100.0	-	-	56.6	41.5	
ı	立 年	設立6~10年	22	13.2	43.4	28.3	13.2	1.9		27.3	
	年	11年以前設立	35	9.1	50.0	13.6	13.6	13.6	65.7	28.6	
	<i>₩</i>	10000円以内(0円も含む)	39	17.1	48.6	11.4	17.1	5.7	13.8	59.1	
	維持費	10001~50000円	50	-	50.0	-	25.0	25.0	62.0	34.0	
	費	50001~100000円	25	20.5	38.5	17.9	15.4	7.7	68.0	32.0	
		10万円より多い	33	10.0	52.0	22.0	12.0	4.0	48.5	45.5	

対象団体全体の値と比較し10%以上高い 対象団体全体の値と比較し10%以上低い

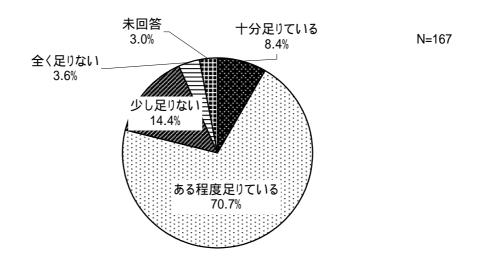
【地域防犯活動を行なうにあたり、必要となる犯罪発生状況や活動手法の情報量】

問12.地域防犯活動を行うにあたって、必要となる犯罪の発生状況や活動の手法などの情報量について、現状を どのように感じていますか。 (問12で「3.少し足りない」、「4.全(足りない」と回答した方にお聞きします)

問12-1.どのような情報が足りないと感じているか下の枠内にお書きください。 1

- ·「地域防犯活動を行なうにあたり、必要となる犯罪の発生状況や活動の手法の情報量」をみると、 「十分足りている」(8.4%)と「ある程度足りている」(70.7%)を合わせた「足りている計」が全体の約8割 を占める。
- ·「足りないと感じている具体的な情報」をみると、「地域における犯罪の状況」などがあげられた。

1:問12-1の詳細に関しましては、別紙「自由記載一覧」をご参照ください。



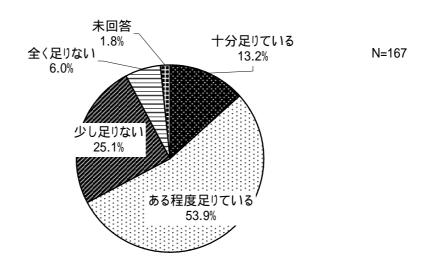
対象団体全体 167			対象団体数	十分足りている	ある程度足りている	少し足りない	全く足りない	未回答	足りている計	足りない計	(%)
大区 31 12.9 74.2 9.7 3.2 - 87.1 12.9 東区 36 13.9 72.2 - 8.3 5.6 86.1 8.3 白石区 18 5.6 72.2 16.7 - 5.6 77.8 16.7 厚別区 12 - 50.0 33.3 8.3 8.3 50.0 41.7 曹平区 12 - 91.7 8.3 - 91.7 8.3 区 清田区 8 12.5 50.0 12.5 12.5 12.5 62.5 25.0 南区 13 - 100.0 100.0 - 西区 12 8.3 66.7 25.0 - 75.0 25.0 手稲区 14 7.1 42.9 42.9 - 7.1 50.0 42.9 設 設立5年以内 106 7.5 70.8 15.1 4.7 1.9 78.3 19.8 立 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1 1.5 12.5 13.6 77.3 9.1 1.5 13.6 77.3 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 73.8 7		対象団体全体	167	8.4	70.7	14.4	3.6	3.0	79.0	18.0	` `
財区 36 13.9 72.2 - 8.3 5.6 86.1 8.3 白石区 18 5.6 72.2 16.7 - 5.6 77.8 16.7 厚別区 12 - 50.0 33.3 8.3 8.3 50.0 41.7 豊平区 12 - 91.7 8.3 - - 91.7 8.3 済田区 8 12.5 50.0 12.5 12.5 62.5 25.0 南区 13 - 100.0 - - - 100.0 - 西区 12 8.3 66.7 25.0 - - 75.0 25.0 手稲区 14 7.1 42.9 42.9 - 7.1 50.0 42.9 設立5年以内 106 7.5 70.8 15.1 4.7 1.9 78.3 19.8 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1			19	5.3	78.9	15.8	-	-	84.2	15.8	
防犯 白石区 18 5.6 72.2 16.7 - 5.6 77.8 16.7 原別区 12 - 50.0 33.3 8.3 8.3 50.0 41.7 動 資田区 12 - 91.7 8.3 - 91.7 8.3 南区 13 - 100.0 100.0 100.0 75.0 25.0 西区 12 8.3 66.7 25.0 - 75.0 25.0 手稲区 14 7.1 42.9 42.9 - 7.1 50.0 42.9 設立5年以内 106 7.5 70.8 15.1 4.7 1.9 78.3 19.8 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1		北区	31	12.9	74.2	9.7	3.2	-	87.1	12.9	
限済 原別区 12 - 50.0 33.3 8.3 8.3 50.0 41.7 豊平区 12 - 91.7 8.3 - 91.7 8.3 清田区 8 12.5 50.0 12.5 12.5 62.5 25.0 南区 13 - 100.0 - 100.0 - 100.0 - 75.0 25.0 手稲区 14 7.1 42.9 42.9 - 7.1 50.0 42.9 設立5年以内 106 7.5 70.8 15.1 4.7 1.9 78.3 19.8 立 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1			36	13.9	72.2	-	8.3	5.6	86.1	8.3	
南区 13 - 100.0 100.0 - 75.0 25.0 西区 12 8.3 66.7 25.0 75.0 25.0 手稲区 14 7.1 42.9 42.9 - 7.1 50.0 42.9 設 設立5年以内 106 7.5 70.8 15.1 4.7 1.9 78.3 19.8 立 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1	防	白石区	18	5.6	72.2	16.7	-	5.6	77.8	16.7	
南区 13 - 100.0 100.0 - 75.0 25.0 西区 12 8.3 66.7 25.0 75.0 25.0 手稲区 14 7.1 42.9 42.9 - 7.1 50.0 42.9 設 設立5年以内 106 7.5 70.8 15.1 4.7 1.9 78.3 19.8 立 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1	31	厚別区	12	-	50.0	33.3	8.3	8.3	50.0	41.7	
南区 13 - 100.0 100.0 - 75.0 25.0 西区 12 8.3 66.7 25.0 75.0 25.0 手稲区 14 7.1 42.9 42.9 - 7.1 50.0 42.9 設 設立5年以内 106 7.5 70.8 15.1 4.7 1.9 78.3 19.8 立 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1	重	豊平区	12	-	91.7	8.3	-	-	91.7	8.3	
西区 12 8.3 66.7 25.0 - - 75.0 25.0 手稲区 14 7.1 42.9 42.9 - 7.1 50.0 42.9 設 設立5年以内 106 7.5 70.8 15.1 4.7 1.9 78.3 19.8 立 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1	×	清田区	8	12.5	50.0	12.5	12.5	12.5	62.5	25.0	
手稲区 14 7.1 42.9 42.9 - 7.1 50.0 42.9 設 設立5年以内 106 7.5 70.8 15.1 4.7 1.9 78.3 19.8 立 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1		南区	13	-	100.0	-	-	-	100.0	-	
設立5年以内 106 7.5 70.8 15.1 4.7 1.9 78.3 19.8 立 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1		西区	12	8.3	66.7	25.0	-	-	75.0	25.0	
立 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1		手稲区	14	7.1	42.9	42.9	-	7.1	50.0	42.9	
立 設立6~10年 22 4.5 72.7 9.1 - 13.6 77.3 9.1	彭		106	7.5	70.8	15.1	4.7	1.9	78.3	19.8	
年 11年以前設立 35 11 4 68 6 17 1 2 0 - 80 0 20 0	Ż	設立6~10年	22	4.5	72.7	9.1	-	13.6	77.3	9.1	
11年以前成立 35 11.4 00.0 17.1 2.9 - 00.0 20.0	年	11年以前設立	35	11.4	68.6	17.1	2.9	-	80.0	20.0	

対象団体全体の値と比較し10%以上高い 対象団体全体の値と比較し10%以上低い

【地域防犯活動を効果的に継続するにあたり人数の不足度】

問13.皆さんの団体で行っている地域防犯活動を効果的に継続するにあたって、現在の人数で足りていますか。

・「地域防犯活動を効果的に継続するにあたり人数の不足度」をみると、「十分足りている」(13.2%)と「ある程度足りている」(53.9%)を合わせた「足りている計」(67.1%)が全体の約7割を占める。



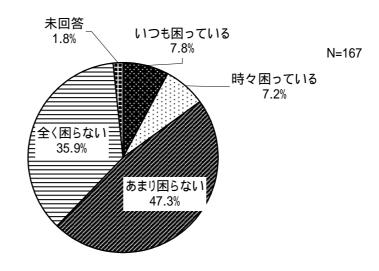
		対象団体数	十分足りている	ある程度足りている	少し足りない	全く足りない	未回答	足りている計	足りない計	(%)
	対象団体全体	167	13.2	53.9	25.1	6.0	1.8	67.1	31.1	
	中央区	19	15.8	52.6	15.8	15.8	-	68.4	31.6	
	北区	31	6.5	61.3	29.0	3.2	-	67.7	32.3	
	東区	36	8.3	58.3	19.4	8.3	5.6	66.7	27.8	
防	白石区	18	22.2	27.8	44.4	-	5.6			
犯活動区	厚別区	12	16.7	50.0			-	66.7	33.3	
動	豊平区	12	25.0	41.7	33.3	-	-	66.7	33.3	
X	清田区	8	37.5	37.5	25.0	-	-	75.0	25.0	
	南区	13	-	92.3	7.7	-	-	92.3	7.7	
	西区	12	25.0	58.3	16.7	-	-	83.3	16.7	
	手稲区	14	7.1	50.0	28.6	14.3	-	57.1	42.9	
設	設立5年以内	106	14.2	54.7	21.7	6.6	2.8	68.9		
設 立 年	設立6~10年	22	4.5	59.1	36.4	-	-	63.6	36.4	
年	11年以前設立	35	11.4	51.4	28.6		-	62.9	37.1	
	10人以内	32	-	59.4	31.3	9.4	-	59.4	40.6	
活動	11~20人	35	5.7	51.4	25.7	11.4	5.7	57.1	37.1	
人	21~30人	32	15.6	62.5	18.8	3.1	-	78.1	21.9	
数	31~50人	32	28.1	46.9	21.9	3.1	-	75.0	25.0	
	51人以上	35	17.1	51.4	25.7	2.9	2.9	68.6	28.6	

対象団体全体の値と比較し10%以上高い 対象団体全体の値と比較し10%以上低い

【団体メンバー間で会議や意見交換などを行なう際の会場確保状況】

問14.皆さんの団体のメンバー間で会議や意見交換などを行う際の会場の確保について困っていることはありますか。

・<u>「団体メンバー間で会議や意見交換などを行なう際の会場確保状況」</u>をみると、「あまり困らない」 (47.3%)と「全く困らない」 (35.9%) を合わせた 「困らない計」 (83.2%) が全体の8割を占める。



		対象団体数	いつも困っている	時々困っている	あまり困らない	全く困らない	未回答	困っている計	困らない計	(%)
	対象団体全体	167	7.8	7.2	47.3	35.9	1.8	15.0	83.2	
	中央区	19	5.3	-	47.4	47.4	-	5.3	94.7	
	北区	31	12.9	16.1	48.4	22.6	-	29.0	71.0	
	東区	36	13.9	5.6	36.1	38.9	5.6		75.0	
防	白石区	18	-	5.6	61.1	27.8	5.6		88.9	
犯	厚別区	12	8.3	-	50.0	41.7	-	8.3	91.7	
活動	豊平区	12	8.3	8.3	58.3	25.0	-	16.7	83.3	
X	清田区	8	25.0	-	-	75.0	-	25.0	75.0	
	南区	13	-	-	38.5	61.5	-	-	100.0	
	西区	12	-	8.3	33.3	58.3	-	8.3	91.7	
	手稲区	14		14.3	57.1	28.6	-	14.3	85.7	
設	設立5年以内	106	7.5	7.5	47.2	36.8	0.9	15.1	84.0	
設立	設立6~10年	22	18.2	9.1	31.8	31.8	9.1	27.3	63.6	
年	11年以前設立	35	2.9	5.7	57.1	34.3	-	8.6	91.4	
				対象団体	本全体の	値と比較	し10%以	上高い		-

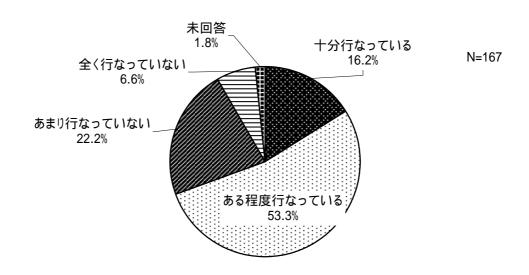
-12-

対象団体全体の値と比較し10%以上低い

【他の地域防犯活動や行政などとの連携の度合い】

問15.他の地域防犯活動団体や行政などとの連携をどの程度行なっていますか。

・「他の地域防犯活動や行政などとの連携の度合い」をみると、「十分行っている」(16.2%)と「ある程度行っている」(53.3%)を合わせた「行っている計」が全体の約7割を占める。



		対象団体数	十分行なっている	るる程度行なってい	いあまり行なっていな	全く行なっていない	未回答	行なっている計	行なっていない計	(%)
	対象団体全体	167	16.2	53.3	22.2	6.6	1.8	69.5	28.7	, ,
	中央区	16	15.8	47.4	36.8	-	-	63.2	36.8	
	北区	10	9.7	64.5	19.4	6.5	-	74.2	25.8	
	東区	19	19.4	44.4	27.8	5.6	2.8	63.9	33.3	
防	白石区	-	-	61.1	27.8	5.6	5.6	61.1	33.3	
犯	厚別区	17	16.7	41.7	8.3	25.0	8.3	58.3	33.3	
犯 活 動	豊平区	25	25.0	33.3	41.7	-	-	58.3	41.7	
X	清田区	13	12.5	62.5	25.0	-	-	75.0	25.0	
	南区	31	30.8	53.8	15.4	-	-	84.6	15.4	
	西区	25	25.0	41.7	16.7	16.7	-	66.7	33.3	
	手稲区	7	7.1	57.1	28.6	7.1	-	64.3	35.7	
設 立	設立5年以内	15	15.1	53.8	21.7	8.5	0.9	68.9	30.2	
立	設立6~10年	9	9.1	45.5	36.4	-	9.1	54.5	36.4	
年	11年以前設立	26	25.7	54.3	14.3	5.7	-	80.0	20.0	

対象団体全体の値と比較し10%以上高い 対象団体全体の値と比較し10%以上低い

平成21年度

犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る 地域防犯活動団体アンケート

<自由記載一覧>

平成21年犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る市民調査自由記載一覧

性別	年代	居住	平成21年犯罪のなり安全で安心なまちりてりに係る市民調査自由記載一覧 Q2 12その他
女	20代	南区	飲酒による交通事故。
女	30代	手稲区	全ての犯罪。
男	30代	北区	暖かくなると変質者が多くなる。現在住んでいる借家に現れた事が多々有。小さい子がいるから心配。
男	30代	手稲区	テロ。
女	30代	厚別区	あてにげ。
女	30代	白石区	ストーカー被害、結婚サギ。
女	40代	豊平区	変質者や精神病(強度)者の突飛な行動。ここ何年間の間に非常に増加していると思います。
男	60代	白石区	無差別犯罪(殺人・放火・強盗等)。
女	60代	南区	私は日頃から自分に起こってほしくないことは、創造しないようにしています。「ネガティブな思いはそのことが起こりやす くなります。」と学んだからです。 何とかの法則と言われている真理です。忘れましたが。
女	60代	清田区	精神異常者による犯罪。
女	70代以 上	中央区	訪問販売など。
無回答	70代以 上	北区	交通事故に逢うこと。悪い運転多いよ。生活道路なのにスピード出してる。

平成21年犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る市民調査自由記載一覧

性別	年代	居住	Q3 11その他
男	30代	清田区	保育園。
女	30代	北区	学校の往復。
女	50代	豊平区	知人宅。
男	60代	白石区	公共的施設。
女	60代	南区	私は日頃から自分に起こってほしくないことは、創造しないようにしています。「ネガティブな思いはそのことが起こりやす くなります。」と学んだからです。 何とかの法則と言われている真理です。忘れましたが。
男	70代以 上	手稲区	公衆トイレ。
女	70代以 上	白石区	アンダーパスの歩道上。
女	70代以 上	手稲区	人間関係。
無回答	60代	手稲区	トイレ。

性別	年代	居住	Q4 8その他
女	20代	白石区	知人から。
女	30代	厚別区	職場。
女	30代	厚別区	友達や自分が痴漢をされたから。
女	30代	厚別区	学校からのおたより。
女	30代	北区	小学校からのプリント、児童会館からのプリント。
女	30代	白石区	学校からの情報。
女	30代	白石区	学校等のお便り。
女	30代	西区	学校のプリント。
男	40代	中央区	親、知人、友人等。
男	40代	東区	P T A からのメール。
女	40代	北区	小学校からの連絡。
女	40代	北区	子供が持ってくる(小学校・中学校)学校からのお便り。
女	40代	北区	学校からのメール。
女	40代	中央区	学校のお便り。
女	40代	豊平区	学校からの手紙・お知らせ。
女	40代	西区	学校。
女	40代	東区	学校からの情報。
女	40代	南区	学校。
女	40代	南区	学校。
女	50代	北区	マンション管理人から、掲示板などで。
女	50代	白石区	学校からの情報。
女	50代	東区	学校からの連絡。
男	60代	西区	近親者。
男	60代	南区	直接110番。
女	60代	白石区	学校からのプリント。
女	60代	白石区	知人がひったくりに夜3度会い、その方から直接聞きました。
女	60代	手稲区	地域の交番の新聞で。
女	70代以 上	清田区	身内がホテルの駐車場で車上荒らしに車を壊されました。

性別	年代	居住	平成21年北非のない女主で女心なまちりてりに係る市民調宜自由記載一覧 Q8 10その他
女	30代	厚別区	子供がいたら参加したい。
男	40代	東区	負荷がかからなければ。
女	40代	西区	体の調子が良ければ参加したい。
男	50代	清田区	人間関係がキライ。
女	50代	北区	小学生の登校時だけでと〈にやっていない。
女	50代	西区	時間があれば。
女	50代	東区	町内会での廻り番、当番になった時に参加できそうです。
男	60代	清田区	身体障害者。
男	60代	手稲区	時間的に不可能。
女	60代	厚別区	健康上により。
女	60代	厚別区	体調と年令のため。
女	60代	北区	ひざの調子が悪い為、最近では参加していない。
女	60代	中央区	通院中。
女	60代	西区	自治会役員になったら。
女	60代	南区	町内会役員などからお願い、さそいがあったなら。
男	70代以 上	北区	要望が来てない。
男	70代以 上	南区	時間が有れば。
女	70代以 上	白石区	体調が勝れない為、お役に立てずに居ます。
女	70代以 上	西区	高齢のため参加出来ない。
女	70代以 上	東区	病気がちで関心があっても参加できない。
無回答	70代以 上	白石区	高齢の為。
無回答	70代以 上	東区	高齢で参加できない。

性別	年代	居住	平成21年犯罪のない女主で女心なまちりくりに係る市民調査自由記載一覧 Q9 6その他
土力リ	4-16	店住	da ocour
男	20代	中央区	上記のようなお金のかかる事は絶対やめて下さい。お金がかからないやり方が必ずあります。
男	20代	手稲区	自転車の盗難と危剣運転が多すぎる。(走行位置・標識の無視・無灯火)軽車両としての認識を広める取り組みをした方がいいと思う。
女	20代	中央区	学校と地域(町内会など)との連携。
男	30代	北区	市民の倫理性。
男	30代	中央区	防犯マップ。(犯罪発生場所をはっきりさせる。)いつ・どこで・どんな時にどのような場所でどんな犯罪が発生したのか? どうすれば防げたのか?予防策もはっきりと。
女	30代	北区	市でできることがわかりませんが、犯罪暦がある人の再犯が怖いので、安心できる街づくりをしてほしいです。
女	30代	北区	市民、みんなの協善昔の日本みたいに・・・。
男	40代	中央区	チーマーのナンバー登録制。
男	40代	中央区	犯罪の情報の共有。
女	40代	厚別区	町内会等に入会していなくても情報は提供してくれる。
女	40代	西区	経済状況等、社会全体の安定。
女	50代	白石区	警察の支援。
男	60代	中央区	ミニパトのパトロール強化。
女	60代	厚別区	近所の人達となかよく、たすけあい、声かけ。
女	60代	白石区	夜間の街灯の色を改善(現在オレンジっぽい) = 犯罪を誘う色である。
女	60代	手稲区	地域防犯部と警察、消防との連絡。
女	60代	南区	アパートなどお隣り、ご近所さんへの積極的な声かけ運動。お隣さんが誰でどんな人かわからないのはよくない。一人 ひとり、もっと他人に感心を持ち、あいさつをかわし会うよう市・地域・町内会での取り組みを期待します。
男	70代以 上	厚別区	町内会事業の中の充実拡大促進。
男	70代以 上	中央区	市職員の市民参加(勤務外)。
男	70代以 上	西区	区毎の具体的犯罪件数と対応の定期的メディア公表。
男	70代以 上	東区	警察の巡回。
女	70代以 上	北区	声掛けを(子供、老人の方には町内会近隣との挨拶)。

Q5 8その他 SOSステッカー家庭の設置。 自転車買物等にパトロールのステッカーを付けてパトロール。 各学校(小学校)及び地下鉄等。 タクシー全車輌、左右に防犯パトロール貼付。 社員の渉外業務中に何か発見等した際の通報等。 少年補導。 公園。 月~金、下校時間(2時間)タクシーによるパトロール4年間。 こども110番のポスターの掲示。 空家、売家、高齢者、1人暮し等の目視巡回等。 団地周辺の夜間パトロール実施。 防犯紙芝居上演。 事件発生した時間帯のパトロール。 年2回のボランティア会議と地域交流会の開催。 夜間、人出の多い所の見回り、講習会。 銀行にて振込めサギ防止啓発活動。 業務中、車両を運転しながらパトロール。 まちづくリセンターよりの不審者情報の回覧。 二輪によるパトロール、啓発啓蒙活動、交通安全、防犯・青少年育成活動。 防犯イベント、講習会、金融機関等での啓発活動、講演活動。 緑地公園。 夏の夜間パトロール5日間、歳末警式4日間。 ゴミステーション、コンビニ店の入口と中。 営業車両に「防犯パトロールステッカー」を貼付。TVデータ放送で常時防犯情報を発信。 安心安全研修会の開催。

•	平成21年犯罪のない女主で女心なよりノイリに係る中氏調査日田記載一覧
Q6 6その他	
防犯と防災の区別の認識が高まった。	
犬のマナーが良くなった。	
町内の連体から明るさが出てきた。	
地域住民より感謝されている。	
児童の登下校に注意をしています。	
自分の家に「ケイジ」することにより活動していると思う。	
情報交換や小学校へのPR。	
~ までの様にハッキリした効果はわかりませんが、効果があるものと信じて	います。
地域防犯を未然に防ぐ力となっている。	
地域で行っていることだから関心が薄い。	
平成16年から放置自転車の取扱いの申し合わせにより、地域内の放置自転車	

平成21年犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る市民調査自由記載一覧
Q8-1 5その他
連合町内会活動費。
防犯協会分担金15,000円。
行政からのジャンパー、帽子、腕章。
発足当時市からの助成。
連合町内会より助成金。
PTAから。
全て個人負担。
ボランティアにつき自己負担。
ボランテアで無料で活動。
隊長の自費。
光星八イヤー (株) による支援。 警察庁 「地域安全安心ステーション」 モデル地区により防犯用品、用具の貸与がある。
地域合同盆踊り大会引継金。
2年前に腕章作成、会議の会場費。
参加者の自己負担。
ガソリン代等個人負担。
連合町内会の助成金。
連合町内会。
白石東地区町内会連合会 白石東地区まちづくり協議会。
連合町内会からの助成(タスキ等)貸与。主催、民生児童委員協議会。
いくつかの町内会(10町内会)が結束して助成している。
老人クラブの運営費。
防犯協会。
町内会連合会。
社内経費。

Q8-1 5その他
連合町内会活動費。
防犯協会分担金15000円。
PTAから。
全て個人負担。
ボランティアにつき自己負担。
隊長の自費。
光星ハイヤー(株)による支援。警察庁「地域安全安心ステーション」モデル地区により防犯用品、用具の貸与がある。
地域合同盆踊り大会引継金。
2年前に腕章作成、会議の会場費。
ガソリン代等個人負担。
連合町内会の助成金。
連合町内会。
白石東地区町内会連合会 白石東地区まちづくり協議会。
老人クラブの運営費。
町内会連合会。
社内経費。

	平成21年犯罪のない安全で安心なまちづくりに係る市民調査自由記載一覧
Q9 8その他	
夜間(9:00~10:00)パトロールが終った土産、粗品。	
通信費、講演料。	
研修会費。	
安全旗(防犯、交通安全、防災、110番の家、押し売りお断り等)等。	
予算がないのでお金がかかることにもお金をかけられない。	
団体としては金銭的なものは発生していません。	
ボランティアなので私としてはお金の事は考えていません。 自費で参加して	ます。
予算がないため装備品の購入もできず、保険にも加入できない。	
路面表示材。	
年度終了時、商品券。	
防犯協会連合会への分担金。	
防犯協会連合会負担金。	

Q10-1 自由回答

13名で活動しているが、現在ジャンバー帽子の在庫各3名分。今までは車1台で巡回していたが、今後3 - 4台での巡回予定で1台3着分くらいのジャンバー 帽子がほしい。

全体に対して、腕章は地域安全推進委員の方から。区の地域安全の方から出してもらったが、服装などバラバラで統一がない現状。

ジャンパーや帽子。

条例を実施するのであれば、市の援助対策費について、考えたのか、作るだけならだれでも作れます、まず、ジャンバー帽子、腕章等、ライト、マイク等、特殊 警棒等、全てが援助がなければ、不足しております、市は援助金の件は考えているのか、うかがいたいものです。

ジャンパー、帽子、腕章。

夜間パトロールですので反射物を体につけるもの。・住民にわかってもらう為の発進音的な道具等。・公園がありますので若者が集まっているのである程度防 ぎょ的なもの何か。

犬のバンダナがよごれて新しくしたい。・ジャンバーが足りない。

夏用ベスト。

マグネットステッカーなど。

帽子、ジャンバー。

防犯協会の助成金を連町の一般会計に繰り入れており、道具が足りないのではなく、役員の意識が希薄というべきか。

帽子、ジャンパー。

ジャンパー・腕章・懐中電灯(普通色、赤色)。

腕章、帽子、ジャンパー。

夏型防犯チョッキに似合う帽子 35ケ×400円=14,000円(購入済) 冬型ベンチコートはあるが冬帽子 35ケ×800円=28,000円(未) 腕章 150本75,000円(購入済) 青色回転灯 現在2台 25,000円(購入済) 増2台 25,000円(未)。

ジャンパー、腕章等。

腕章、旗(手に持つもの)、帽子、ジャンバー。

ウインドブレーカー(ネットを含む)・帽子、腕章等の購入資金です。 < 今年購入しますと全員分が確保される見込です。

ジャンパー、電池。

帽子、腕章、ブルゾン、サイン灯、回転灯、マグネット、ジャンバー、サインブルー&レット、電灯。

構成員が交代の際標札を紛失したが予備がないとのことであった。

活動時、小学校から貸与されている腕章のみ装着。ジャンバー、帽子、名札など隊創設時からない。

帽子、腕章、ジャンパー。

着用ジャンパー等。

ジャンパー50着。

雨の日や冬の防寒用具と夜間の電燈。

1. 照明具2. 冬用ジャンバー。

ジャンパー。

Q10-1 自由回答

腕章の更新・こども110番ステッカー・蛍光線付ベスト。

防犯ベストを購入希望しているが、町内会よりの資金援助は受けられない。

ジャンバー等の夏、冬クリーニング等に掛る費用が高くつく。前任者の着用したジャンバーは、クリーニングしても、後任者が着用しない。クリーニングの都合に よって、早く消耗してしまう。

パトロール参加人員分のジャンパー、帽子が若干不足です。強力ライト(単1 - 6本使用程度)夜光反射材(衣服に装着できる物)トランジスターメガホン・

ボランテアとして活動しておりますが、防犯用具の消耗品の補充が、出来る程度の助成を必要とします。

帽子、腕章、ジャンパー。

防犯用ベストの調達を考えている。

バッジや、リボンなど安価なものにするなど工夫している。

スタッフジャンバー等(参加人数増に追いつかず)。

ジャンパー、防犯灯、腕章(会員に行き渡っていないのが現状)。

より効果的なパトロール実施の為に2輪車への青色回転灯の許可をお願いしたい。

ジャンバー、ボウシ、その他。全員が同一の服装で活動すると効果も大きくなる?

ジャンパー作成費用。

ジャンパー。

ウインドブレーカー、ベスト、帽子、腕章、防犯旗。

衣服(防寒着、防寒ズボン等)。

犬のパトロール隊を行っているが、現在腕章を配布しているが、ジャンバー又はチッキを配布したく思っているが資金がないので見合わせている。

"のぼり"、ベスト、ポール(支柱)、帽子、旗(防犯の旗)。

厳冬期の衣料、靴を出来れば支給したいがこれは無理です。

防寒服及帽子、腕章。

ガソリン代、又ジャンパーの衣服代?

防犯の旗、子ども見守りの旗、パトロール用ジャンパー(ベスト)、パトロール用(夜間)赤色誘導ライト、パトロール用(夜間)蛍光帽子、「子ども110番の家」ステッカー。

帽子、ジャンパー(ベスト)、腕章。

1,ボランティア保険。2,ジャンパーなど。

腕章やステッカー。

011-1 自由回答

連合町内会より、青灯5台分は購入してもらったが、他の経費はなし、実費にて活動。町内会長が活動している現状であり(あて職)。

パトロール出動に対する手当がない。ジャンパー、帽子は個人持ちではなく、使いまわしで行っている。

町内会費から50,000円みてもらっているが問10-1で考えてみると約10万円足りないと思います。

会場費はほとんど出せない。

警察から(本部、北署、東署)PCにより犯罪情報を受信、又は似顔絵(防犯カメラに写った犯人の写真)等を受理した際、それをFAX又は電話で隊員に通報し ているが、この通信費がない。

青色回転灯付車両によるパトロールを充実したいが車両経費(主としてガソリン代) パトロール隊に対する交通費を含む実費弁償費 活動者の反省会・意 見交換会等への費用。

意見交換による会場費 行政より助成金が有ると良い。

当社は全くのボランティアで参加しており、経費の全ては自社でまかなっている為。

装備品の不足。

参加者へのおみやげ品を毎回用意(プリン、ヨーグルト、ジュース)していますがけっこう出費がかさんでいます。

装備品が不足している。

町内会名入りのジャンバーを作る資金が足りない。赤色指示棒等の費用。資金の援助をお願いしたい。

青色回転灯自動車ガソリン代 1台5,000円×5台=25,000円(年) 防犯部会(5月・3月) 2回35名 56,490円 防犯部員交通通信費 30,000円(部長25,000円、副部長5,000円) 連合会(4月・5月・6月) 30,123円(暴力追放、防犯連会、総会) 計141,613円。町内会は、現在2600戸近い、将来3200戸(一戸建)予想されます。又、北小学校は21学級710名、中学校690名19学級で益々防犯体制が充実が求められます。

- 切助成されていないので全てにおいて・・・・。

長年の使用で陳腐化、劣化、損耗した機材の更新が非常に難しくなっている。

青色回転灯出動を増やすには足りない。

道具をそろえる資金・通信費・会議費。

10の1に記述した。なお今年度は自己防犯パトロール地域の看板を作る予定でいます。

自家用パトロール車両のガソリン代・懐中電灯の購入代、電池。

器具類購入の資金がない。回転灯の車のガソリン代がない。ヘルメット購入代金がありません。地域防犯活動を活動的に行うにあってボランティア活動であるが資金がなければ個人ふたんにかかってくる。札幌市の防犯資金を確立してほしい。

青色回転灯でのパトロールには、車のガソリン代と同乗者を含む、パトロール実施者に多少の手当が必要となる。手当を出すとなると予算上限りがあるので、回数多くパトロールは指示出来ない。

活動時着用するジャンバー等の装備品の購入費が全くない。

ジャンバー、腕章、旗など必要量が少し不足している。ガソリン代も少し不足し皆さんにめいわくをかけている。

帽子、腕章、ジャンパー。

腕章の購入費、車上狙いの旗、会議費。

効果的な青色回転灯を増やしたい。「まちセン」を通じ相談(助成)したい。

自治会費、少々の資金の中で活動しておりますがボランティアの誠心で活動しますが、やはり今後続ける上で資金(ガソリン代)大変です。

011-1 自由回答

1.パトロール隊員の冬用ジャンパー調達資金2.夜間使用する照明具の調達資金。

赤色回転灯の燃料が個人負担。

青色回転車(4台)ガソリン代不足。

500人を越えるボランティアへの告知のための事務費(封筒、タックシール、プリンタートナー等)。

パトロール要員へのボランティア保険を掛けたい。

防犯用服装等について取り換えるための費用ベスト購入費用が必要と思う。

ガソリンの高騰による個人負担が大変である。

ジャンパーや腕章等充分でない。

夜間パトロールの際の問10の1で記入したグッズを揃えたい。

ボランテアとして活動しておりますが、防犯用具の消耗品の補充が、出来る程度の助成を必要とします。

大きなキャンペーンのある場合のグッズや、路面表示材メンテナンスコストが不足。募金は3~4年に一度程度しか不可能。

道具(ジャンパー、ヘルメット類は兼用は出来ない!)、及び会議費(会場借り上げ費、茶代)。

PRのための"パンフレット費用"·巡回に使用するプレート(ラミネート加工)上記作成費、その他。

地域防犯活動を行っている団体だとわかってもらう為に制服、装備品等全て個人でまかなっている。ガソリン代、出張旅費等も全て個人負担である。

活動にはお金をかけないようにしている。最低限の活動資金は必要ではないか?

会議開催会場費·通信費。

さらに多くの方々の参加をお願いしていけば、ジャンバーなどが不足していく。

青色灯車のガソリン代。

ジャンバー等統一したい。備品、例えば赤色懐中電灯、電池等。

防犯用品、会館使用料、通信費、コピー。

自主防犯パトロール隊や防犯協会支部のガソリン代が補助できなく、隊員や会員の奉仕活動ということで、我慢してもらっています。

防犯チッキ、又はジャンバーを配布したい・地域に防犯の旗を立てたいが資金が不足している。

自家用自動車使用に当って、保険料(対物、対人)についても、個人負担での活動である。 ガソリン代も不足を感じる。

厳冬期の衣料、靴を出来れば支給したいがこれは無理です。

防寒服及帽子、腕章及、青色回転灯のガソリン代。

ガソリン代、衣服代(10の1と重複?)。

青色回転灯装備によるパトロールが主な活動でガソリン代(1000円/月)が価格の上下に左右され個人の負担が増える。

配布物(防犯に関する)を入れる封筒など。

Q11-1 自由回答

平成19年3月町内会員による青色回転灯青色パトロール隊を結成し登下校する子供達の安全見守りと地域の犯罪予防活動をしている。発足時に町内会下部組織として、ジャンパー帽子、腕章、青色回転灯の装備に250,000円位かかりました。休日以外全日交替のボランティア活動ですが、平成20年から回転灯装備車に出動回数に応じて僅かですが、ガソリン代、車両代として助成する事にしました。毎日が日中の時間帯の活動であり、もう少し何らかの補助をしたいのですが今の予算では無理です。ボランティアですが、行政として何らかの助成を考えて頂きたいと思っています。

パトロール用用具(ジャンパー(ベスト)、帽子等) 環境維持用具(子ども見守り防犯旗等) 地域内で親睦研修会等を行う費用。

帽子、腕章、ジャンパーなどの調達資金。

防犯に関するツール(道具)の購入。

012-1 自由回答

不審者発生状報が入るのが遅い。・発生してから入って来るのに日数がかかりすぎている。・すぐであれば、パトロールで協力することが出来ると思う。

ボランティアの人数が増えて、校区内の安全(子どもの安全)に関して細やかに情報交流ができたらよい。

学校から情報。

現在どのような犯罪が発生しているか、それらの対策が行なわれているのかが良く理解していない。

不審者情報が小学校からFAXで来る。が、事犯は一昨日だったりすることがある。かりに「今の今」の情報に接したとして、どう行動するかについて、具体的な 勉強会を開いたわけでもない。戸惑いが現実。

西警等から、流せる情報は知らせてほしい。

身近に起こっている事件等の情報が入ってこない(入ってきても一部)。

活動例などの成功例。

警察署からの日々の情報等を具体的に早く知りたい!

区内の不審者の発生情況他。

犯罪が発生したらすぐネットでなかす事がだいじだと思いますし。今は、警察管内ではほくとくんを携帯に入れておけば毎回警察署よりメールがはいるので事件についてはメールで確認できる様に札幌市も情報をながすシステムを作って下さい。

昨年2度ほど痴漢情報がファックで流れましたが年間にはもっと色々な情報があると思います。活動にあたってはその様な情報も必要と思いますので地域の各 団体の機関紙等に又号外でもあると良いと思います。

町内会単位の狭い範囲内での犯罪情勢 区内の犯罪情勢。

不定期に警察署から、犯罪の発生や児童に対する声かけ事案についてFAX送信がある。(隊長宅で受信)その要旨を隊員に連絡するのにパトロール参集の 隊員や月1回配布する資料のみで十分とは云えない。

警察署や交番からの情報が少ない 毎月決まった日、時にパトロールをして居り3ヶ月に1回程度でも参加して情報を提供してほしい。

1.犯罪、事件、事故発生情報がまった〈流れてこない。パトロール隊側から情報収集しなければならない。

警察による情報がない。事件が発生し、次の日学校よりの情報が多かった。

地域の交番の情報量がまった〈不足・交番との電話連絡がまった〈とれない(不在多い)。

地域内で発生した事件について警察に知らせているがその後どうなったのかまったくわからない。

あまり具体的になると、余計な心配や個人に係わるので不安ですが、今、町内でどんな犯罪があるのか、ないのか、を定期的に発行物がほしい。又、新聞等で 知った犯罪が、解決したのか不明なのかの結果も知らせてほしい。

情報等は全くない。

地域限定の犯罪の発生状況。効果の上がるパトロール方法。

関係機関からの青パト隊への情報を密にしてほしい。

防犯に対する感心が一般の人は少ないと思います。事件に合って気が付く様で、自分には関係ないと思っている人が多い様です。特に不審者対策は大変む づかしいです。

不審者発生の情報が届かない。

地域の犯罪等の状況が知らされてこない。

警察関係からの情報、身近な犯罪の様子が解らない、遅い。

専門家による研修会を開催してほしい。

発生状況の情報が全く遅い。月毎又は半年毎の発生の数、場所などをまとめたものが欲しい。